

大府市景観計画（案）の策定に伴うパブリックコメントの実施について

1 大府市景観計画策定の背景と目的

本計画は、「大府市都市景観基本計画(四季・彩・時)」を前身としながら、令和2年(2020年)2月に策定した「第6次大府市総合計画」(2020～2030)の『まち』の健康の一角を担う、本市の景観マスタープランとして新たに策定するものです。

本市独自の景観を保全、改善、創出することで、市民同士の連帯感、故郷への誇りと愛着心を育むとともに、都市と自然の調和がとれた良好な景観形成を推進し、市民や訪れる方々が本市の魅力と誇りを感じ、後世に継承すべき美しい本市の景観形成を通じて健康になることができるようなまちづくりに資することを目的とします。

2 本市の景観特性の捉え方

(1) 時間の流れによる視点

①地形・樹林地・河川・ため池の自然景観、②農業・歴史・伝統文化の景観、③都市化に伴う市街地景観に分類し、「時間の流れ」の視点で整理しました。

(2) 五感による視点

人間が感じる感覚の例が多数あり、本市の風景は五感により感じられていると考えられます。

3 本市の景観特性

(1) 地形・樹林地

緩やかな丘陵地とその間を流れる河川が織りなす地形は、過去から現代まで変わらない地域の風景として残っています。

(2) 河川・ため池

河川やため池は、昔から変わらない地域資源として市民にとって身近なものとなっており、まちの風景を楽しむ視点場となっています。

(3) 農業

江戸時代の新田開発、河川の樋門やため池、愛知用水などの農業施設のほか、都市化するまちなかにある田畑や果樹園が農業景観として残っています。

(4) 歴史・伝統文化

古代の縄文遺跡、古窯、中近世の社寺とそれにまつわる祭事、ため池の伝説などが緑地とともに分布しています。

(5) 市街地・商業地景観

過去の農地開拓から土地利用の変遷(へんせん)に伴い現在の市街地景観が形成され、多様な風景がパッチワークのように連なっています。

(6) 工業地景観

自動車関連産業をはじめ、市内各地に大規模な工業施設が立地しており、その多くは敷地の緑化に配慮がされています。

(7) 交通軸

道路や鉄道からの車窓風景、大府駅前や共和駅前の都市の玄関口としての風景など、それぞれが特色ある景観を形成しています。

(8) 歩行者ネットワーク

川沿いの緑道や地域ごとに特徴のあるウォーキングコース、並木道など歩行者ネットワークが充実しています。

(9) 公園・公共施設

あいち健康の森公園、ニツ池公園などの公園、おおぶ文化交流の杜、幹線道路などの公共施設では、市制 50 周年を記念して新たに制定した市の木（サクラ）や市の花（ツツジ）を彩るとともに、夜間のライトアップを図り、「健康都市おおぶ」を発信する特色ある景観を形成しています。

(10) 地域ごとの原風景

各地域には依然として原風景が残されており、各学校からは周辺を眺望することができ、街並みをはじめ農地や河川など身近な自然に包まれた学び舎となっています。

4 都市緑化・景観形成の取組状況

土地区画整理事業を施行した地区をはじめとして、民有地緑化に積極的に取り組んでいる地区が見られます。

5 景観に関する市民調査

市民意識調査やイメージマップの作成により、本市のイメージ、景観への満足度を把握するとともに、本市の原風景の認知度を調べました。

6 景観特性と市民意識からみた課題

(1) 自然・農業景観に関する課題

- 農地と里山の景観の価値への気づきを促すためのきっかけづくり
- 既存ストックを生かしたウォーキングイベントへの参加促進と工夫
- 農地と里山の維持に関する幅広い市民参加による問題解決
- 農業の維持、活用に関する多方面の切り口からの検討

(2) 市街地景観に関する課題

- 景観に親しみ、気づきを促すための公共の場や機会づくり
- 民有地の緑化の維持や、取組が不足する地区における緑化推進
- 本市を代表する「顔」となる地区における印象を形づくる景観形成
- 人の賑わいの視点からの景観形成
- 人が集まる場である公共施設の維持管理や新改築に合わせた良好な景観形成

(3) 歴史景観・文化的景観に関する課題

- 地域の景観の背景となる事物についての知的好奇心を持つ機会づくり
- 豊かな景観資源が本市の価値であることの内外への発信
- 学校の取組と景観行政の連携強化

7 景観形成の基本理念と方向性

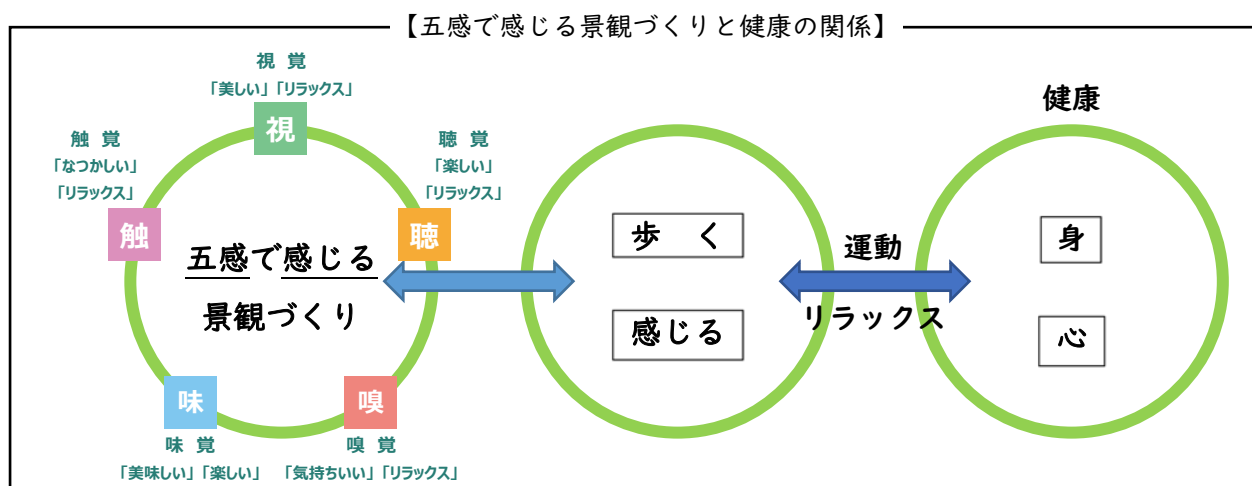
(1) 景観形成の基本理念

『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』

～歩きながら大府市の多様な景観（四季・彩・時）を五感を使って感じ取り、
景観づくりを通じて健康になることができるようなまちにする～

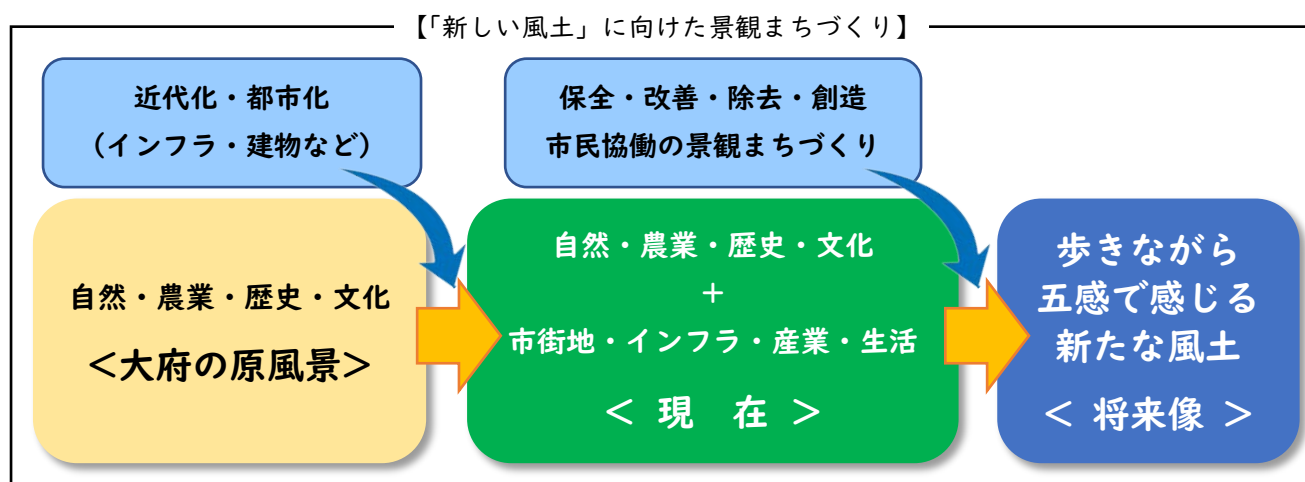
景観づくりとは、今ある景観に対して「大切にする（保全）」「手を加える（改善）」「取り除く（除去）」、また、新たな景観を「創（作）り出す（創出）」ことです。

これからも、四季感があふれ、豊かな緑、彩りある自然や郷土の歳時、時空（時）の流れを積み重ねる景観資源を充分に活用し、「ふるさと風景」づくりと「健康なまち」づくりを調和させた新しい都市が、景観的観点からみた本市のイメージといえます。



(2) 景観形成の方向性

- 五感で景観を感じ、健康で楽しさを味わえる「場」と「機会」をより豊かにする。
- 景観まちづくりの取組を通じて、人と人、人と都市をつなげる。
- 『シビックプライド』及び『シティブランディング』へとつなげていくことで、市民がいきいきと暮らす風景を「新たな風土」としていく。
- 四季・彩・時に馴染む色を用いる。



8 景観形成の基本方針

(1) さとの景観形成基本方針

基本方針 1-1 野を歩き、五感で四季の景を愛でる景観づくり

基本方針 1-2 農と自然を守る人々と寄り添う仕組みときっかけづくり

(2) まちの景観形成基本方針

基本方針 2-1 「いきいきと暮らす人がいる」景観づくり

基本方針 2-2 まちの「玄関口」の景観づくり

(3) 歴史の景観形成基本方針

基本方針 3-1 土地の歴史をひもとき、「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくり

基本方針 3-2 歴史景観を身近なものとして楽しむきっかけづくり

基本方針 3-3 祭事などを五感で味わう景観づくり

(4) つなぐ景観形成基本方針

基本方針 4-1 「さと」や「まち」の景観の骨格となる景観軸づくり

基本方針 4-2 「緑ある暮らし」の第一歩としての市街地緑化の仕掛けづくり

基本方針 4-3 景観を味わい、愛でる場と仕組みづくり

基本方針 4-4 「農」・「食」・「健康」で人と人をつなぐ場ときっかけづくり

基本方針 4-5 多様な世代が主体的にかかわる新たな風土づくり

9 景観形成施策

(1) さとの景観形成施策

- 緑道・散歩道ネットワークの整備
- 親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進
- 農業景観や特産物のパンフレット・チラシの作成
- 五感で感じる竹林活用イベントの開催 など

(2) まちの景観形成施策

- 市民緑化コンクールの実施
- 無電柱化の推進による景観の向上
- 駅前広場や駅前道路の修景整備
- 文化芸術とまちづくりが連携した取組の推進 など

(3) 歴史の景観形成施策

- 歴史資源の案内板設置
- 樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全
- 「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進
- まつりに触れる機会づくりの継承 など

(4) つなぐ景観形成施策

- 公共施設・民有地・商店などの緑化推進
- 緑化活動への若い世代の参加を促す企画の検討
- 祭事と連携した大府特産品の直販や試食会の開催
- 公園・緑地などの維持管理への市民の積極的な参加 など

10 地域別の景観形成施策

本市全体で「五感で感じる四季・彩・時の景観づくり」を進めるため、11地域に区分し、地域ごとの特性を捉え、景観づくりを進めていきます。

11 景観形成の推進に向けて

(1) 三位一体での取組

景観形成の意義や方向性について、市民、事業者、行政が共有するため、本計画を広く周知する機会を設けるとともに、市民、事業者、行政が相互に連携を図りながら、『市民がいきいきと暮らす風景』づくりを推進します。

(2) 目指す方向性

本市で培われてきた風土を構成する景観特性を生かし、守るべきところは守るとともに、改善や除去を行いながら、将来へ向けて新たな景観を創造していくなど、さまざまな活動による景観まちづくりの取組を広げることが大切です。また、後世に継承すべき美しい本市の景観形成を通じて、心身ともに健康になることを目指します。

(3) 進捗管理

本計画の景観形成施策は、基本方針に照らし合わせながら、上位・関連計画などに記載されている取組を取りまとめたものです。

今後、個々の関連計画において、本計画に示した基本理念、景観形成の方向性及び基本方針に寄り添いながら、取組の進捗を管理していきます。

本計画においては、基本理念である『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』に向けて、長期的な視点から、将来像として『歩きながら五感で感じる新たな風土』を展望しながら、大府らしさを生かした景観の変化に注視していきます。

12 計画策定の経緯

(委員会：大府市景観計画策定委員会)

令和2年 7月 計画策定作業開始

11月 委員会開催 景観イメージ・市民意識調査などについて

8月～市民意識調査実施

令和3年 3月 委員会開催 景観特性・市民意識・課題・基本方針について

5月 委員会開催 景観形成の基本理念・基本方針・景観形成施策について

9月 委員会開催 大府市景観計画(案)について

12月10日 建設産業委員協議会 パブリックコメントの実施について

12月17日 全員協議会 パブリックコメントの実施について

令和4年 1月 パブリックコメントの実施(予定)

2月 委員会開催 大府市景観計画について(予定)

3月 大府市景観計画の策定・開始(予定)

13 大府市景観計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

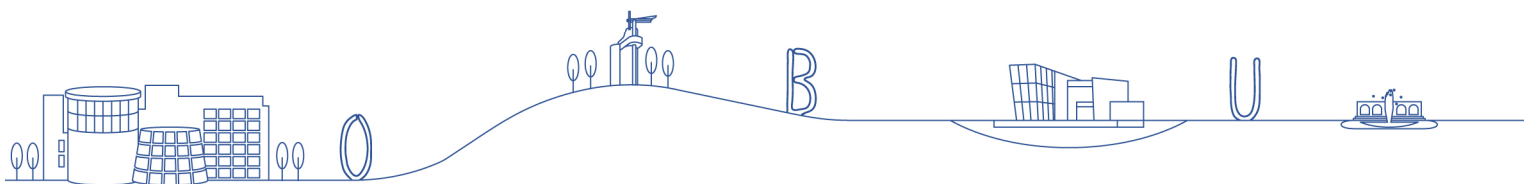
役職名	氏 名	所 属	備 考
委員長	瀬口 哲夫	名古屋市立大学 名誉教授	
副委員長	中村 直也	大府市観光協会	
委 員	神谷 優	愛知建築士会半田支部	
〃	竹田 隆憲	大府商工会議所青年部	
〃	鷹羽 伸行	あいち知多農業協同組合青年部	
〃	水谷 克也	大府市緑化推進委員会	
〃	本部 はる香	大府市歴史民俗資料館	
〃	伊藤 彰英	公募委員	
〃	鈴置 文枝	公募委員	
オブザーバー	稲吉 豊治	愛知県公園緑地課	(令和2年度)小嶋 幸則

大府市景観計画（案）

『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』

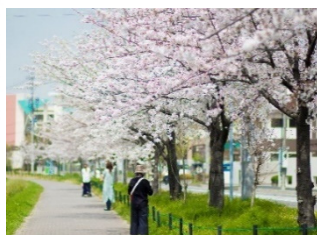
令和4年（2022年）●月

大 府 市



大府の四季

春 



サクラ
(市の木)

ツツジ (市の花)



石ヶ瀬川堤防の
カラシナ



夏 



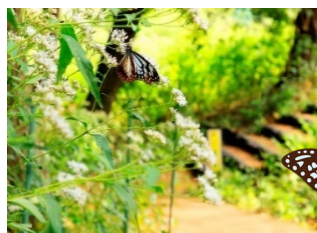
星名池のハス

ぶどう「巨峰」



田園風景

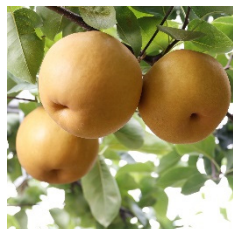
秋 



フジバカマと
アサギマダラ

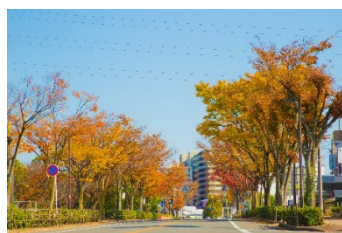


ジャンボ梨「新高」
にいたか



藤井神社
子供三番叟
さんばそう

冬 



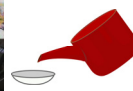
大府駅
並木通り



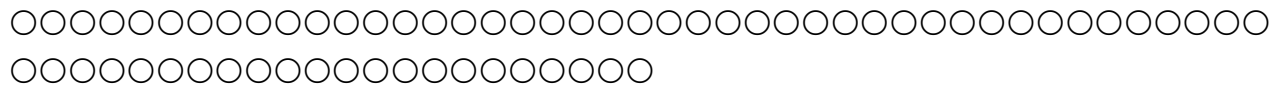
共和駅前の
イルミネーション



長草天神社
どぶろく
まつり



はじめに



目 次

序章 大府市景観計画策定の背景と目的	1
第1章 本市の景観特性の捉え方	2
1-1 時間の流れによる視点	2
1-2 五感による視点	2
第2章 本市の景観特性	5
2-1 地形・樹林地	5
2-2 河川・ため池	9
2-3 農業	11
2-4 歴史・伝統文化	13
2-5 市街地・商業地景観	15
2-6 工業地景観	17
2-7 交通軸	19
2-8 歩行者ネットワーク	22
2-9 公園・公共施設	24
2-10 地域ごとの原風景	30
第3章 都市緑化・景観形成の取組状況	34
第4章 景観に関する市民調査	37
4-1 市民意識調査	37
4-2 イメージマップ	43
4-3 大府50景	48
第5章 景観特性と市民意識からみた課題	50
5-1 自然・農業景観に関する課題	50
5-2 市街地景観に関する課題	50
5-3 歴史景観・文化的景観に関する課題	50

第6章 景観形成の基本理念と方向性 51

- 6-1 景観形成の基本理念 51
- 6-2 景観形成の方向性 53

第7章 景観形成の基本方針 56

- 7-1 さとの景観形成基本方針 56
- 7-2 まちの景観形成基本方針 57
- 7-3 歴史の景観形成基本方針 58
- 7-4 つなぐ景観形成基本方針 59
- 7-5 景観形成基本方針（総括） 61

第8章 景観形成施策 63

- 8-1 さとの景観形成施策 63
- 8-2 まちの景観形成施策 65
- 8-3 歴史の景観形成施策 67
- 8-4 つなぐ景観形成施策 69

第9章 地域別の景観形成施策 71

- 9-1 地域区分の考え方 71
- 9-2 地域別の景観特性 73
- 9-3 地域別の景観形成施策 77

第10章 景観形成の推進に向けて 81

- 10-1 三位一体での取組 81
- 10-2 目指す方向性 82
- 10-3 進捗管理 82

資料編 83

- 1 計画の策定体制 83
- 2 計画の策定経過 84
- 3 大府市景観計画策定委員会 85
- 4 市民意識調査 89
- 5 イメージマップ 89
- 6 大府50景 90
- 7 パブリックコメント 90
- 8 用語解説 91

序章 大府市景観計画策定の背景と目的

◆背景

本市は、平成5年（1993年）3月に「大府市都市景観基本計画(四季・彩・時)」を策定し、総合的に景観施策を展開するとともに、地域のまちづくりのルールを定める「地区計画制度」や、愛知県の屋外広告物制度の活用などにより、景観形成に係る規制及び誘導を実施してきました。

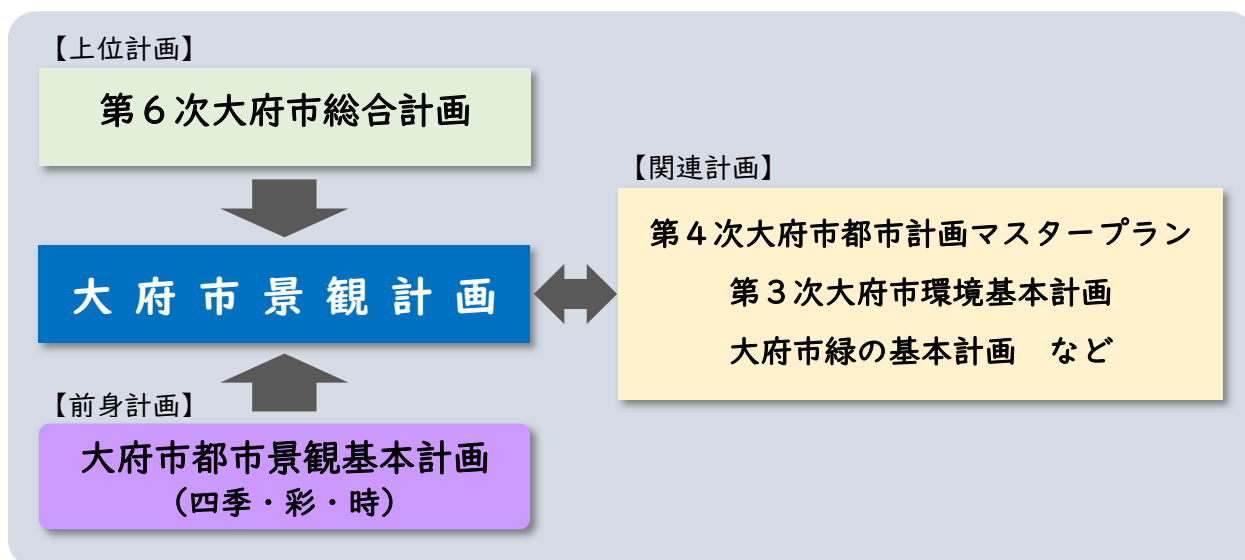
当初の計画策定から20年以上が経過した今、「第6次大府市総合計画」をはじめ「第4次大府市都市計画マスタープラン」、「第3次大府市環境基本計画」、「大府市緑の基本計画」などが策定された中、本市が目指す将来のまちづくりとの整合を図ることに加え、景観を意識したまちづくりを進めることが重要です。

本市では、「風景は五感により感じられている。」と捉え、本市の特色ある景観を通じて心も体も健康になるまちとなることを目指し、市民、事業者、行政が一体となり、景観に配慮したまちづくりを推進していきます。

◆位置付け

本計画は、「大府市都市景観基本計画(四季・彩・時)」を前身としながら、令和2年（2020年）2月に策定した「第6次大府市総合計画」（2020～2030）の『まち』の健康の一角を担う、本市の景観マスタープランとして新たに策定するものです。

また、「第4次大府市都市計画マスタープラン」、「第3次大府市環境基本計画」、「大府市緑の基本計画」などの関連計画との整合を図り、本市が目指す景観まちづくりを推進します。



◆目的

本計画は、四季・彩・時の豊かな景観資源を再認識した上で、魅力的な景観の保全と創出の実現に向けて、市民、事業者、行政が協働して「景観」を通じたまちづくりに取り組むための景観形成における総合的な指針とするものです。

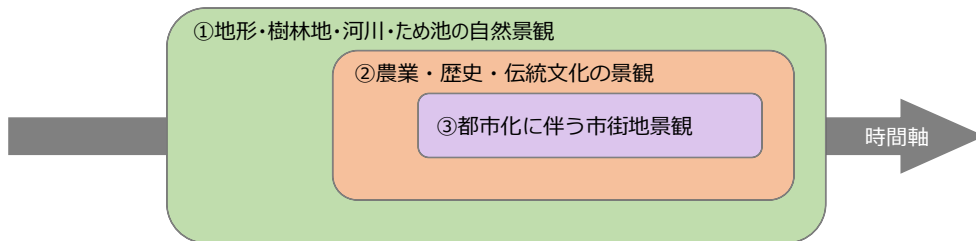
本計画に基づき、本市独自の景観を保全、改善、創出することで、市民同士の連帯感、故郷への誇りと愛着心を育むとともに、都市と自然の調和がとれた良好な景観形成を推進し、市民や訪れる方々が本市の魅力と誇りを感じ、後世に継承すべき美しい本市の景観形成を通じて健康になることができるようなまちづくりに資することを目的とします。

第 1 章 本市の景観特性の捉え方

1-1 時間の流れによる視点

本市の景観が持つ特性を把握するにあたって、①地形・樹林地・河川・ため池の自然景観、②農業・歴史・伝統文化の景観、③都市化に伴う市街地景観の「景観構成要素」に分類するとともに、過去から現代に至る「時間の流れ」の視点から整理します。

図表 1-1 時間軸上に並ぶ本市の景観要素



①地形・樹林地・河川・ため池の自然景観

丘陵地の開発、地形の改変、河川改修などを経ても、古くからの変わらない景観を受け継いでいます。

②農業・歴史・伝統文化の景観

地形、河川と一体となって、現在も市街化調整区域を中心に、田畑や果樹園の広がりも含めて身近に残る農地景観となっています。また、農業開拓の歴史が農業遺産として残されており、農村の中には、社寺や祭りなど中世・近世から受け継ぐ歴史景観も見られます。

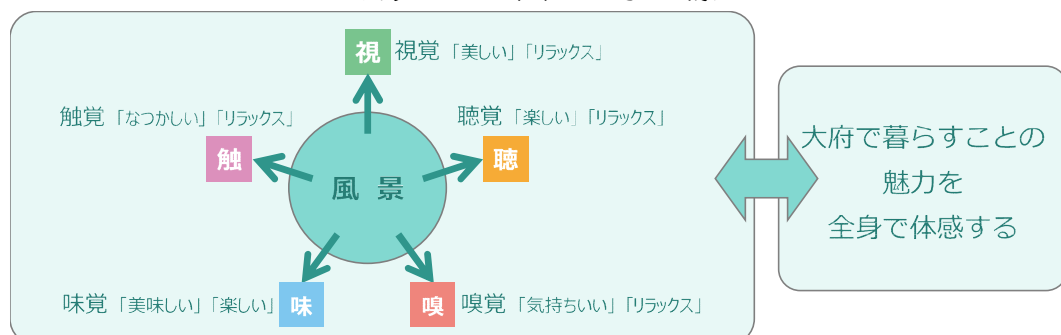
③都市化に伴う市街地景観

明治時代には鉄道の整備により駅前市街地が形成され、さらに、本市中心部に見られる良好な住宅地開発の広がった現在の市街地景観が形成されているとともに、工場が混在した都市景観も形成されています。鉄道網として東海道新幹線、JR 東海道本線と武豊線が、道路網として伊勢湾岸自動車道、知多半島道路、国道 23 号などの主要道路があり、都市景観の一つとなっています。

1-2 五感による視点

『景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年』という言い方があります。人間が感じる感覚の例が多数あり、本市の風景は五感により感じられていると考えられます。

図表 1-2 本市の五感の風景



本市の景観特性

四季・彩・時	景観形成 3 つの目標	区分	要素	主な場所
四季	変化ある緑の大地と 広がる空の景観	変化ある大地の景観	丘陵地	吉田町、桃山公園、大倉公園、一の谷公園
			平野	横根町、北崎町、国道155号沿道
		広がる空の景観	稜線	東海市・東浦町境界、吉田町の緑のスカイライン
			眺望点	桃山公園、知北平和公園、体育センター、東山小学校、一の谷公園
			ランドマーク	桃山公園、東山小学校、長草配水場
		色とり豊かな緑の景観	特別な緑地	市指定保存樹木、藤井神社、熊野神社、七社神社、共和山祇社、長根山祇社、北崎神明社、共栄神明社、森岡神社、八幡社、吉田神明社、子安神社、山之神社
			広域的な緑地	大府みどり公園、あいち健康の森公園、吉田町の畑地、横根・北崎町の田園
		水辺の景観	河川	境川、鞍流瀬川、石ヶ瀬川
			池	二ツ池、白紗池、奥池、神様池、その他
			水を巡る	大府駅～二ツ池～北崎大池、共和駅～白紗池～共和大池
			生き物	あいち健康の森公園、鞍流瀬川、二ツ池、境川
		色とりどりの花の景観	水辺の花	鞍流瀬川、石ヶ瀬川、白紗池、星名池
			まちの花	桃山公園のサクラ、大倉公園のツツジ
彩	住・商・工の調和ある まちの景観 ※「農」の景観要素も 加え、住・商・工・農を トータルで捉える (特に住宅地と近接する ぶどう畑などに注目)	市の顔の景観	大府駅	駅舎及び駅前商店街、歩道、駅前広場、KuRuToおおぶ
			共和駅	駅舎及び駅前商店街、駅前広場、鞍流瀬川
		みちの景観	車のみち	名古屋碧南線、国道155号、瀬戸大府東海線、大府半田線、大府東浦線、健康の森線、共和駅東線
			人の道	鞍流瀬川緑道、石ヶ瀬川緑道、ウォーキングトレイル、江端緑道(ふれあいの道)
			鉄道	J R 東海道本線、武豊線
		住・商・工・農の景観	住宅地	桃山町、共栄町、東新町、共和町、江端町、柊山町、共西町などの土地区画整理区域
			商業地	大府駅・共和駅商店街、リソラ大府
			工業地	J R 沿い、北崎町、名四国道沿い工場
			農業地	J A あぐりタウンげんきの郷、愛知用水、北崎町、横根町、共和町、半月町など
		公共施設の景観	公共施設	大府駅、共和駅、公共施設
		夜の景観	公共空間	大府駅、共和駅、公共施設
			主要道	名古屋碧南線、国道155号、瀬戸大府東海線、大府駅前線
			まち	商店街、駅前広場
			ランドマーク	桃山公園風車モニュメント、東山小学校の時計塔、OBUオレンジリングモニュメント
		新しい景観	主な計画施設	川池公園、立会池公園、知多半島道路大府パーキング下り
時	よみがえる 歴史景観	歴史遺産の景観	集落・社寺・ 常夜灯・石仏	北崎、横根、吉田町の家並み、長草町の寺社周辺
		旧道の景観	歴史みち	北崎、横根、吉田町の家並み、長草町～吉田町の旧道、吉田町・横根町の旧道、極楽寺・普門寺・延命寺・地藏寺・常福寺・円通寺
		まつりの景観	まつりの風景	七社神社周辺(吉田町)、藤井神社周辺(横根町)、長草天神社周辺
		民話の景観	民話の風景	藤井神社の井戸、おしも井戸、芦沢の井、座頭泣かせの峠道、桃山の滝

現況特性 ●：現地踏査 ▼：現況図		人間が感じる感覚の例	
●公園からの眺望（家並み、社そう林等） ▼標高図からみた起伏	視 聴		・見晴らしのよさや風の感覚などから感じる爽快感 ・雲や日光、夜景などの光の美しさ ・自分の暮らす地域を俯瞰することによる知的好奇心
●旧集落や住宅開発地の豊かな緑 ●幹線道路沿道の野立看板 ▼集落分布・社寺分布	視		・市街地内の緑を目にすることにより感じる潤い ・幹線道路の車窓風景の楽しさ
●各眺望点からのスカイライン、長根地区のぶどう畑等からの鈴鹿山脈等遠景	視 聴 嗅 味 触		・見晴らしのよさや風の感覚などから感じる爽快感 ・雲や日光、夜景などの光の美しさ ・ぶどう狩りやハイキングの高揚感 ・果実の味わいや香り
●同上 ●市民の「原風景」としての各小学校からの眺望	視 聴		・見晴らしのよさや風の感覚などから感じる爽快感 ・雲や日光、夜景などの光の美しさ ・自分の暮らす地域を俯瞰することによる知的好奇心
●配水場 ●市内から市外に見えるもの（例：名古屋駅周辺高層ビル群等）	視		・見慣れたランドマークが視界に入ったときに感じる位置の感覚や懐かしさ
●社そう林や、特に大きな保存樹はランドマークともなる	視 聴 嗅		・緑を目にすることによる潤い ・鐘の音、セミの声や葉の風音などによる季節感や天候の変化 ・子どもの歓声の賑わい
●「農業景観」については、果樹園、水田、畑地含め、「彩」の要素にも加えるべき	視 聴 嗅 味 触		・公園における安らぎ感やハイキングの高揚感 ・農作物の生育や虫やカエルの声などによる季節感
●市街地の南北軸であり、遊歩道整備も進む鞍流瀬川 ●自然豊かな石ヶ瀬川	視 聴		・河川沿いの見通しの爽快感 ・堰におけるせせらぎの音 ・水の冷たさの爽快感
●市街地とため池が隣接 ●公園的な活用	視		・水辺の開放感と緑のやすらぎ ・池の名前の由来などを知る知的好奇心
▼河川・ため池分布図	視		・水辺の開放感と緑のやすらぎ ・池の名前の由来などを知る知的好奇心
●鞍流瀬川、石ヶ瀬川、ため池等の親水空間	視 聴		・鳥や虫の声 ・生物を観察する知的好奇心
●鞍流瀬川のヒガンバナ ●サクラをはじめとする河川沿いの並木 ●ため池のハス、スイレン	視 嗅 触		・花や若葉、落ち葉などによる季節感
●住宅地の豊かな緑、花	視 触		・花や若葉、落ち葉などによる季節感 ・庭先の緑の個性をみる好奇心 ・緑の手入れを通じたコミュニティの親近感
●道路修景が進む駅周辺の道路や沿道企業の敷地内緑化 ●人の賑わい増加が課題	視 聴 嗅 味 触		・コンコースから見下ろす眺望の爽快感 ・電車の音 ・人の賑わい ・飲食の楽しみ ・西口の緑の豊かさや鞍流瀬川の水辺の美しさ
●東口の鞍流瀬川の景観改善が課題	視 聴 嗅 味		・コンコースから見下ろす眺望の爽快感 ・電車の音 ・人の賑わい ・飲食の楽しみ
●道路緑化が充実	視 聴 嗅 味		・街路樹を目にするやすらぎ ・若葉や落葉などによる季節感 ・飲食の楽しみや店舗デザインの楽しみなど街歩き楽しさ
▼緑道 ▼ウォーキングコース	視		・街路樹や庭先の緑を目にするやすらぎ
●印象的な沿道工場の緑化	視 聴		・車窓景観としての工場の緑のやすらぎ ・沿線景観としての電車、走行音
●面整備地区における自発的緑化 ▼土地区画整理区域	視 触		・花や若葉、落ち葉などによる季節感 ・庭先の緑の個性をみる好奇心 ・緑の手入れを通じたコミュニティの親近感
●人の賑わい増加が課題	視 聴 嗅 味		・街路樹を目にするやすらぎ ・若葉や落葉などによる季節感 ・飲食の楽しみや店舗デザインの楽しみなど街歩き楽しさ
●敷地内緑化が進む	視		・工場敷地の緑の美しさ
▼農用地区域 ▼ぶどう等の直売所	視 聴 嗅 味 触		・人の賑わい ・食材を見て、手に取り、香りを楽しむなど市場としての活気 ・飲食の楽しみ
▼公園（あいち健康の森公園、大倉公園、二ツ池公園、桃山公園など） ▼緑道	視 聴 嗅 味 触		・見慣れたランドマークが視界に入ったときに感じる位置の感覚や懐かしさ ・施設で行われるイベントにおける五感の楽しみ
▼公園 ▼緑道	視		・コンコースから眺める夜景 ・流れる電車の窓の明かり ・施設のライトアップの美しさ
—	視		・街路灯による安心感
●駅前空間（大府駅・共和駅）	視 聴		・店舗の明かりによる賑わい感
▼配水場（共和・横根・長草）	視		・施設のライトアップの美しさ ・見慣れたランドマークが視界に入ったときに感じる位置の感覚や懐かしさ
—	視 聴 嗅 味 触		・公園における安らぎ感、水辺の開放感と緑のやすらぎ ・人の賑わい
●曲がrikった坂道や屋敷林など旧集落の風情 ●田園景観と調和する集落景観 ▼大府七福神めぐり、知多四国めぐり ▼明神樋門、明神川逆水樋門	視 聴 嗅		・なつかしさの感覚 ・歴史探訪による知的好奇心 ・鐘の音、読経の声、香のかおり
●家並み、社叢林、常夜灯、石仏など ▼社寺分布	視 聴 嗅		・なつかしさの感覚 ・歴史探訪による知的好奇心 ・鐘の音、読経の声、香のかおり
●「食」の要素を持つぶろく祭などの特色ある祭	視 聴 嗅 味 触		・祭りの音、緑日の賑わいや屋台の香り ・ぶろくの味と香り
▼民話・言い伝え	視		・伝説による心象風景（心のなかに映る風景） ・伝説の読み聞かせなどの楽しさ

視 視覚 聴 聴覚 嗅 嗅覚 味 味覚 触 触覚

第2章 本市の景観特性

2-1 地形・樹林地

緩やかな丘陵地とその間を流れる河川が織りなす地形は、過去から現代まで変わらない地域の風景として残っています。

- ◆本市の地形の起伏は「地名」に残されています。地形を反映した地名としては、「狐山」「羽根山」など、「〇〇山」が特徴として見られます。（図表2-1 参照）
- ◆近世まで平地部は農地（水田）として、丘陵地は里山として、集落地はこの丘陵地の山裾に形成されていました。
- ◆この地形は古くから現代まで変わらない地域の原型であり、現在も「坂道」、「社寺境内林」、「樹林地・竹林」、「住宅開発地内に残された斜面樹林地」などが形をとどめています。
- ◆本市は、境川、鞍流瀬川などの河川沿いの平地、及びその河岸に広がる丘陵地で構成されています。（図表2-2、2-3 参照）
- ◆市内の眺望点からは、この地形の起伏の状況を俯瞰^{ふかん}することができます。
- ◆坂道は旧集落内に残る曲がりくねった道路のほか、現在の幹線道路においても見られ、上り坂における空の広がりや、下り坂における見晴らしなど、車窓景観として感じることができます。

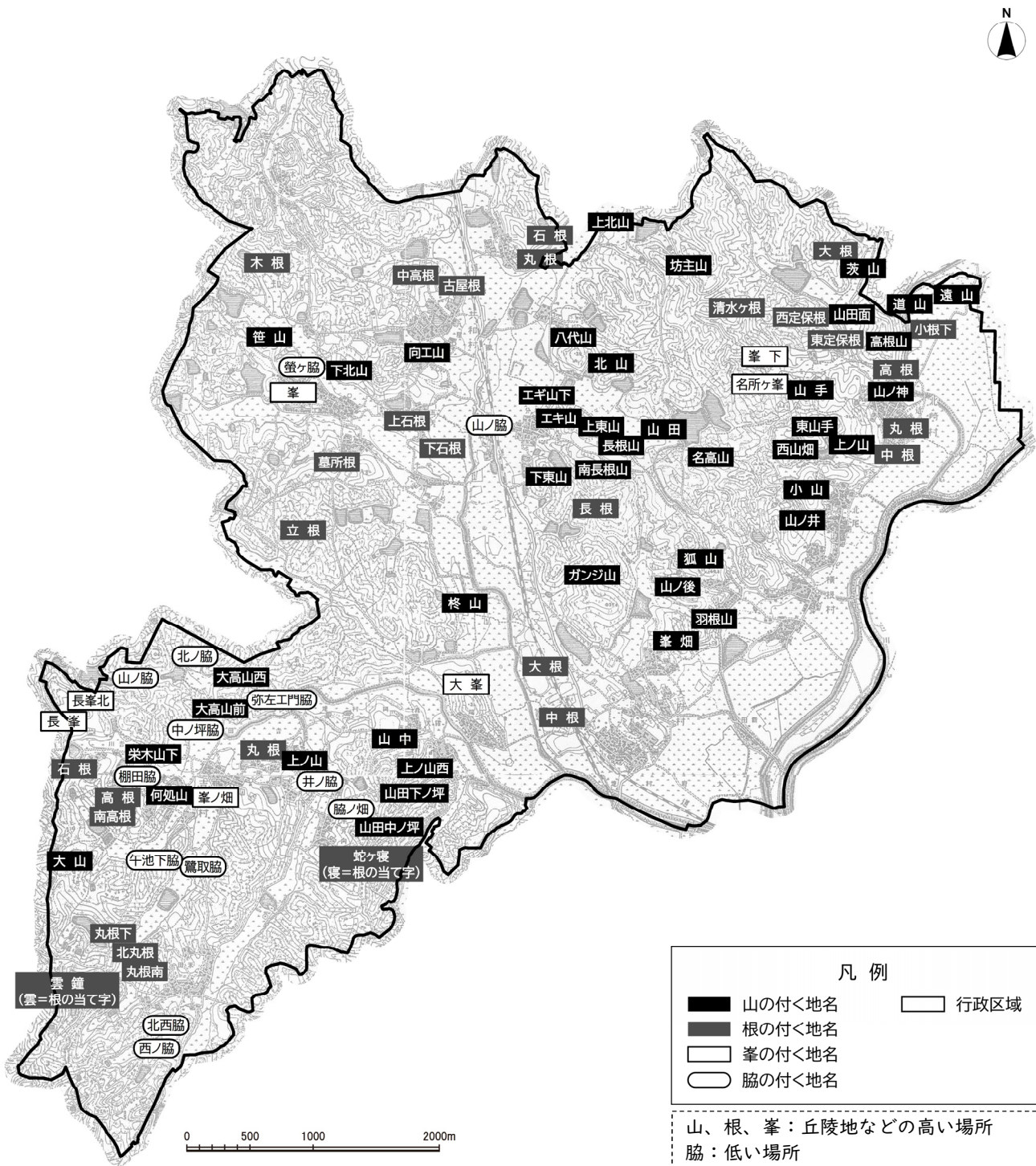


熊野神社の参道と境内林（宮内町）



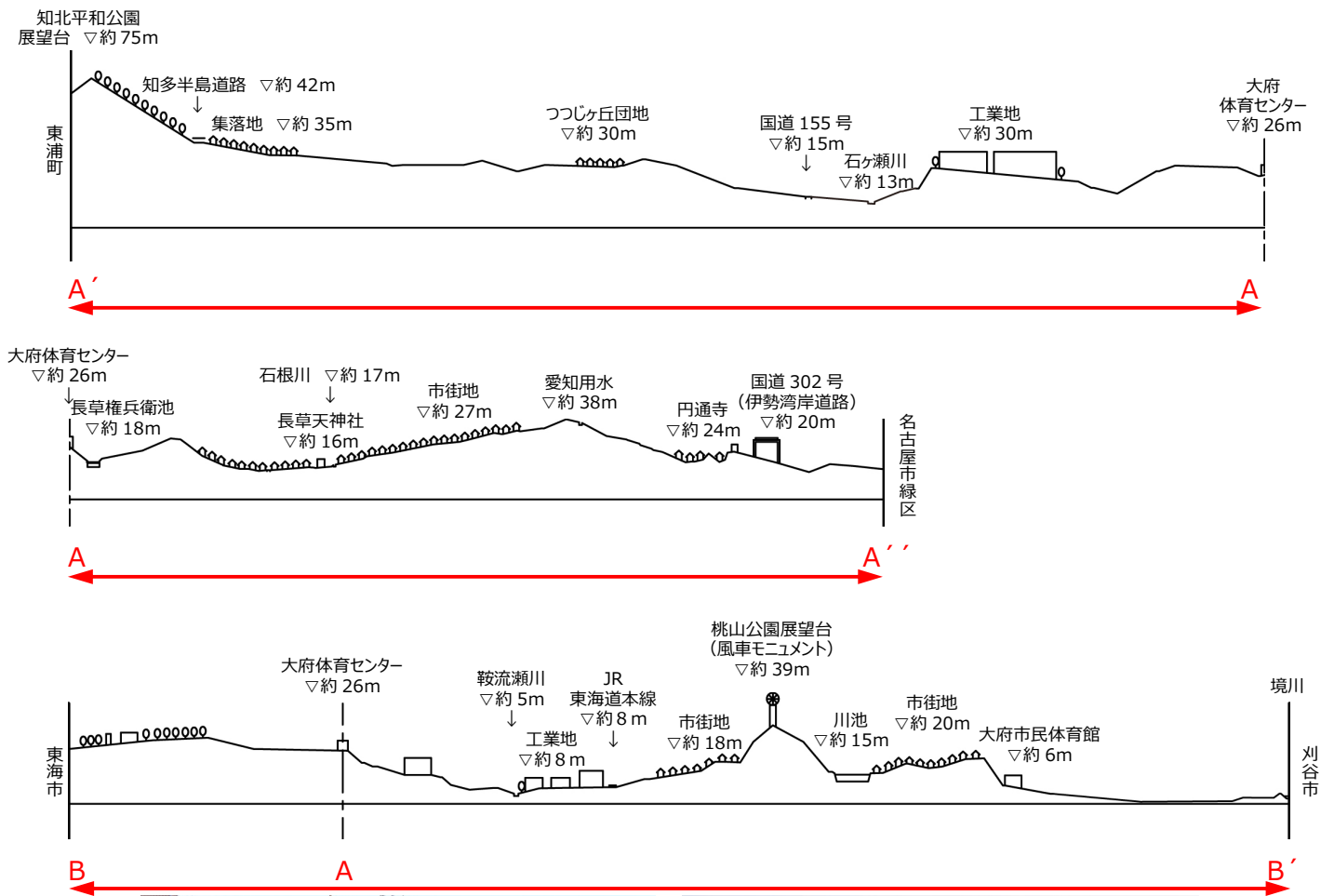
（市）ニツ池追分線の上り坂の向こうに、広がりのある空の風景が見られる（長根町）

図表2-1 地形を反映した地名



出典：国土地理院、大府市誌「資料編民俗」

図表 2-2 断面図及び標高



石ヶ瀬川 (月見町)



愛知用水 (共和町)

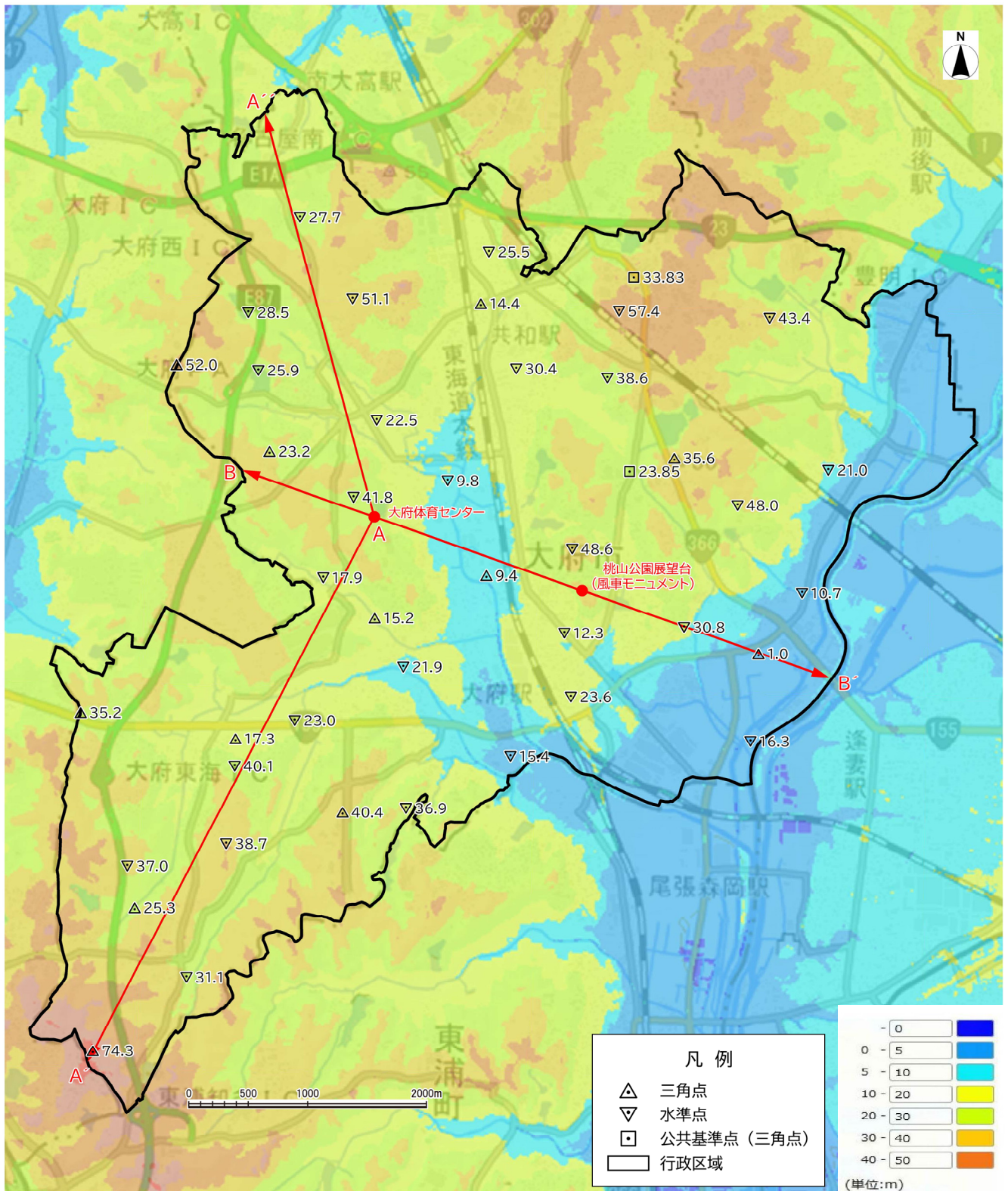


大府体育センター (長草町)



桃山公園展望台 (風車モニュメント) (桃山町)

図表 2-3 標高図



(出典：国土地理院ホームページに加筆)

2-2 河川・ため池

河川やため池は、昔から変わらない地域資源として市民にとって身近なものとなっており、まちの風景を楽しむ視点場となっています。

- ◆本市には中小河川がくまなく流れており、各地域の水辺空間を形成しています。本市中央部を南北に流れる鞍流瀬川をはじめとした中小の河川が、石ヶ瀬川及び境川に合流しています。
- ◆河川周辺に古代の痕跡として、「古窯」が多く分布しています。丘陵地の外縁には縄文貝塚があり、惣作遺跡からは製塩に関する土器が出土されています。伊勢湾台風（昭和 34 年（1959 年））や東海豪雨（平成 12 年（2000 年））の時に冠水した地域が沖積地であったことから、丘陵地以外には海が現在よりかなり奥まで入り込んでいたことが想定されます。
- ◆鞍流瀬川、石ヶ瀬川、砂川などで遊歩道となる緑道や親水護岸の整備が進んでいます。
- ◆市内には古くから整備されたため池が 76 箇所あります。時が経つにつれ、都市化により農地が宅地化され、ため池が埋め立てられている一方で、現代では、ため池の一部が修景整備により市民に親しまれる公園として活用されています。（図表 2-4 参照）



石ヶ瀬川（森岡橋付近）は親水性が高く、河川沿いの遊歩道も整備されている（月見町）



鞍流瀬川（大府駅西側付近）（江端町）

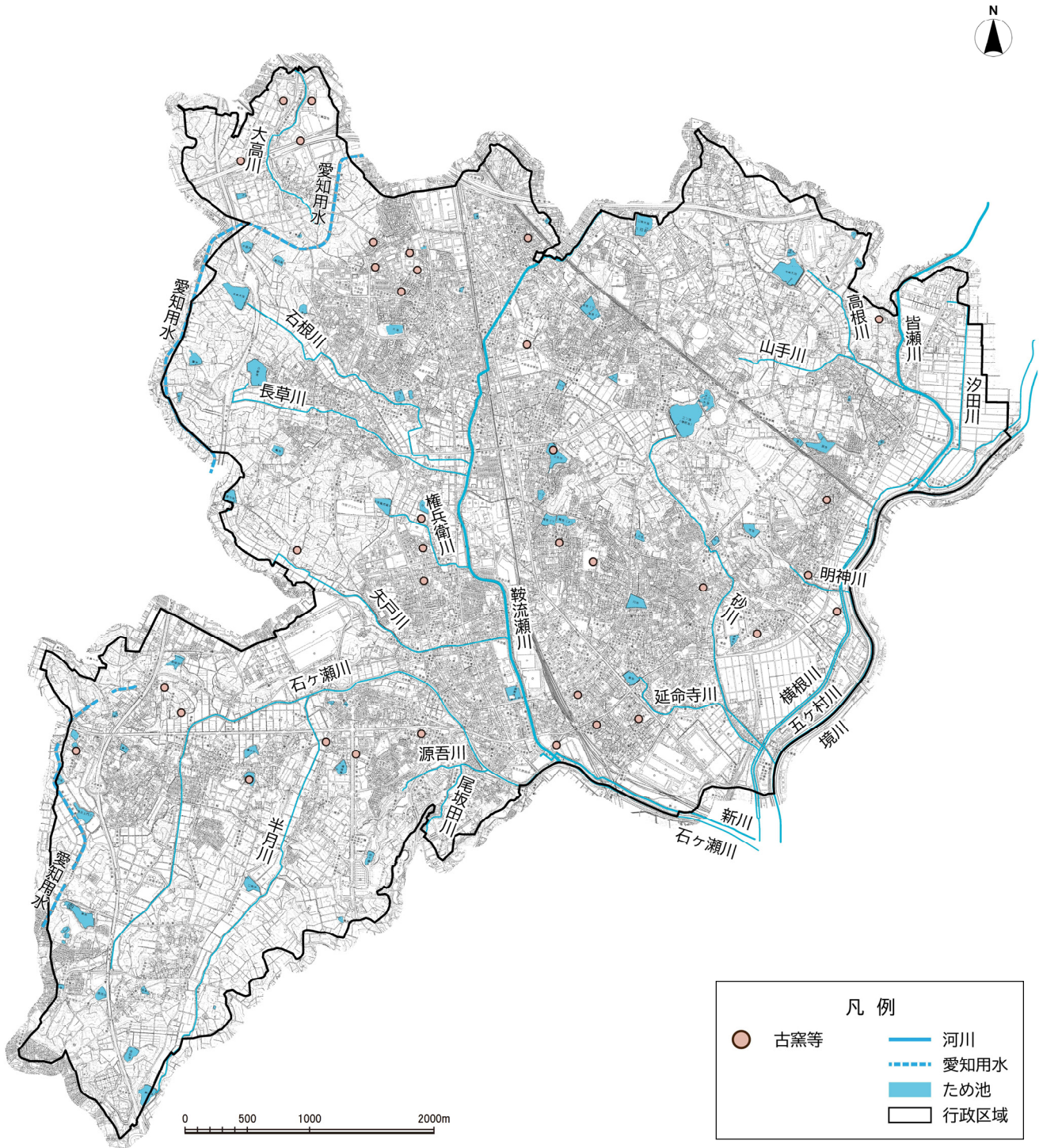


ニツ池の一部は散歩コースとして活用され、景観整備もされている（横根町）



神様池（宮内町）

図表 2-4 河川・ため池の分布



(出典：国土地理院)

2-3 農業

江戸時代の新田開発、河川の樋門やため池、愛知用水などの農業施設のほか、都市化するまちなかにある田畑や果樹園が農業景観として残っています。

- ◆本地域の地形を利用したため池が数多く設けられ、農業用水利を確保するために、その多くが現存しています。
- ◆本市東部の横根、北崎地域では江戸時代、「五ヶ村」といわれる耕地開拓の古い歴史があります。その名残は明治時代に築造された五ヶ村川と明神川の立体交差の樋門として今もなお現存し、活用されており、国の登録有形文化財の指定を受けています。
- ◆本市東南部の境川・五ヶ村川・石ヶ瀬川沿いの低地は、現在も水田として一団のまとまり（農用地区域）を維持しています。（図表2-5参照）
- ◆市域の大部分を占める丘陵部は、かつては水利に恵まれない荒地でしたが、ため池の築造、近代においては愛知用水の整備により畑作が行われるようになり、現在ではぶどう畑が広がっています。農業生産においても全国有数の果樹栽培の出荷量を誇り、こうしたぶどうをはじめとした果樹栽培の風景が市街地の近傍に広がっています。（図表2-5参照）
- ◆本市南部のウェルネスバレー地区内にある物販・交流施設は、多くの人に利用されています。また、夏季のぶどう狩りや冬から春のいちご狩りなどの観光農業が盛んです。（図表2-5参照）
- ◆都市化が進んでいるものの、身近に水田や畑地、果樹園などの農地が残っており、都市近郊の農業景観を眺められます。



まとまりのある水田（北崎町）



ぶどう畑は斜面に位置するものが多く、眺望景観が優れた箇所もある（長根町）

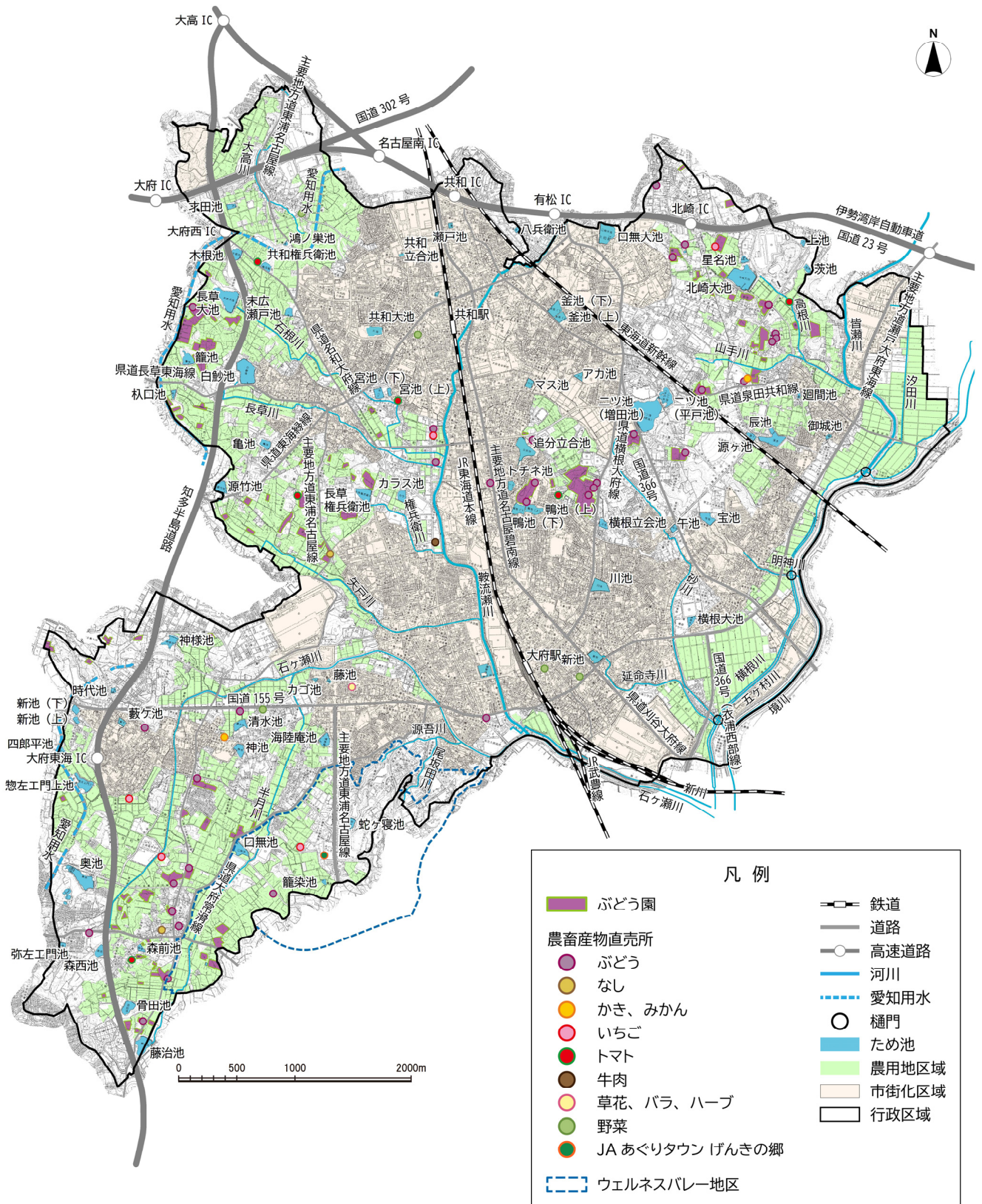


ウェルネスバレー地区内の農地（吉田町）



登録有形文化財の明神樋門（横根町）

図表 2-5 農業施設の分布



(出典：おおぶ農畜産物直売所マップ)

2-4 歴史・伝統文化

古代の縄文遺跡、古窯、中近世の社寺とそれにまつわる祭事、ため池の伝説などが緑地とともに分布しています。

- ◆中近世では、集落地と一体となった社寺及び境内林とその祭事が現在も継承されています。特に樹齢を重ねた巨木が保存樹木に指定されており、熱田神社（朝日町）や森岡八幡社（森岡町）などの保存樹木は、遠くからもランドマークとして見る事ができる地域の原風景のシンボルです。（図表2-6参照）
- ◆鞍流瀬川や五ヶ村川の名の由来など、地名にもそれらの歴史が刻まれています。また、ため池にまつわる伝説や民話なども残されており、現在目に見える景観それぞれに、背景や文脈があります。
- ◆長草天神社のどぶろくまつり、横根藤井神社の子供三番叟及び半月七社神社のおまん和祭り、は、伝統的な祭りとして、本市が無形民俗文化財に指定しています。
- ◆市内では、極楽寺や普門寺を巡る知多四国八十八ヶ所めぐりや大日寺や地蔵院などを巡る大府七福神めぐり、花まつり大府寺院めぐりが行われ、たくさんの人が寺院を参拝しています。



長草天神社の境内林とどぶろく酒造所（長草町）



長草天神社のどぶろくまつり（長草町）

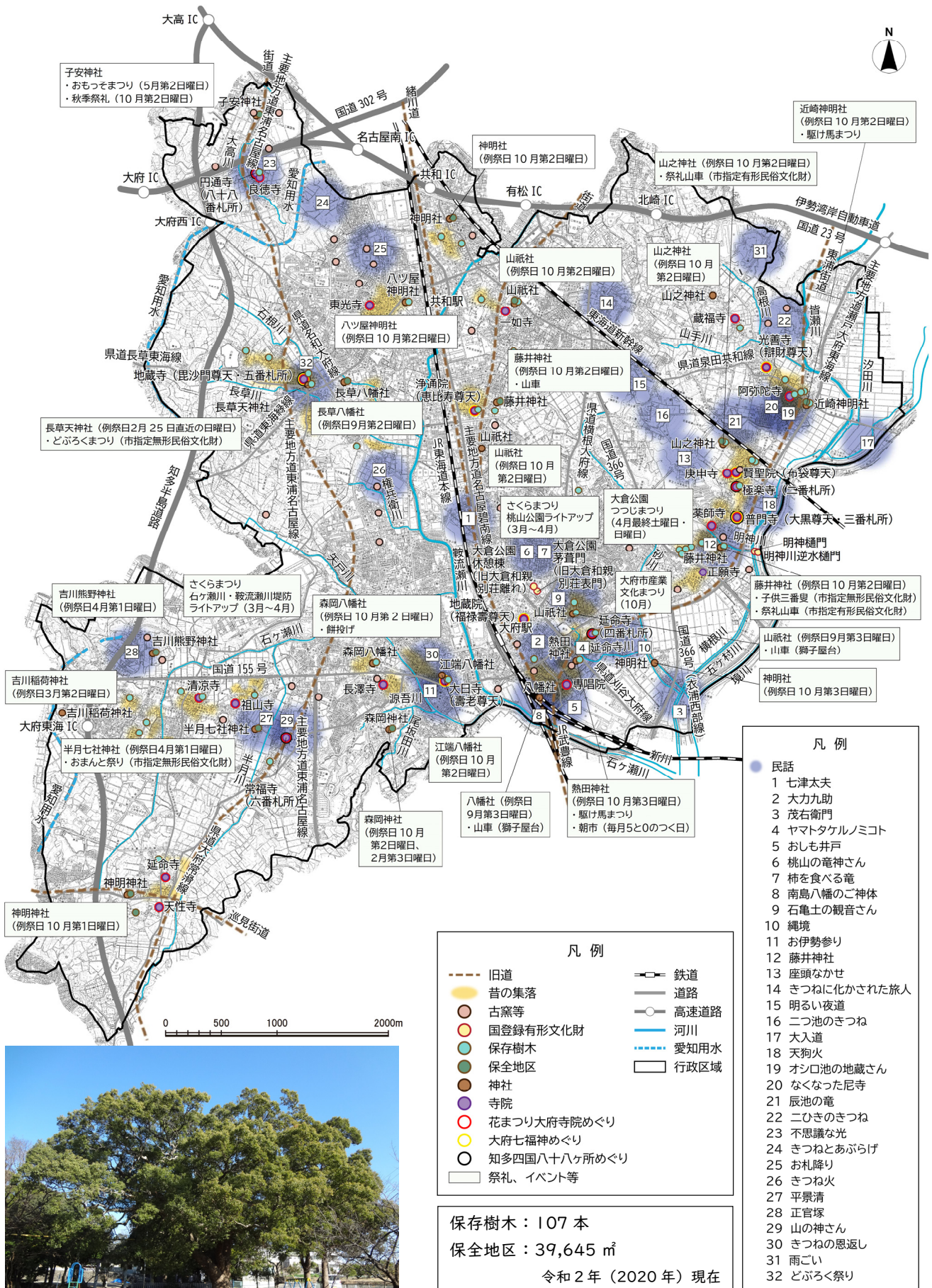


子安神社の社叢（共和町）



藤井神社の子供三番叟（横根町）

図表 2-6 歴史・伝統文化



保存樹木の取組（横根町）

2-5 市街地・商業地景観

過去の農地開拓から土地利用の変遷^{へんせん}に伴い現在の市街地景観が形成され、多様な風景がパッチワークのように連なっています。

- ◆大府駅は、愛知県内で最も早い時期（明治 20 年（1887 年））に開業されました。旧大府駅は現在の駅の南側にあり、駅東側に商店街が形成され、これが大府地区の市街地のルーツです。（図表 2-7 参照）
- ◆共和駅の本格開業は昭和 26 年（1951 年）で、昭和 47 年（1972 年）には橋上駅が完成し、駅周辺の工業の振興及びそれに伴う宅地化により中高層マンションが増加しました。
- ◆昭和 30～40 年代（1960 年代前後）以降、丘陵地を中心に、区画整理や団地開発などにより宅地開発が急速に進み、鉄道の利便性が高いことで、名古屋のベッドタウンとして人口が急増していきました。丘陵地においては低層戸建住宅が中心で、駅周辺などでは中高層マンションの立地が増加しています。
- ◆本市中央部を南北に縦貫する幹線道路（（主）名古屋碧南線、（市）大府共和線）や、郊外部の幹線道路（（主）瀬戸大府東海線）の整備に伴い、沿道型商業施設が多く立地したことにより、国道 155 号沿いの屋外広告物の増加も含め、沿道景観が変化していきました。



大府駅周辺の町並み（中央町）



共和駅の駅前広場、マンション群（共和町）



市民による緑化もゆきとどいた住宅地（柊山町）



（市）大府共和線の沿道型商業施設（柊山町）



現在の景観

凡例

-
- 明治 24 年（1891 年）の地形

令和2年(2020年)の地形

(出典：国土地理院資料に加筆、市資料)

(出典：国土地理院資料に加筆、市資料)

2-6 工業地景観

自動車関連産業をはじめ、市内各地に大規模な工業施設が立地しており、その多くは敷地の緑化に配慮がされています。

- ◆工業地景観としては、尾張・三河地方の産業の原風景として、繊維産業の特色ある「のこぎり屋根」の景観があり、現在も緑に配慮された工場として営まれています。
- ◆国道 23 号（通称名四国道）や知多半島道路の開通などの地理的立地条件に恵まれ、昭和 30～40 年代（1960 年代前後）から自動車関連産業の工場進出が進みました。現在では、JR 東海道本線の車窓から、巨大な工場群を見ることができます。
- ◆大規模な工場は、JR 東海道本線沿線と市北部の国道 366 号沿いの工業地域、また、（主）瀬戸大府東海線沿いの工業専用地域に集中しており、その多くは敷地内の緑化に配慮がされ、ボリュームのある緑の景観となっています。（図表 2-8 参照）



JR 東海道本線沿線の大規模工場の緑化（共和町）



のこぎり屋根の工場（北崎町）

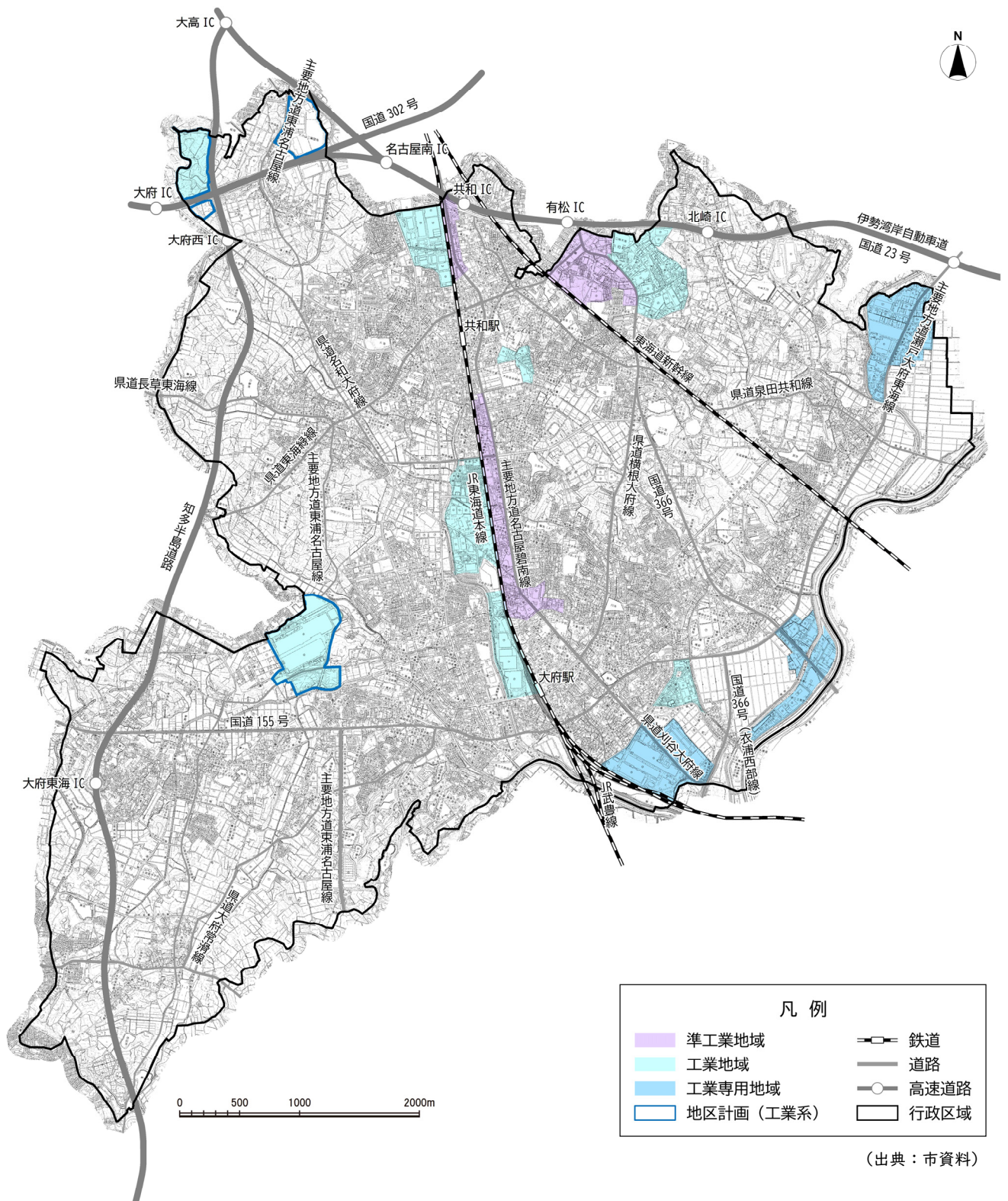


豊かな緑の大規模工場（江端町）



鞍流瀬川沿いの大規模工場と緑道（江端町）

図表 2-8 工業系の用途地域の分布



2-7 交通軸

道路や鉄道からの車窓風景、大府駅前や共和駅前の都市の玄関口としての風景など、それぞれが特色ある景観を形成しています。

- ◆市域の南北を貫く交通軸として JR 東海道本線があり、大府駅及び共和駅が玄関口となっています。大府駅前、共和駅前とも都市の玄関口としての修景整備が駅前広場、駅前通りにおいて実施されています。（図表 2-9 参照）
 - ◆都市の骨格を形成する幹線道路は、鉄道と並走する南北方向の県道や市道を軸としてネットワークを形成しており、丘陵部を通過する路線では起伏や線形の変化に富み、車窓風景も多様です。（図表 2-9 参照）
 - ◆市域西部には知多半島道路、北東部には東海道新幹線が通過し、車窓景観として本市が見えます。伊勢湾岸道路は、大規模な道路構造物がダイナミックなランドマークとなっています。また、東海道新幹線の車窓からは農地などの広がりが見えめられるとともに、地域から東海道新幹線が通過する姿が見えめられます。
 - ◆愛知県条例により幹線道路や鉄道のネットワークを軸とした屋外広告物の規制制度があります。（図表 2-10 参照）
- ただし、規制区域内において、幹線道路沿道の一部では屋外広告物が景観を阻害しています。



大府駅西口ロータリー（江端町）



（主）瀬戸大府東海線（横根町）

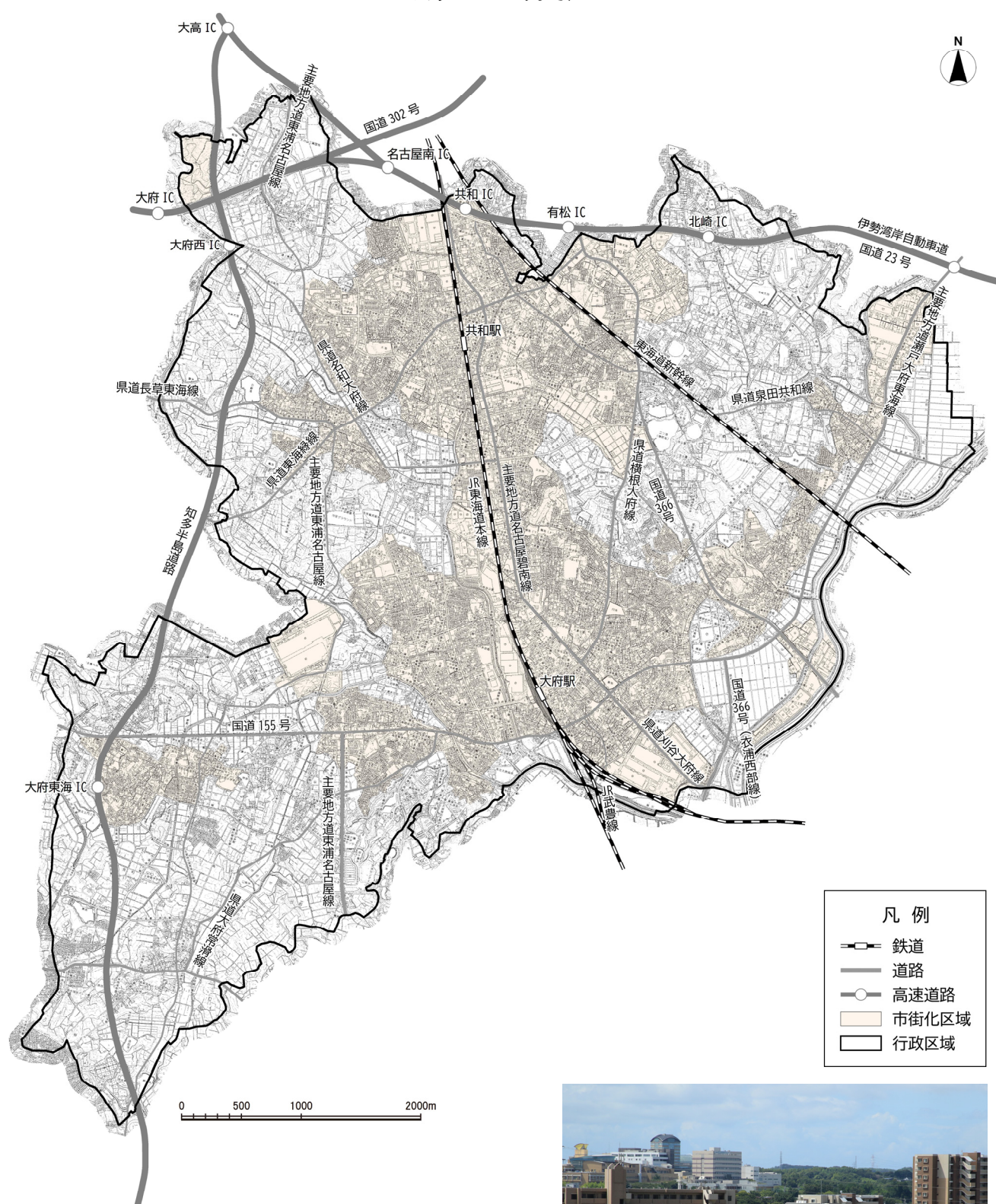


伊勢湾岸道路・名古屋南ジャンクション
（共和町から名古屋市緑区方面）



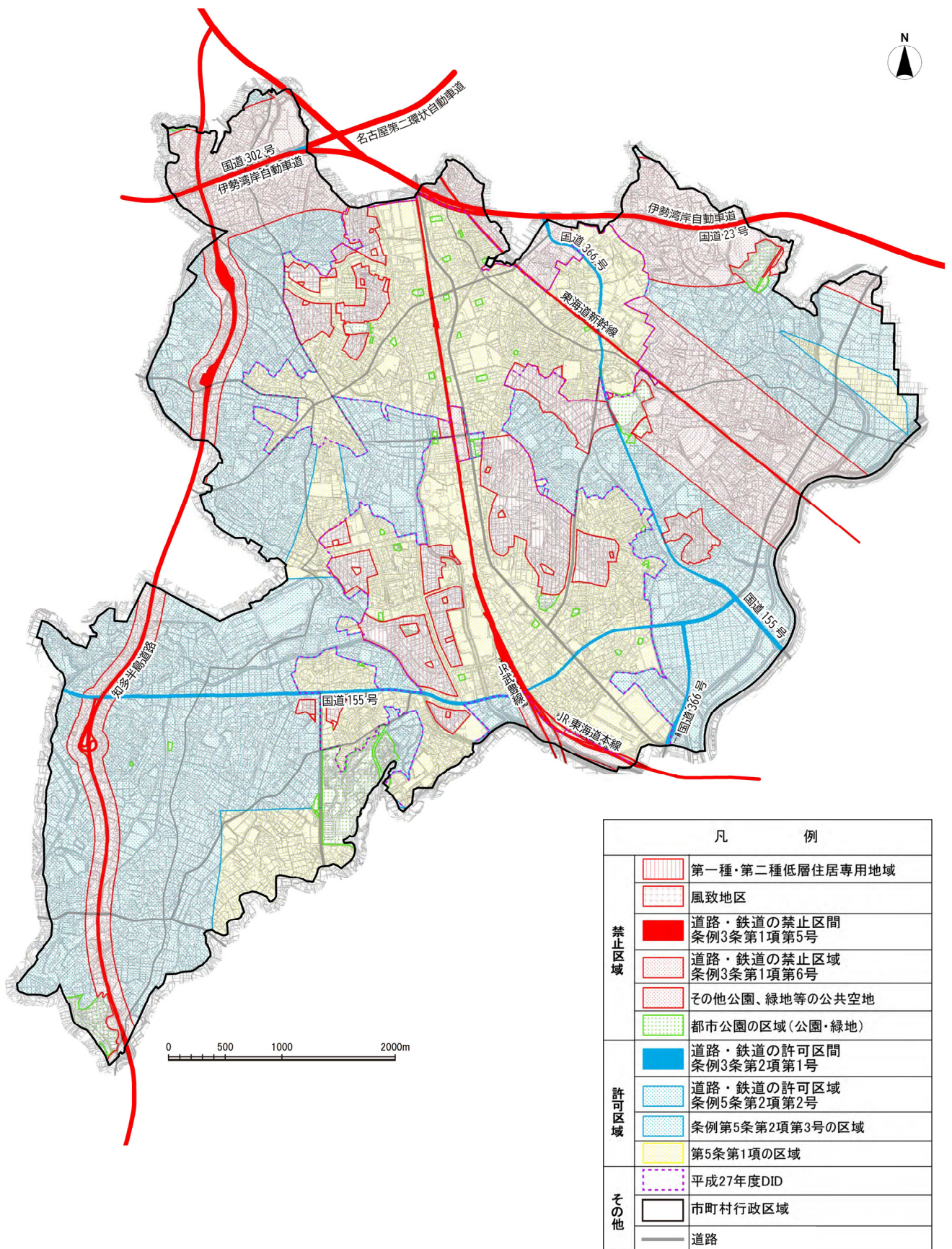
東海道新幹線（北崎町）

図表 2-9 交通軸



J R 東海道本線・大府駅付近（中央町）

図表 2-10 屋外広告物の規制区域図



(出典：大府市屋外広告物規制図に加筆)

2-8 歩行者ネットワーク

川沿いの緑道や地域ごとに特徴のあるウォーキングコース、並木道など歩行者ネットワークが充実しています。

- ◆鞍流瀬川や石ヶ瀬川などの川沿いの緑道や地域ごとに特徴のあるウォーキングコースを散歩する人も多く、レクリエーションの場、風景を楽しむ場、健康増進の場として多様な利用が図られています。（図表2-11 参照）
- ◆市内には大府駅西線をはじめ、並木道が整備されており、町並みに彩りや季節感を与え、沿道の景観を向上させるほか、夏の強い日差しの遮断や、蒸散作用による気温上昇の抑制など、都市生活の快適性向上にも効果を発揮しています。



修景整備が進む鞍流瀬川緑道（江端町）



石ヶ瀬川緑道の桜並木（江端町）

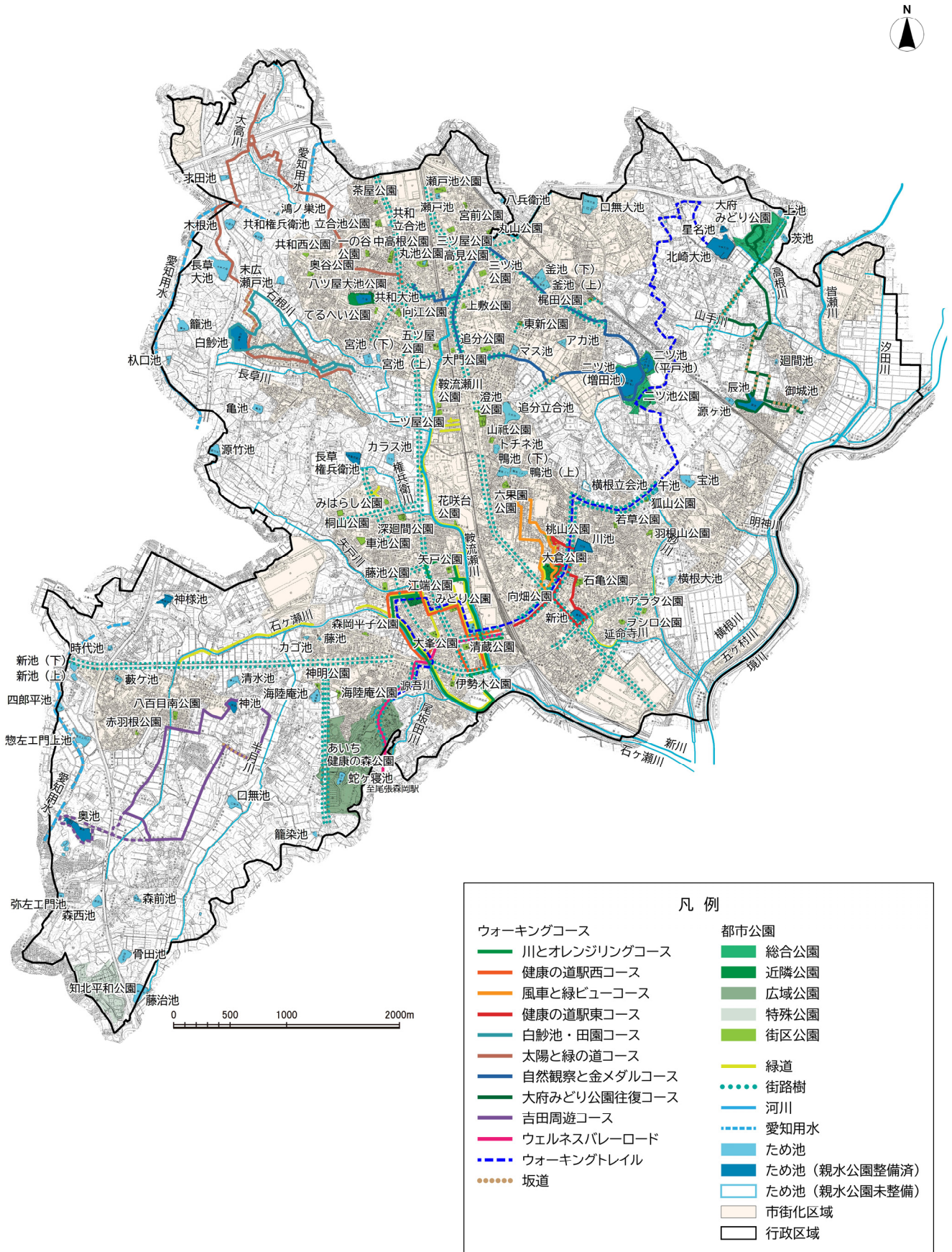


鞍流瀬川緑道（柊山町）



あいち健康の森公園（森岡町）

図表2-11 歩行者ネットワーク



出典：第4次大府都市計画マスタープラン、おおぶ健康都市ウォーキングマップ

2-9 公園・公共施設

あいち健康の森公園、ニツ池公園などの公園、おおぶ文化交流の杜、幹線道路などの公共施設では、市制 50 周年を記念して新たに制定した市の木（サクラ）や市の花（ツツジ）を彩るとともに、夜間のライトアップを図り、「健康都市おおぶ」を発信する特色ある景観を形成しています。

- ◆健康長寿に関する医療・福祉・交流拠点として「あいち健康の森公園」を中心としたウェルネスバレー基本計画に基づくプロジェクトが南西部の丘陵地に展開され、緑の中の都市的景観が形成されています。
- ◆ニツ池公園、川池などでは、ため池を活用した緑地・広場などが整備され、市民の憩いの場として利用されています。水辺と緑が一体となった自然風景を楽しむことができます。
- ◆ニツ池公園や石ヶ瀬川など市内のサクラの名所をマップで紹介しています。（図表 2-12 参照）
- ◆市内には、都市公園をはじめとした多くの公園があり（図表 2-13 参照）、市民に利用されているとともに、多くの生物や植物を鑑賞でき（図表 2-14 参照）、緑や四季折々の花などが景観資源としても楽しまれています。
- ◆おおぶ文化交流の杜（allobu）や大府市民活動センター（コラビア）は、市民の文化芸術活動や多様な市民活動の拠点として整備した施設です。多くの市民参加型のイベントや市民活動が行われています。（図表 2-15 参照）
- ◆大府、共和駅前や桃山公園の風車のライトアップなど、夜間も特徴的な照明が施されています。また、認知症に不安のないまちづくりの取組として、市道の街路照明をオレンジ電球色にしています。



あいち健康の森公園（森岡町）



おおぶ文化交流の杜（allobu）（柊山町）



ニツ池公園の河津桜（横根町）



大府駅西ロータリーの夜間景観（江端町）

図表 2-12 本市にあるサクラの種類

大府市にあるサクラの種類



珍しいサクラが見られるかも!?

品種名	読み方	花形／花色
河津桜	カワヅサクラ	一重咲／紫紅
寒桜	カンザクラ	一重咲／淡紅
玉縄桜	タマナワサクラ	一重咲／淡紅
寒緋桜	カンヒザクラ	一重咲／紫紅
江戸彼岸	エドヒガン	一重咲／淡紅
小彼岸	コヒガン	一重咲／淡紅
越の彼岸	コシヒガン	一重咲／淡紅
陽光	ヨウコウ	一重咲／紅
大島桜	オオシマサクラ	一重咲／白
啓翁桜	ケイオウサクラ	一重咲／淡紅
染井吉野	ソメイヨシノ	一重咲／淡紅
オカメ	オカメ	一重咲／紫紅
大寒桜	オオカンザクラ	一重咲／淡紅
御殿場桜	ゴテンバサクラ	一重咲／淡紅
神代曙	ジンダイイサボノ	一重咲／淡紅
雅	ミヤビ	一重咲／紅
盛岡枝垂	モリオカシダレ	一重咲／白
松月	ショウゲツ	八重咲／淡紅
鬱金	ウコン	八重咲／黄緑
白妙	シロタエ	八重咲／白
紅豊	ベニトキ	八重咲／濃紅
山桜	ヤマザクラ	一重咲／淡紅
一葉	イチヨウ	八重咲／淡紅
楊貴妃	ヨウキ	八重咲／淡紅
薄墨	ウススミ	一重咲／白
仙台屋	センダイヤ	一重咲／紅
八重紅大島	ヤエベニオシマ	八重咲／淡紅
菊枝垂	キクシダレ	菊咲／紅
八重紅枝垂	ヤエベニシダレ	八重咲／紅
仙台枝垂	センダイシダレ	八重咲／淡紅
天の川	アマノガハ	八重咲／淡紅
江戸	エド	八重咲／淡紅
泰山府君	タイザンフクン	八重咲／淡紅
麒麟	キリン	八重咲／濃紅
牡丹	ボタン	八重咲／淡紅
兼六園菊桜	ケンロクエンキクサクラ	菊咲／淡紅
御衣黄	ギョウコウ	八重咲／黄緑
関山	カンザン	八重咲／濃紅
紅華	コウカ	八重咲／紅
福祿寿	フクロクジュ	八重咲／淡紅
松前	マツマエ	八重咲／淡紅
菊桜	キクサクラ	菊咲／淡紅
冬桜	フユザクラ	一重咲／白
四季桜	シキザクラ	一重咲／淡紅
十月桜	ジユウガサクラ	八重咲／淡紅
子福桜	コフクサクラ	八重咲／白
アーコレード	アーコレード	八重咲／淡紅
ヒマラヤザクラ	ヒマラヤサクラ	一重咲／淡紅

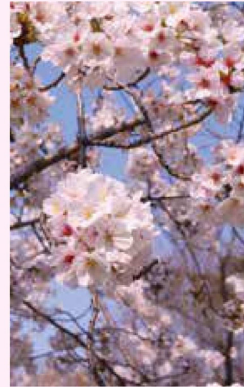
このほかに100種類以上の品種が存在していると言われてます。あなたはいくつ探することができるかな?



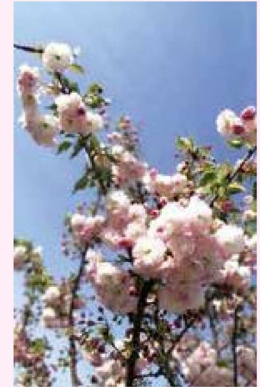
河津桜(横根山地区)



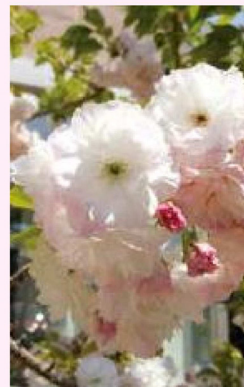
陽光(北崎地区)



染井吉野(大府地区ほか)



松月(北崎地区)



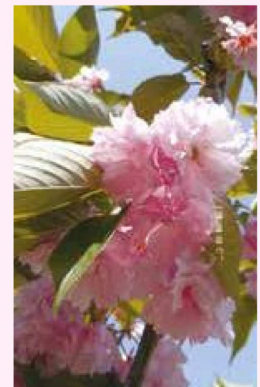
楊貴妃(石ヶ瀬地区)



菊枝垂(共和西地区)



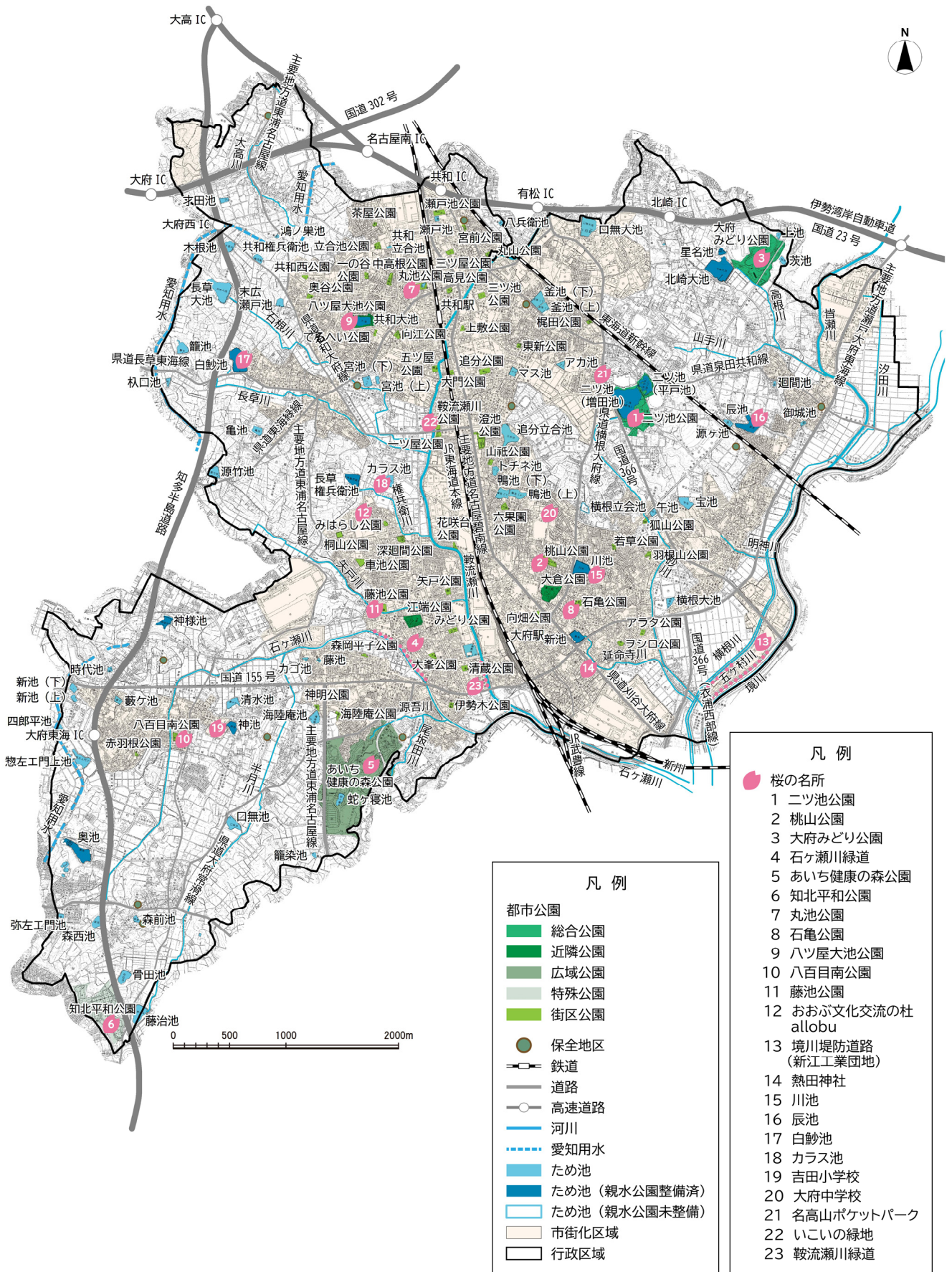
天の川(共和西地区)



関山(共和西地区)

(出典：大府市サクラMAP)

図表 2-13 公園・ため池とサクラの分布

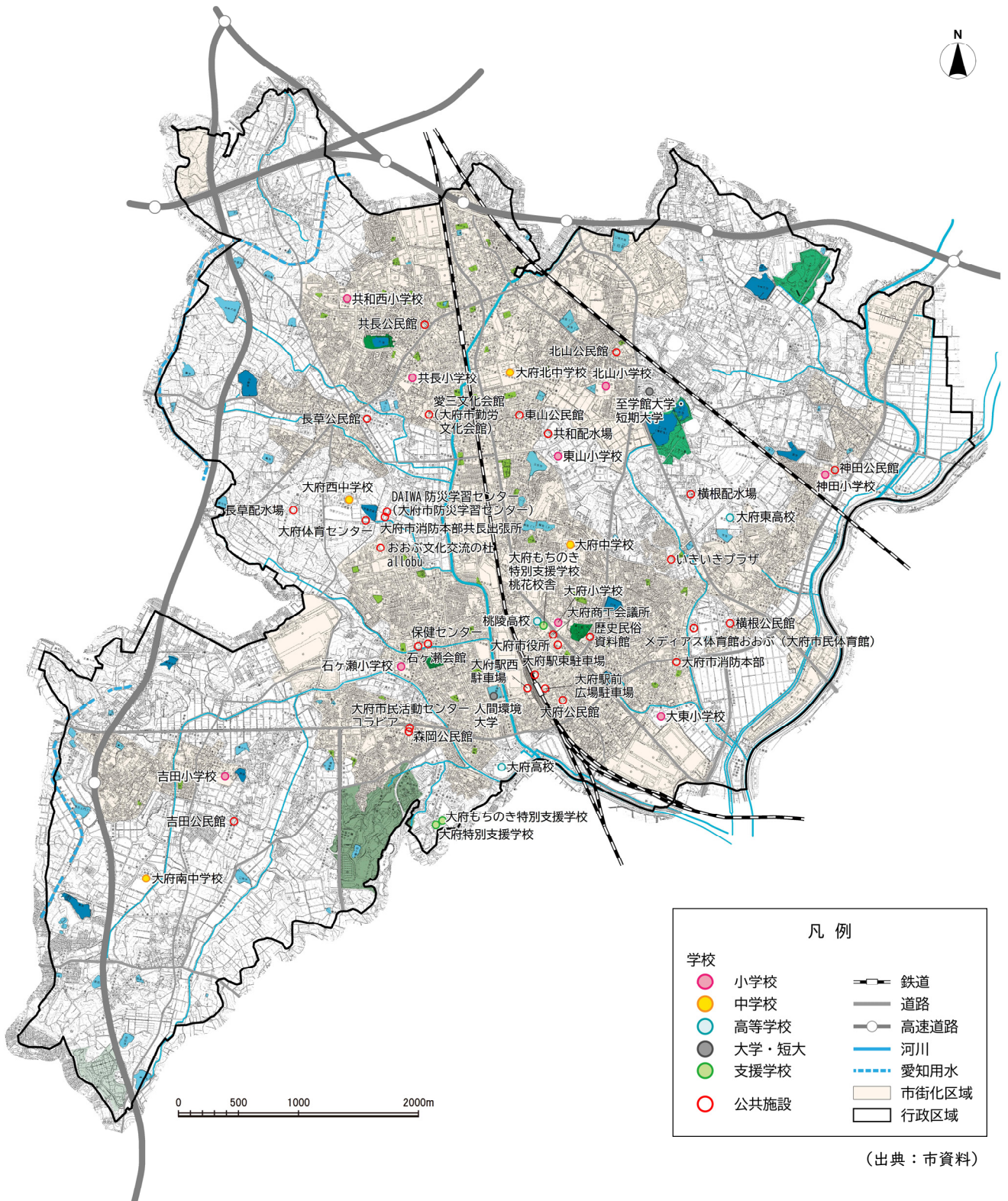


図表2-14 おおぶいきものマップ





図表 2-15 学校・公共施設の分布



2-10 地域ごとの原風景

各地域には依然として原風景が残されており、各学校からは周辺を眺望することができ、町並みをはじめ農地や河川など身近な自然に包まれた学び舎となっています。

- ◆明治 39 年（1906 年）、旧村木村（東浦村編入）を除くセヶ村が合併し、「大府村」となりました。
- ◆市内に大学が 2 校、高校が 3 校立地し、大府駅、共和駅ともに通学に利用されています。至学館大学（ニツ池公園）、人間環境大学（鞍流瀬川）、大府高校（石ヶ瀬川）、桃陵高校（大倉公園）、大府東高校（ため池、斜面樹林、坂道）は、それぞれ本市の自然や地形の特色が現れた景観資源が身近にあります。
- ◆市内の小中学校の校歌の中に原風景を歌詞として表現されており、「丘」「山（御岳、猿投の山、知多の山並み）」が多く見られます。
- ◆社寺林は遠くからも見えるランドマークであり、子どもたちの遊び場としての原風景ともなっています。また、教室の窓や屋上からの眺望、通学路の風景もまた、子ども時代の原風景です。（図表 2-16、2-17 参照）



至学館大学とニツ池公園（横根町）



東山小学校と菜の花畑（長根町）

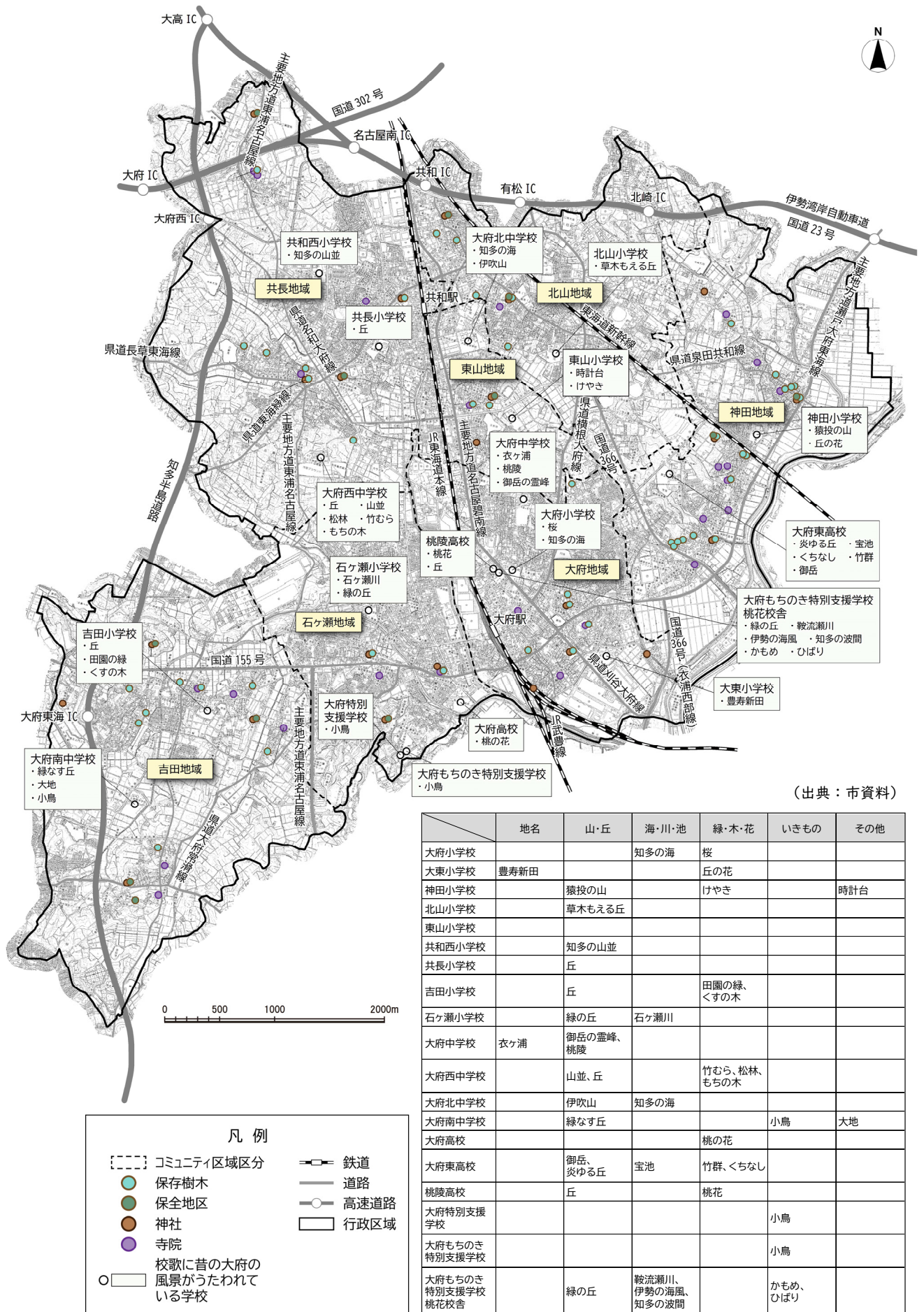


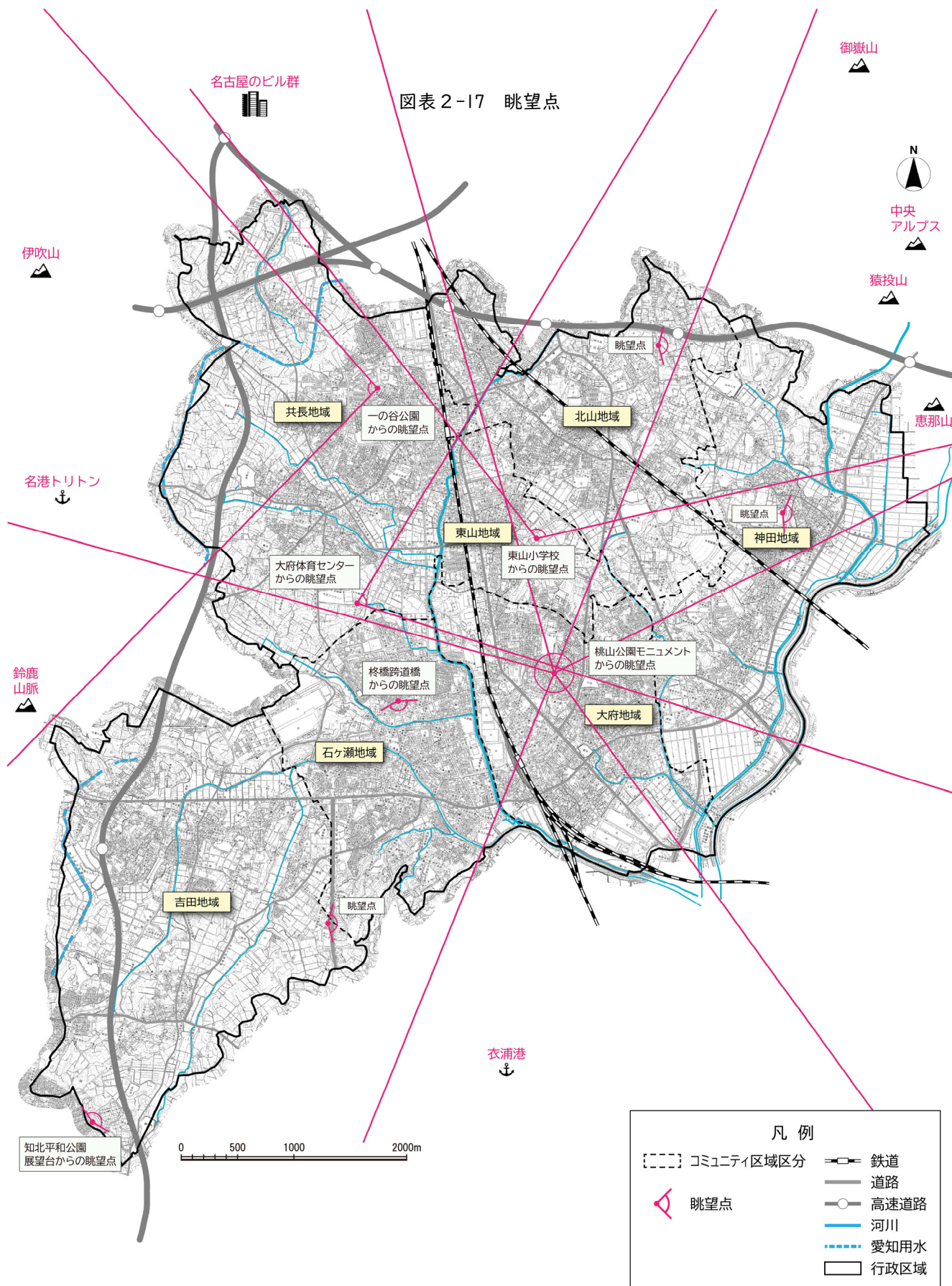
吉田小学校のくすのき広場（吉田町）



石ヶ瀬小学校と石ヶ瀬川（江端町）

図表 2-16 小中高校に見る地域ごとの原風景





(出典：市資料)



一の谷公園眺望点から伊吹山の眺望（共和町）



北崎町眺望点から豊田市の山並みの眺望（北崎町）



柊山跨道橋から南側の市街地の眺望（柊山町）



東山小学校から刈谷方面の眺望（長根町）



知北平和公園展望台から市街地の眺望（桜木町）



桃山公園風車モニュメントから
刈谷方面と豊田市の山並みの眺望（桃山町）

第3章 都市緑化・景観形成の取組状況

土地区画整理事業を施行した地区をはじめとして、民有地緑化に積極的に取り組んでいる地区が見られます。

- ◆大正時代の大倉和親氏別邸の開発を端緒として、その周辺で住宅地（別荘）が形成されて桃山地区周辺の住宅地となりました。敷地規模が大きく、緑化の行き届いた宅地や公共用地が現在も残り、本市における都市緑化・住宅地景観のモデルといえます。（図表3-1参照）
- ◆主な土地区画整理地区においては、地区計画制度により壁面の後退、外壁、屋根の色合いに一定の基準を設け、景観形成が図られています。（図表3-2参照）
- ◆シビックガーデンコンテストや生垣設置補助制度、アダプトプログラムによる街路樹の管理、グリーンカーテンなど、市民との協働により多様な緑化推進事業が進められています。
（アダプトプログラム活動団体：109 団体（令和3年(2021年)時点））
- ◆市制 50 周年を記念して、サクラを市の木、ツツジを市の花として新たに制定し、市内への植樹を進めています。
- ◆共和駅前地区は「金メダルのまち」をテーマとしたモニュメントなどの景観形成が行われています。
- ◆工場地帯では、工場立地法に基づく緩衝帯の設置により、良好な都市景観の形成に努めています。



緑豊かな桃山地区（桃山町）



シビックガーデンコンテスト（梶田町）



共和駅西口ロータリーのモニュメント周辺（共和町）



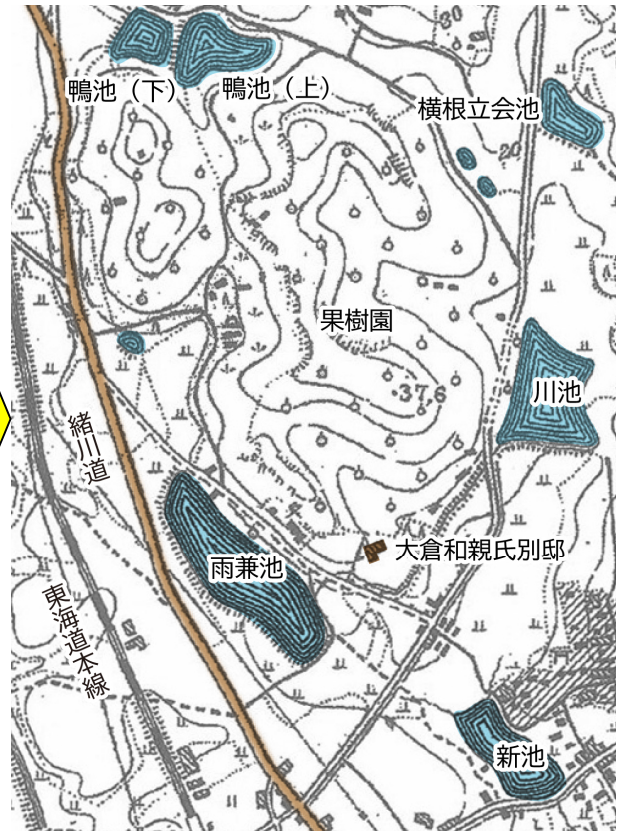
豊かな緑の大規模工場（江端町）

図表 3-1 桃山地区周辺の変遷

明治 24 年 (1891 年)



大正 9 年 (1920 年)



昭和 7 年 (1932 年)

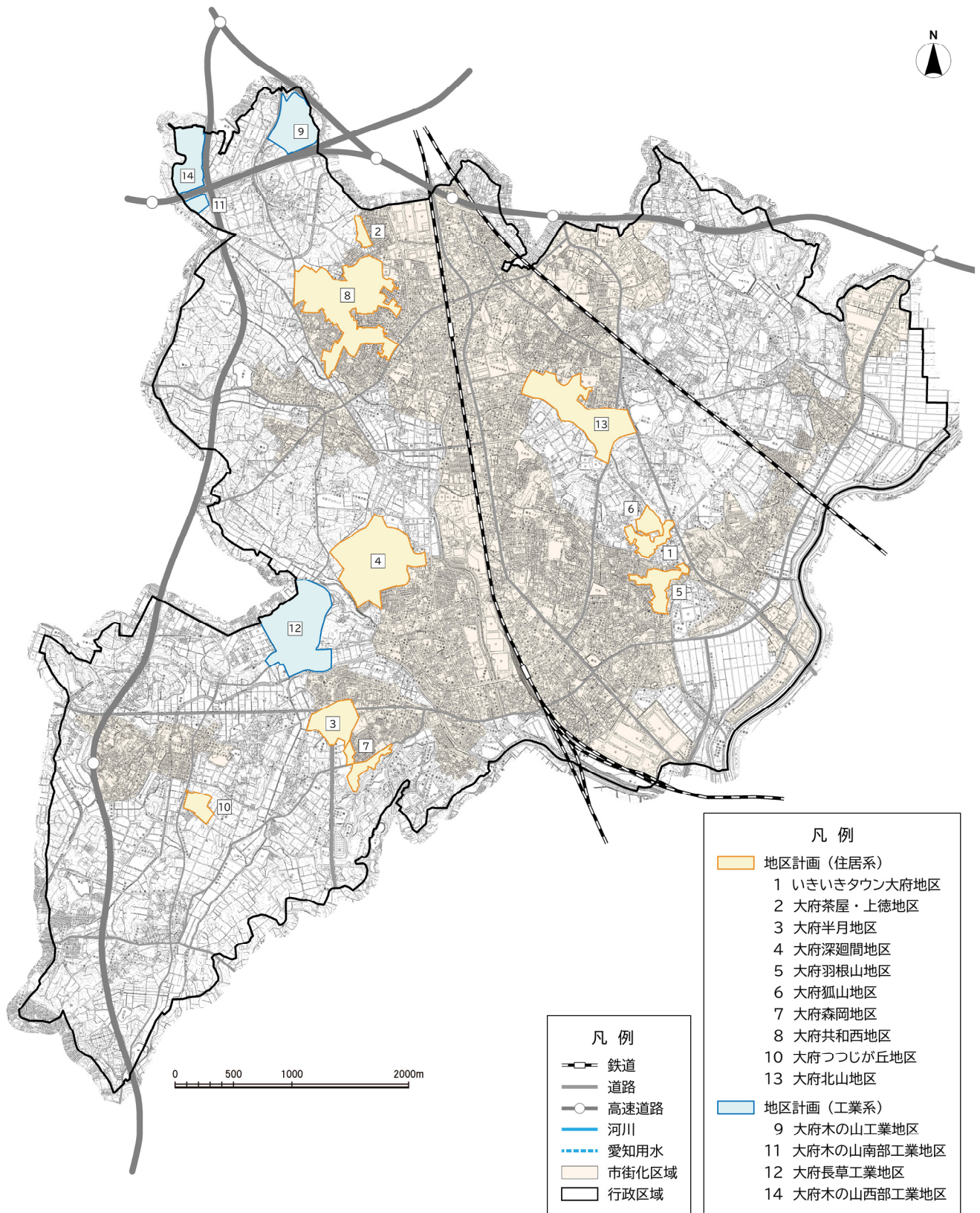


令和 2 年 (2020 年)



(出典：国土地理院)

図表 3-2 市内における地区計画制度の設定地の分布



(出典：市資料)

第4章 景観に関する市民調査

計画策定にあたり、市民に本市の原風景がどう意識されているか、また、されていないかを検証していきます。

市民意識調査やイメージマップの作成により、本市のイメージ、景観への満足度を把握するとともに、本市の原風景の認知度を調べました。

4-1 市民意識調査

①市民意識調査の概要及び景観に関わる事項の結果

令和2年度に実施した市民意識調査結果の中から、景観に関わる質問の回答を抽出し、整理しました。

市民意識調査の概要

標 本 数：3,000 票

調 査 期 間：令和2（2020年）年8月4日（火）～9月4日（金）

有効回答数：1,375 票

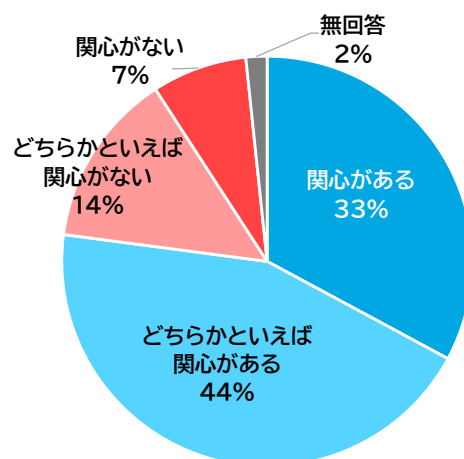
有効回収率：45.8%

◆「食育」への関心が約8割近くと非常に高く、「食」や、それと関連する「健康」「農」「環境」などの他分野との連携効果が期待できます。（問28）

問28

あなたは、「食育」に関心がありますか。
（○は1つだけ）

	回答数	構成比
関心がある	452	33%
どちらかといえば関心がある	608	44%
どちらかといえば関心がない	189	14%
関心がない	103	7%
無回答	23	2%
計	1,375	100%

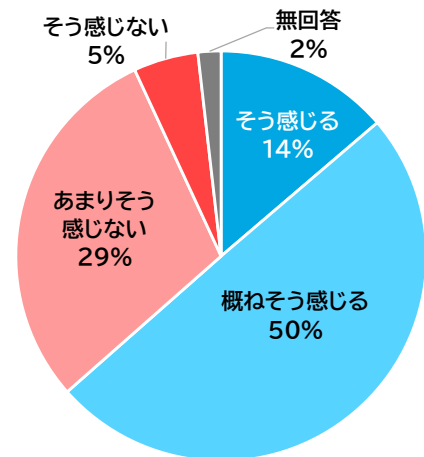


- ◆「生物多様性」については、約6割強が「そう感じる」一方、「感じない」も約3割強あります。（問32）

問32

あなたは、大府市内が多様な生きものが生息する
良好な自然環境が保たれていると感じますか。
（○は1つだけ）

	回答数	構成比
そう感じる	189	14%
概ねそう感じる	684	50%
あまりそう感じない	407	29%
そう感じない	70	5%
無回答	25	2%
計	1,375	100%

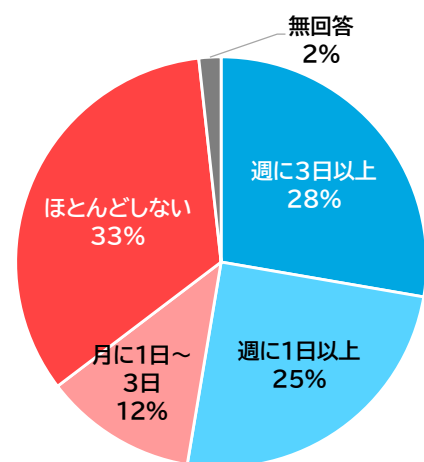


- ◆「運動」の参加率が「週に1日以上」が5割強あり、「外を歩く」行為へとつなげることで景観への関心を高めていける可能性があります。（問33）

問33

あなたは、どれくらいの頻度で運動（ウォーキングや体操などを含む。）やスポーツに取り組んでいますか。（○は1つだけ）

	回答数	構成比
週に3日以上	381	28%
週に1日以上	343	25%
月に1日～3日	165	12%
ほとんどしない	462	33%
無回答	24	2%
計	1,375	100%

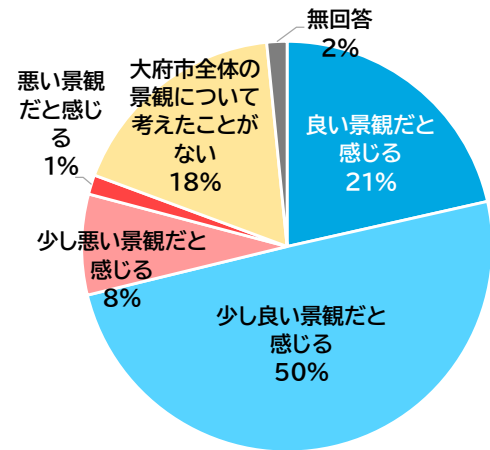


- ◆「景観」への評価や重要性、10年前との比較など、高い評価が出ている反面、「景観について考えたことがない」という約18%の市民への取組が課題です。（問34, 35, 36）

問34

あなたは、大府市全体の景観について、どのように感じますか。（○は1つだけ）

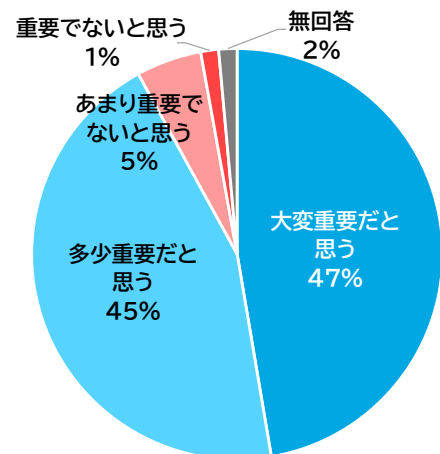
	回答数	構成比
良い景観だと感じる	295	21%
少し良い景観だと感じる	684	50%
少し悪い景観だと感じる	109	8%
悪い景観だと感じる	21	1%
大府市全体の景観について考えたことがない	244	18%
無回答	22	2%
計	1,375	100%



問35

あなたは、大府市を魅力的なまちにしていくためには、景観づくりは重要だと思いますか。（○は1つだけ）

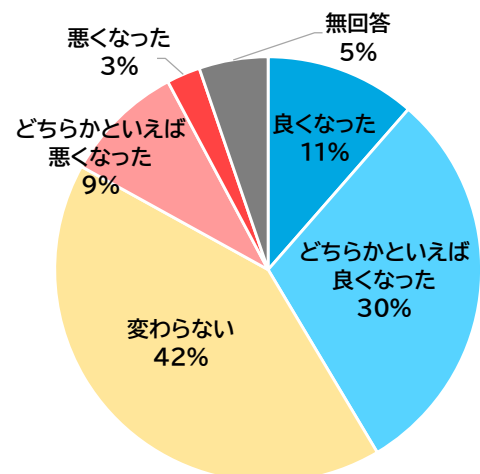
	回答数	構成比
大変重要だと思う	651	47%
多少重要だと思う	614	45%
あまり重要でないと思う	71	5%
重要でないと思う	19	1%
無回答	20	2%
計	1,375	100%



問36

あなたのお住まいの地域の景観は、概ね10年前と比べて良くなりましたか。（○は1つだけ）

	回答数	構成比
良くなった	157	11%
どちらかといえば良くなった	413	30%
変わらない	572	42%
どちらかといえば悪くなった	126	9%
悪くなった	35	3%
無回答	72	5%
計	1,375	100%

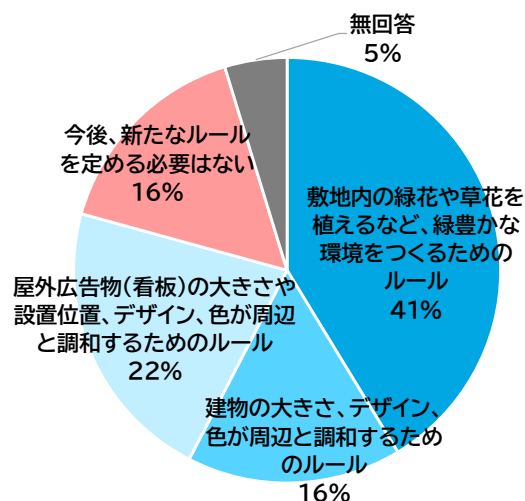


- ◆「良好な景観形成のためのルール」として「自ら緑を豊かにする」ルールの必要性が重んじられています。実際の住宅地における市民の自発的取組もみられ、これを担保するルールづくりが課題です。（問 37）

問37

あなたは、良好な景観形成のためにどのようなルールが必要だと思いますか。（○は1つだけ）

	回答数	構成比
敷地内の緑花や草花を植えるなど、緑豊かな環境をつくるためのルール	568	41%
建物の大きさ、デザイン、色が周辺と調和するためのルール	224	16%
屋外広告物(看板)の大きさや設置位置、デザイン、色が周辺と調和するためのルール	298	22%
今後、新たなルールを定める必要はない	220	16%
無回答	65	5%
計	1,375	100%



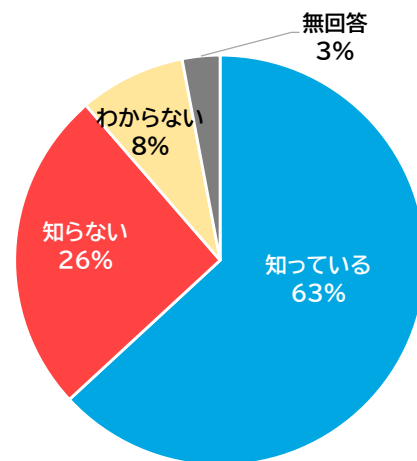
- ◆緑道、ウォーキングコースへの認知度や利用度が高いといえます。（問 38, 39）

問38

あなたは、市内に緑を楽しみながら健康づくりに取り組める緑道やウォーキングコースが整備されていることを知っていますか。（○は1つだけ）

※緑：公園や緑地、里山や森林、田畑などの農地、河川やため池など水辺の緑などのこと

	回答数	構成比
知っている	868	63%
知らない	351	26%
わからない	115	8%
無回答	41	3%
計	1,375	100%

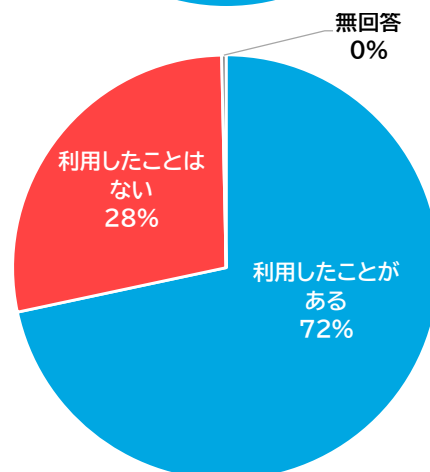


問39

緑道やウォーキングコースを利用したことがありますか。（○は1つだけ）

《問38で「知っている」と回答された方》

	回答数	構成比
利用したことがある	622	72%
利用したことはない	243	28%
無回答	3	0%
計	868	100%



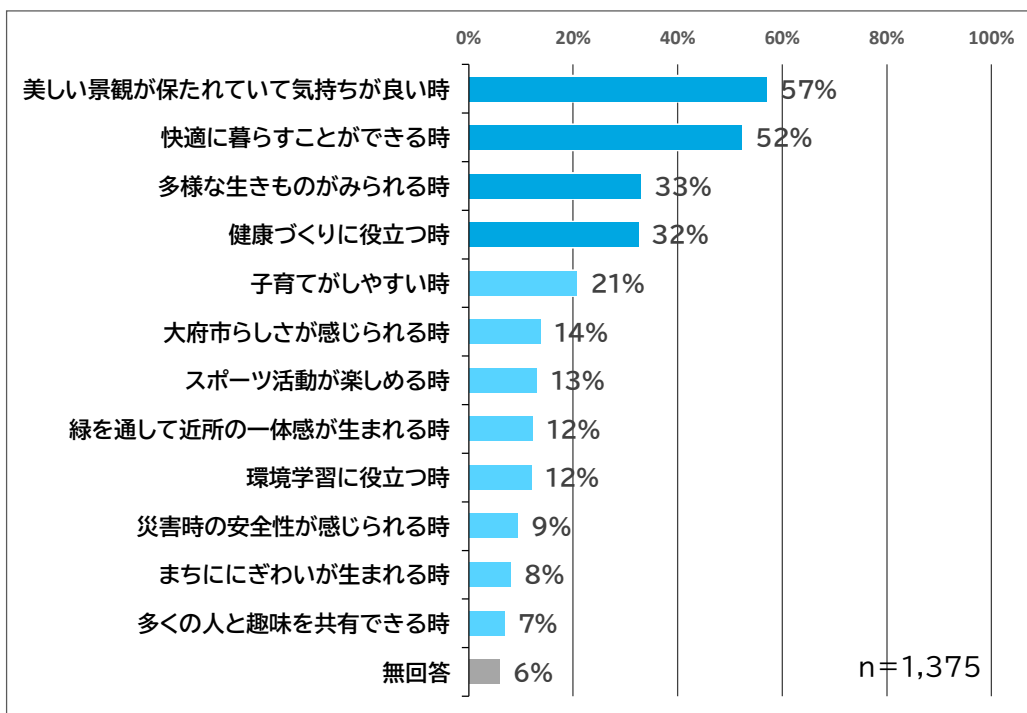
◆緑の意義として、「美しい景観の保持」「快適」「生物多様性」「健康」などのキーワードが目立ちます。(問40)

問40

あなたが、緑があって良かったと感じるのはどんな時ですか。
(〇はいくつでも)

	回答数	構成比※
美しい景観が保たれていて気持ちが良い時	783	57%
快適に暮らすことができる時	718	52%
多様な生きものがみられる時	453	33%
健康づくりに役立つ時	445	32%
子育てがしやすい時	284	21%
大府市らしさが感じられる時	188	14%
スポーツ活動が楽しめる時	179	13%
緑を通して近所の一体感が生まれる時	168	12%
環境学習に役立つ時	165	12%
災害時の安全性が感じられる時	129	9%
まちににぎわいが生まれる時	110	8%
多くの人と趣味を共有できる時	93	7%
無回答	81	6%

※ n=1,375の場合の構成比



②景観に関わる問いに不満を感じている方の自由記述

市民意識調査において、景観に係る問いに関して「不満を感じる」「重要でない」と回答した回答者の自由記述を確認し、こういったところが問題であったのかについて検証しました。

■対象とした問いと回答

- ・ごみの散乱がなく、きれいな景観づくりに不満を感じる（3.9%）
- ・水辺や緑と親しめる空間の整備に不満を感じる（3.4%）
- ・本市全体の景観について悪い景観だと感じる（1.5%）
- ・本市を魅力的なまちにしていくためには、景観づくりは重要でないと思う（1.4%）

■集計結果

少数ではあるものの道路や公園、河川の管理に係ることが記されていました。また、民地の雑木の管理、臭い、空家や荒地についての意見も見られました。

・道路の雑草の管理がされていない	7件
・公園の管理がされていない	5件
・河川のごみ	3件
・緑が少ない	3件
・焼肉屋や豚舎からの臭いが不快	3件
・雑木の管理がされていない	2件
・公園が欲しい	2件
・空家、荒地の整備	2件
・施設の老朽化	1件
・犬猫のふん	1件

4-2 イメージマップ

「本市（あるいは自分の住む地域）を知らない人に、本市（あるいは自分の住む地域）を説明するための簡単な地図を描いてください。」との問いかけにより、5～10分程度で自分の記憶だけを頼りに地図（あるいは言葉）を記載していただきました。

イメージマップに描かれている要素は、記述される方が捉えている本市（あるいは自分の住む地域）の特徴（個性）であり、イメージマップで抽出された特徴（個性）を磨くことや特徴（個性）を市民が共有することが、よりよい景観づくりにつながると考えます。

①大府市景観計画策定委員会 調査票回収数：10票（令和2年（2020年）11月25日（水））

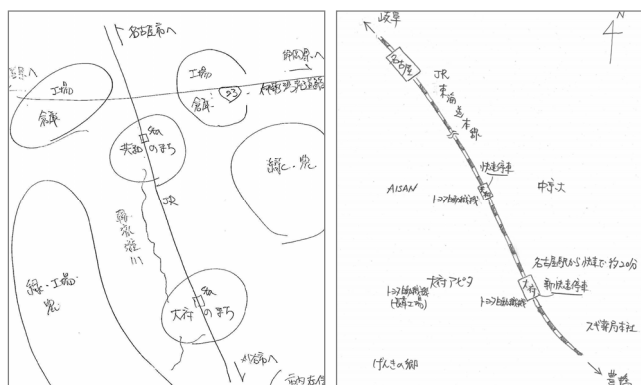
※網掛け部分は調査票回収数の半数以上の項目の内容です。

図表4-1 イメージマップに描かれた要素（大府市景観計画策定委員会）

大分類	具体名（数）	数
鉄道・駅	東海道本線（9） 東海道新幹線（1） 武豊線（1） 共和駅（7） 大府駅（8）	26
公園・公共施設	あいち健康の森公園（4） 大府みどり公園（4） 桃山公園（3） 大倉公園（3） ニツ池公園（1） 大府市役所（3） 歴史民俗資料館（2） ニツ池セレクトナ（1） おおぶ文化交流の杜図書館（1） 横根多目的グラウンド（1）	23
道 路	伊勢湾岸自動車道・国道23号（4） 知多半島道路（3） 名古屋高速道路（1） 国道366号（1） 国道155号（1） 主要地方道名古屋碧南線（1） 主要地方道東海名古屋線（1） 主要地方道瀬戸大府東海線（1） 県道東海緑線（1） 旧道（1）	15
河 川	鞍流瀬川（3） 境川（1） 石ヶ瀬川（1）	5
社 寺	ハツ屋神明社（1） 熱田神社（1） 吉川熊野神社（1） 延命寺（1） お寺（1）	5
ため池	大池（1） ニツ池（1） 川池（1） 新池（1）	4
農 業	農（1） ぶどう（1）	2
学 校	共長小学校（1） 至学館大学（1） 人間環境大学（1）	3
その他	JA あぐりタウンげんきの郷（2） 豊田自動織機大府工場（1） 工場（1） 倉庫（1） 健康都市（1） 山車まつり（1）	7

本市全体のイメージとして、東海道本線や大府駅をはじめとした鉄道や駅、道路、公園、公共施設が多く記載されました。

一方で、本市の特徴であると考えられる河川、農業、ため池が少ない傾向にありました。



イメージマップの一例

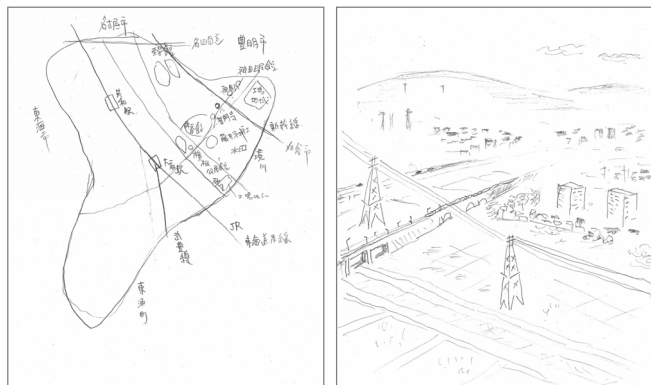
②神田コミュニティ 調査票回収数：13 票（令和 2 年（2020 年）12 月 6 日（日））

※網掛け部分は調査票回収数の半数以上の項目の内容です。

図表 4-2 イメージマップに描かれた要素（神田コミュニティ）

大分類	具体名（数）	数
河川及び樋門	境川（9） 五ヶ村川（2） 砂川（2） 明神川（2） 横根川（1） 砂川樋門（1） 明神川樋門（1）	18
公園・公共施設	大府みどり公園（7） ニツ池公園（2） 辰池公園（1） 大府市民体育館（2） 神田公民館（2） 横根公民館（1） 神田っこプラザ（1） ニツ池セレクトナ（1） 横根グラウンド（1）	18
鉄道・駅	東海道新幹線（11） 東海道本線（3） 武豊線（1） 共和駅（1） 大府駅（1）	17
学 校	神田小学校（8） 大府東高校（3） 至学館大学（2）	13
社 寺	藤井神社（5） 近崎神明社（2） 普門寺（2） 新四国八十八ヶ所札所（1） お寺（2）	12
田畑・ため池	水田（4） 畑（2） ぶどう畑（2） 辰池（1） 増田池（1）	10
道 路	伊勢湾岸自動車道・国道 23 号（4） 国道 366 号（1） 国道 155 号（1） 主要地方道瀬戸大府東海線（1） 北崎 IC（1） 豊明 IC（1）	9
地区名	神田（2） 横根（2） 北崎（2）	6
樹 林	丘陵地（3） 山林（2） 竹林（1）	6
生 物	ホタルを見られる北崎町北屋敷（1）	1
その他	高圧鉄塔（1） 工業地域（1）	2

神田地域周辺のイメージとして、境川をはじめとした河川及び樋門、東海道新幹線をはじめとした鉄道・駅、大府みどり公園をはじめとした公園・公共施設が多く記載されていました。



イメージマップの一例

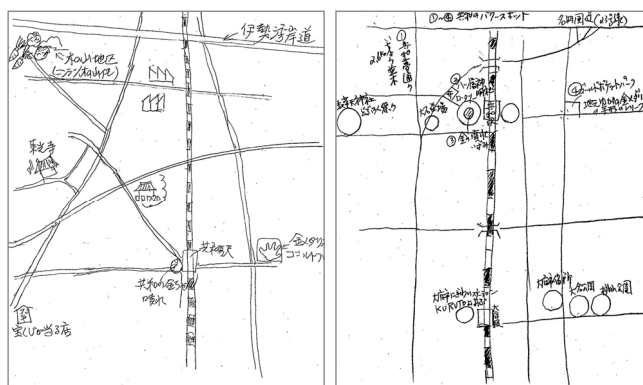
③共和駅周辺まちづくり委員会 調査票回収数：10票（令和2年（2020年）12月24日（木））

※網掛け部分は調査票回収数の半数以上の項目の内容です。

図表4-3 イメージマップに描かれた要素（共和駅周辺まちづくり委員会）

大分類	具体名（数）	数
鉄道・駅	東海道本線（10） 東海道新幹線（2） 武豊線（1） 共和駅（7） 大府駅（5）	25
道路	伊勢湾岸自動車道・国道23号（4） 国道366号（2） 国道155号（2） 主要地方道名古屋碧南線（3） 主要地方道東海名古屋線（1） 県道横根大府線（2） 県道東海緑線（2） 県道名和大府線（2） 県道大府常滑線（1） 市道大府共和線（共和夢通り）（4） 共和夢通り（イチョウ並木）（1） 大高IC（1）	25
公園・公共施設	あいち健康の森公園（3） 大府みどり公園（2） ニツ池公園（2） 桃山公園（2） 大倉公園（1） 大倉公園（ツツジの名所）（1） 知北平和公園（サクラがきれい）（1） ゴールドポケットパーク（2） 愛三文化会館（2） 大府市役所（2） 金の噴水（2） 大府市民体育館（1） あいち小児保健医療総合センター（1）	22
社寺	ハツ屋神明社（金メダル神社）（5） 長草天神社（どぶろくまつり）（2） 藤井神社（三番叟、山車）（1） 東光寺（1） 浄通院、（1） 山祇社（1）	11
農業	ぶどう園（2） JAあぐりタウンげんきの郷（2） ぶどう（1） なし（1） にんじん（1） 木の山芋（1）	8
学校	共長小学校（1） 大府高校（1） 至学館大学（2）	4
河川	鞍流瀬川（3）	3
地区名	木の山（1）	1
その他	愛三工業本社（2） 大石道場（2） 宝くじが当たる店（2） KURUTO おおぶ（1） 豊田自動織機共和工場・大府工場（1）	8

共和地域周辺のイメージとして、JR東海道本線や共和駅をはじめとした鉄道・駅、道路、公園・公共施設が多く記載されていました。また、社寺では、ハツ屋神明社（金メダル神社）が多く記載されていました。



イメージマップの一例

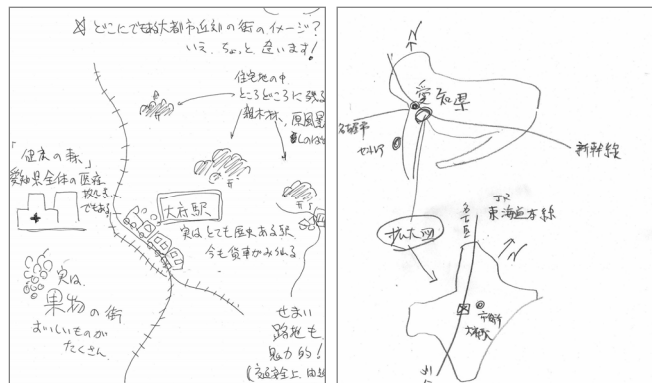
④大府市都市計画審議会 調査票回収数：11 票（令和 3 年（2021 年）2 月 16 日（火））

※網掛け部分は調査票回収数の半数以上の項目の内容です。

図表 4-4 イメージマップに描かれた要素（大府市都市計画審議会）

大分類	具体名（数）	数
鉄道・駅	東海道本線（11） 東海道新幹線（3） 武豊線（3） 共和駅（2） 大府駅（6）	25
公園・公共施設	あいち健康の森公園（4） 健康の森（愛知県全体の医療拠点）（1） 大府みどり公園（1） 桃山公園（1） 大倉公園（つつじまつり）（1） 大府市役所（1） 長寿医療研究センター（2） あいち小児保健医療総合センター（2） DAIWA 防災学習センター（大府市防災学習センター）（1）	14
農業	ぶどう（2） ぶどう狩り（1） シャインマスカット（1） いちご（1） いちご狩り（1） ブルーベリー狩り（1） ジャンボなし（1） 果物のまち（1） たまねぎ（1） 木の山芋（1）	11
道路	伊勢湾岸自動車道・国道 23 号（2） 知多半島道路（1） 国道 155 号（3） 狭い路地（1）	7
学校	神田小学校（1） 至学館大学（レスリング金）（1）	2
河川	鞍流瀬川（1）	1
社寺	長草天神社（どぶろくまつり）（1）	1
その他	JA あぐりタウンげんきの郷（1） KURUTO おおぶ（1） 納豆（高丸食品）（1） 豊田自動織機（1） 愛三工業（1） 住友重機械（1） 住友重機械温水プール（東部知多温水プール）（1） リソラ大府ショッピングテラス（1） 産業文化まつり（1） ウェルネスバレー構想（1）	10

本市全体のイメージとして、JR 東海道本線や大府駅をはじめとした鉄道・駅、道路、公園・公共施設が多く記載されていました。また、ぶどうやいちごなどの果物に関する事項も多く記載されていました。



イメージマップの一例

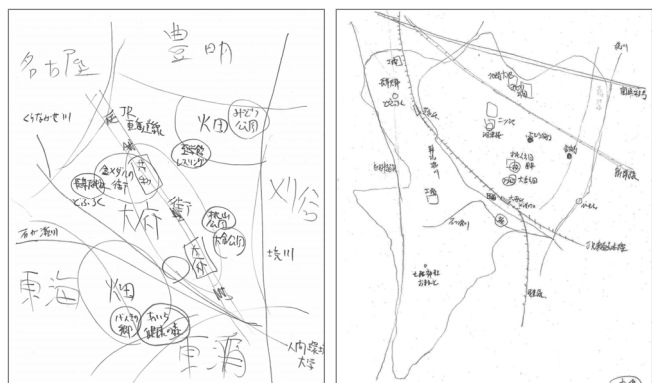
⑤大府駅周辺まちづくり検討会議 調査票回収数：10票（令和3年（2021年）2月19日（金））

※網掛け部分は調査票回収数の半数以上の項目の内容です。

図表4-5 イメージマップに描かれた要素（大府駅周辺まちづくり検討会議）

大分類	具体名（数）	数
公園・公共施設	あいち健康の森公園（5） あいち健康の森公園（サクラ、ハナモモ）（1） あいち健康の森公園薬草園（1） 大府みどり公園（3） ニツ池公園（河津桜）（1） 桃山公園（2） 桃山公園（サクラ、風車）（1） 大倉公園（4） 大倉公園（ツツジ）（1） 大府市役所（3） 大府公民館（1） 商工会議所（1） 愛三文化会館（1） おおぶ文化交流の杜図書館（2） 長寿医療研究センター（1） あいち小児保健医療総合センター（1）	29
鉄道・駅	東海道本線（7） 東海道新幹線（1） 武豊線（1） 共和駅（8） 大府駅（8）	25
河川及び樋門	鞍流瀬川（3） 石ヶ瀬川（3） 境川（2） 樋門（1）	9
道路	伊勢湾岸自動車道・国道23号（2） 知多半島道路（1） 国道155号（2） 主要地方道名古屋碧南線（2） 主要地方道東浦名古屋線（1） 共和IC（1）	9
社寺	長草天神社（どぶろくまつり）（2） 半月七社神社（おまんとまつり）（1） 普門寺（1） 寺（1）	5
田畑・ため池	ぶどう畑（1） 北崎大池（1） ニツ池（1） 新池（1）	4
学校	至学館大学（2） 至学館大学（レスリング）（1） 人間環境大学（1）	4
農業	ぶどう狩り（2） 木の山芋（1）	3
地区名	長根（1）	1
その他	JA あぐりタウンげんきの郷（4） KURUTO おおぶ（2） 星空横丁（1） 金メダルのまち（1） 工場（2） 自動車産業に関連した機械製造業が発達（1）	11

大府地域周辺のイメージとして、JR 東海道本線や大府駅、共和駅をはじめとした鉄道・駅、あいち健康の森公園をはじめとした公園・公共施設が多く記載されていました。



イメージマップの一例

4-3 大府 50 景

市民が心に残る大府の景観について知ること、景観意識の向上につながることを目的として、令和2年度、市制50周年記念事業「大府50景」を実施しました。大府市内の魅力あふれる風景について市民から募集し、応募内容をもとに風景スポット50か所を選び、「大府50景」として決定しました。

■募集結果概要

- ◆募集期間：令和3年（2021年）2月1日（月）～28日（日）
- ◆応募方法：本市ウェブサイトの入力フォーム、または応募用紙に記入して投函
- ◆対象風景：誰でも見ることができる次のような風景を対象としました。
 - ・緑や水辺など、やすらぎを感じる風景
 - ・本市の歴史を感じる風景
 - ・住む人の温かい生活の雰囲気を感じる風景
 - ・建物や町並み、眺望などに魅力を感じる風景
 - ・その他「いいなあ」と感じる風景
- ◆募集結果：
 - ・応募人数 146人
 - ・応募総数 592件
 - ・応募者年齢幅 10歳から88歳

決定した「大府50景」のスポットについて、応募数の多いコメントをもとに合計71枚の写真を選びました。選んだ写真は、広報おおぶや本市ウェブサイトで紹介するとともに、大府市役所でパネル展示を実施しました。

■「みんなで選んだ 大府 50 景 パネル展」概要

- ◆開催期間：令和3年（2021年）9月4日（土）～13日（月）
- ◆開催場所：大府市役所1階市民健康ロビー



パネル展の開催状況

また、「歩く」、「登る」、「走る」などの動的な要素があることから、緑道やウォーキングコースなどでの景観が想像でき、本市の特徴を表しています。(図表4-6参照)

[illegible]

49

第5章 景観特性と市民意識からみた課題

5-1 自然・農業景観に関する課題

- 緑の豊かさ、近さが本市の大きな価値であるという価値観の共有を広げ、農地と里山の景観の価値への気づきを促すためのきっかけづくりや景観を感じる場づくりが必要です。
- 河川沿い緑道や遊歩道などの既存ストックを生かし、ウォーキングイベントへの参加を促すとともに、より楽しく歩けるような工夫が必要です。
- 農地と里山の維持について、農家、土地所有者だけでなく、幅広い市民参加によって問題解決していくことが必要です。
- 農業の維持、活用について、環境、食文化、健康といった多方面の切り口から考えていくことが必要です。

5-2 市街地景観に関する課題

- ごみの散乱がなく、きれいな景観を形成するため、また、景観に親しみ、気づきを促すための公共の場や機会づくりが必要です。
- 現状で良好な景観形成がされている民有地の緑化の維持や、取組が不足する地区における緑化推進が必要です。
- 駅前地区や広域幹線道路沿道など、本市を代表する「顔」となる地区における印象を形づくる景観形成が必要です。
- ハード整備や緑化とともに、人の賑わいの視点からの景観形成が必要です。
- ランドマークであり、人が集まる場である公共施設の維持管理や新改築に合わせた良好な景観形成への配慮が必要です。

5-3 歴史景観・文化的景観に関する課題

- 地理、歴史など、地域の景観の背景となる事物についての知的好奇心を持つ機会づくりが必要です。
- 豊かな景観資源が本市の価値であることを内外に発信し、また、多様な世代や属性の市民が価値観として共有していくことが必要です。
- 感性豊かな人間性を育成するという観点から、学校の取組と景観行政の連携強化が必要です。

第6章 景観形成の基本理念と方向性

6-1 景観形成の基本理念

本市の景観特性と課題を踏まえ、景観形成の基本理念を以下のとおり定めます。

『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』

～歩きながら大府市の多様な景観（四季・彩・時）を五感を使って感じ取り、
景観づくりを通じて健康になることができるようなまちにする～

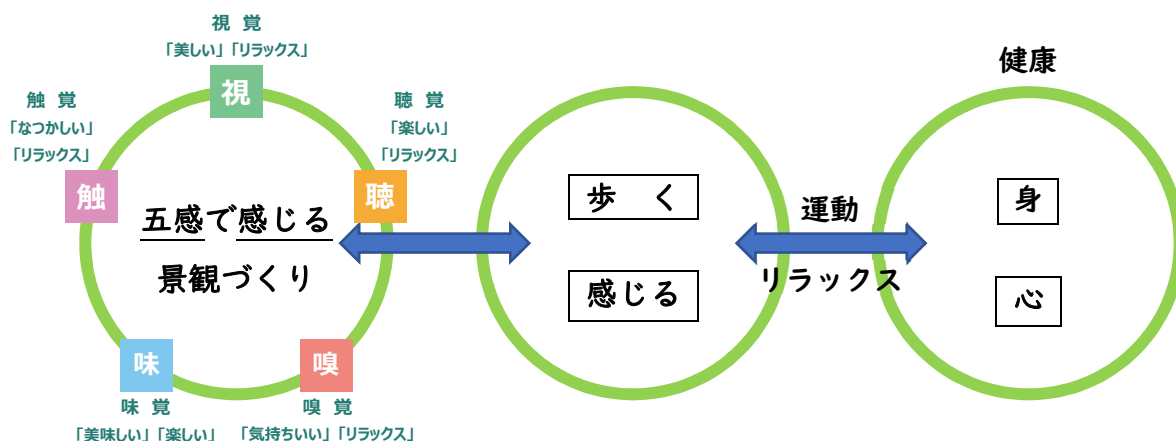
景観づくりとは、今ある景観に対して「大切にする（保全）」「手を加える（改善）」「取り除く（除去）」、また、新たな景観を「創（作）り出す（創出）」ことです。

本市では、これまで大府の景観特性であるため池や河川などで、緑や親水性など守るべきところは守るとともに、改善や除去を行いながら、より魅力のある景観を創造してきました。

また、新たに創造した景観については、市民と一緒に守り育てる取組を行っています。

これからも、四季感があふれ、豊かな緑、彩りある自然や郷土の歳時、時空（時）の流れを積み重ねる景観資源を充分に活用し、「ふるさと風景」づくりと「健康なまち」づくりを調和させた新しい都市が、景観的観点からみた本市のイメージといえます。

図表6-1 五感で感じる景観づくりと健康の関係



本計画では、豊かな緑、川のせせらぎ、花木や果物の香りなど、人は五感（視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚）をフルに活用して、風景を感じていることから、「五感で感じる」という観点を付加し、心身ともに健康になることを目指します。

また、本計画はSDGsの思想を反映した計画とするとともに、ここに示す施策を実践することにより、SDGsを達成すると考えます。

【SDGsの目標のうち当該計画に関連のある目標】



コラム 五感に影響する景観

視

◆花の鑑賞は心身のストレスを緩和する

花の鑑賞が脳の活動に影響を与え、心理的、生理的に生じたストレスを緩和させることを明らかにしました。花を生活に取り入れることで、日常に起こるストレス反応を上手く軽減できる可能性を示しています。

（出典：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構「（研究結果）花の鑑賞は心身のストレスを緩和する」）

聴

◆自然音を聴くことによる自律神経機能に及ぼす効果

自然音は、幸せホルモンと言われているオキシトシンに影響を与え、かつストレス因子指標の1つであるコルチゾールに影響を及ぼした。また心拍数を減少したことから本研究で用いた自然音は、ストレス緩和があり、リラックス効果が期待された。

（出典：筑波技術大学紀要 筑波技術大学テクノレポート「自然音を聴くことによる自律神経機能に及ぼす効果に関する研究」）

嗅

◆木材セラピー：嗅覚を介した生理的リラックス効果

木材の香りについては、日本の代表的な樹木であるヒノキを対象に、実験を行いました。まず、ヒノキの枝葉から抽出した精油の香りがもたらす生理的リラックス効果を調べました。温湿度と照度を一定に調整した人工気候室という実験室にて、20歳代の女子大学生に精油の香りを90秒間嗅いでもらいました。比較のための対照条件は、においなし（空気）としました。

その結果、ヒノキ精油の香りを嗅ぐことによって、高すぎる脳前頭前野活動が鎮静化し、リラックス時に高まる副交感神経活動が統計的有意差を持って亢進^{こうしん}しました。

（出典：環境健康フィールド科学センター 池井 晴美 特任助教「木材セラピー：嗅覚・触覚・視覚を介した生理的リラックス効果」）

味

◆なぜ自然環境の中で食事をすると美味しいのか？

屋外での食事が美味しく感じられるのは、これら自然環境が保有する心理的な効果と何らかの関係性があると考えられる。そこで、どのような環境の元での食事が美味しく感じられるのかを、心理学的アプローチから検証してみた。

①庭の緑が全く見えない屋内、②庭の緑が窓から見える屋内、③庭の緑が見える屋外のテラス席、④庭の緑の中の4カ所において、市販されているペットボトルのお茶を飲んでもらい、お茶の味に関する印象を調べた。その結果、庭の緑が全く見えない①よりも、庭の緑が見える②から④の環境でお茶を飲む方が、お茶の味に対して「健康的な」、「贅沢な」といった印象を持つことがわかった。このことから、同じお茶を飲んだとしても、飲む環境で味に対する印象が変わることがわかった。

（出典：千葉大学大学院園芸学研究科 岩崎 寛 准教授 博士（農学）「なぜ自然環境の中で食事をすると美味しいのか？」

Why Does Food Taste Better When You Eat in Nature?）

触

◆木材セラピー：触覚を介した生理的リラックス効果

家具や内装材として一般的に用いられる広葉樹・ホワイトオークを対象に、手で触ったときのリラックス効果について調べました。比較のための素材としては、大理石、タイル、ステンレス板といった他の建築素材を用いました。20歳代の女子大学生に協力いただき、目を閉じた状態で、各種素材に90秒間触ってもらいました。

その結果、ホワイトオーク材に手で触れた場合、他素材と比べて、脳前頭前野活動の有意な鎮静化と副交感神経活動の亢進をもたらし、生体を生理的にリラックスさせることが明らかとなりました。

（出典：環境健康フィールド科学センター 池井 晴美 特任助教「木材セラピー：嗅覚・触覚・視覚を介した生理的リラックス効果」）

6-2 景観形成の方向性

●五感で景観を感じ、健康で楽しさを味わえる「場」と「機会」をより豊かにする。

丘、樹林地、河川など、現在ある大府の景観の骨格となる地理的要素に加え、農業をはじめ、本市における産業の営みや、坂のある暮らし、生活の中で繰り広げられてきた祭りをはじめ伝統文化などを含めた歴史景観など、これまで培われてきた風土を構成する景観について、私たちがそれを五感で感じ、健康で、楽しさを味わえるような「場」と「機会」をより豊かにしていきます。

●景観まちづくりの取組を通じて、人と人、人と都市をつなげる。

現在私たちが五感で感じることができ景観を守り育て、さらに将来へ向けて新たな景観を創造していくなど、さまざまな市民活動や経済活動による景観まちづくりの取組を広げることにより、コミュニティの絆を深め、また、都市景観について身近な自分ごととして考えながら、市民間の交流、他地域との交流を巻き起こしていきます。

また、今後は積極的にデジタル化に取り組み、景観や歴史、緑などの情報発信をはじめとして、人・場・情報をつなげることにより、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指します。

●『シビックプライド』（市民の誇り）及び『シティブランディング』（まちの価値を高めるためのさまざまな活動）へとつなげていくことで、市民がいきいきと暮らす風景を「新たな風土」としていく。

これら「これまでの風土」の保全と利活用の営み、「これから創る風土」をよりよいものとする営みの両方によって、単に地形地物などによる景観のみでなく、「市民がいきいきと暮らす風景」を持続的に創りあげていくことを到達点として目指します。

また、この営みに多くの市民が参加し、交流が巻き起こることによって、「このまちで暮らしてよかった」「このまちで暮らし続けたい」という市民の誇りや愛着が育ち、「わがまち大府」という意識が高まること、さらに、この市民がいきいきと参加する景観まちづくりに取り組む姿勢自体によって都市の価値を高め、まちのブランド力としていくことを目指します。

●四季・彩・時に馴染む色を用いる。

本市の多彩な景観（四季・彩・時）を感じ取るために、地域（地区計画を含む）や公共施設などで用いる色彩は、地域の特色（変化ある緑の大地、大小の水辺空間と広がる空、ぶどうや桃・サクラ、歴史の積み重ね）と調和した色を用いることとします。

図表 6-2 「新しい風土」に向けた景観まちづくり



●大府らしさを生かした景観の変化

川池

平成 13 年(2001 年)

⇒

親水公園化

⇒

令和 3 年(2021 年)



鞍流瀬川緑道

令和 2 年(2020 年)

⇒

散歩道整備

⇒

令和 3 年(2021 年)



市道共和駅東線

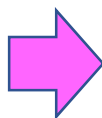
平成 23 年(2011 年)

⇒

歩道拡幅など

⇒

平成 28 年(2016 年)



大府駅付近

昭和 41 年(1966 年)

⇒

都市化・緑化

⇒

令和 2 年(2020 年)



第7章 景観形成の基本方針

本市の景観特性である自然・農業景観（さとの景観）、主に市街化区域の景観（まちの景観）、歴史・文化景観（歴史の景観）、及びこれらをつなぐ「つなぐ景観」について、景観形成の基本方針を以下に示します。

7-1 さとの景観形成基本方針

本市の景観の基本的な枠組みを構成するのが、河川、農地、里山など、主として市街化調整区域において広がる自然・農業景観です。この「さとの景観」の形成の基本方針を以下のとおりとします。

【基本方針】 1-1 野を歩き、五感で四季の景を愛でる景観づくり

- 川の堰などで聴かれる水の音、農地や里山における鳥や虫の声、樹林、竹林などの葉ずえをわたる風の音、草花の香り、旬の農作物の味など、「さと」にはさまざまな自然、農業景観が、市街地から比較的近い位置に豊富にあることから、こうした四季折々の風景を五感で感じ、楽しめる「場」と「きっかけ」をつくります。

【要点】

- 四季折々の景観を五感で感じられる場をつくります
- 景観を五感で感じられるようなきっかけをつくります

【基本方針】 1-2 農と自然を守る人々と寄り添う仕組みときっかけづくり

- さとの景観を持続的に守るためには、農家や山林の所有者だけでなく、幅広い主体がこれを助けていくことが求められています。こうしたことから、農と自然を守る人々と寄り添い、市外からの応援者も募りながら農業景観や樹林景観をともに守っていく仕組みをつくり、主体的な参加者（プレイヤー）の輪を広げていきます。

【要点】

- 農や自然の景観をともに守っていく仕組みをつくります
- 農業や自然の景観を守っていく主体的な参加者（プレイヤー）の輪を広げます

7-2 まちの景観形成基本方針

市民の多くが日常的に暮らし、また、駅や市境の幹線道路及びその沿道など、まちの顔をなす玄関口を有するのが、主に市街化区域における「まちの景観」です。その形成の基本方針を以下のとおりとします。

【基本方針】 2-1 「いきいきと暮らす人がいる」景観づくり

- 市街地の中にも、緑と花で彩られた住宅や、見晴らしのよい緑豊かな公園、緑化された道路、ウォーキングコース、川沿いの緑道など、五感で感じられる魅力のある景観があります。市民がそれらの魅力に気づくきっかけづくりとして、歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場をつくります。
- 市街地の景観を魅力と活力のあるものとしていくためには、緑の豊かさや整った建造物などの景観だけでなく、なにより「人がいきいきと暮らしている」ことが重要です。このため、人が集まり、いきいきと交流し、働いている、という「状況」をつくります。
- 人がいきいきと暮らせるためには、まず安全・安心が守られ、子ども、高齢者、障害のある人々など、弱者にとっても優しい環境が必要です。このことから、誰も取り残すことなく、ほっとできる景観をつくります。

【要点】

- 歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場をつくります
- 人が集まり、いきいきと交流し、働いている「状況」をつくります
- 誰もが安全・安心で、ほっとできる景観をつくります

【基本方針】 2-2 まちの「玄関口」の景観づくり

- 多くの市民が日常的に利用し、また、来訪者にとってもまちの玄関口となるのが大府、共和の二つの駅です。日常生活の中で市民の原風景として愛され、また、来訪者にとって印象的となるよう、利用者層や土地利用条件などに応じた景観をつくります。
- 駅前における本市の「顔」としての景観形成、また、電車からの車窓風景、幹線道路を走行する自動車からの車窓風景を意識した景観をつくります。
- 市境に位置する幹線道路及びその沿道については、まちの玄関口にふさわしい景観配慮を進めます。

【要点】

- 駅前が印象に残る景観づくりを進めます
- 電車や自動車からの車窓風景を意識した景観づくりを進めます
- 市境の幹線道路やその沿道は、まちの玄関口にふさわしい景観配慮を進めます

7-3 歴史の景観形成基本方針

「歴史の景観」は、文化財や、社寺仏閣とその境内林、古くからの佇まいを残す集落など、市内に点在する歴史的資源からなる景観だけでなく、地名や言い伝えなどにも見出すことができます。こうした「歴史の景観」の保全や利活用に関する基本方針を以下のとおりとします。

【基本方針】3-1 土地の歴史をひもとき、「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくり

- 自分が暮らす地域や散歩ルートなどの土地の歴史をひもとき、地名や小中学校の校歌でよく歌われている丘、道、坂の名前などを考えることなどを通じ、景観の由来などの「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくりを進めます。

【要点】

- 自分が暮らす地域や散歩ルートなどの土地の歴史をひもときます
- 「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくりを進めます

【基本方針】3-2 歴史景観を身近なものとして楽しむきっかけづくり

- なにげない日常の景観の中に、本市の歴史を今に伝える遺跡や記念碑などを顕在化することで、知的好奇心が刺激され、それが喜びにつながることから、楽しく歩き、景観を味わい、学べるような場ときっかけをつくります。

【要点】

- 楽しく歩き、景観を味わい、学べるような場ときっかけをつくります

【基本方針】3-3 祭事などを五感で味わう景観づくり

- 祭事などが主に行われる社寺の建造物や、境内地、鎮守の森などは風景の骨格を構成する要素です。また、お囃子やのぼり、踊り、屋台や人出などは風景を彩る要素として特徴的です。これらの祭事などを五感で味わい、心身ともに健康になることを目指し、伝統や歴史を継承し、歴史的風致の維持向上を図る取組を進めます。

【要点】

- 伝統や歴史を継承し、歴史的風致の維持向上を図る取組を進めます

7-4 つなぐ景観形成基本方針

◆「さと」と「まち」をつなぐ

もともと本市は、「さと」と「まち」が近接し、市民の都市生活の中でも身近に自然や農業の景観に接することができる、という強みを持つ一方、その魅力に気づかないまま暮らす市民も少なくありません。このことから、「さと」と「まち」が身近になるための仕掛けづくりを目指します。

【基本方針】 4-1 「さと」や「まち」の景観の骨格となる景観軸づくり

●河川や道路などを活用して、市の景観の骨格となるような景観軸をつくります。

【要点】

■河川や道路などを活用して、市の景観の骨格となるような景観軸をつくります

【基本方針】 4-2 「緑ある暮らし」の第一歩としての市街地緑化の仕掛けづくり

●宅地、産業用地、公共空間が共存し、身近な緑を守り、増やす仕掛けをつくります。

【要点】

■宅地、産業用地、公共空間における身近な緑を守り、増やす仕掛けをつくります

【基本方針】 4-3 景観を味わい、愛でる場と仕組みづくり

●ウォーキングやサイクリングで野山や川まで足を伸ばし、歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場、座ることができる場、景観を眺められる場をつくります。

●景観や生物多様性に配慮した、水と緑のネットワークをつくり、景観に親しむ楽しさと環境へ配慮する意識を一体化できるような仕組みをつくります。

【要点】

■歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場、座ることができる場、景観を眺められる場をつくります

■景観に親しむ楽しさと環境へ配慮する意識を一体化できるような仕組みをつくります

【基本方針】 4-4 「農」・「食」・「健康」で人と人をつなぐ場ときっかけづくり

- 五感のうち、特に味覚に影響のあるぶどうやなしなどの畑を有する農業景観と、健康・医療などの特色ある都市機能が連携した景観づくりの仕掛けをつくることにより、景観まちづくりと「食」や「健康」などとの分野の連携を強化します。
- 「農」・「食」・「健康」など、多くの人々が関心を寄せる社会課題と景観まちづくりが一体化することにより、世代や立場をつなぐ市民活動で、みんなが参加できる仕掛けをつくります。

【要点】

- 景観まちづくりと「食」や「健康」などの分野の連携を強化します
- 世代や立場をつなぐ市民活動で、みんなが参加できる仕掛けをつくります

◆「歴史」を「未来」へつなぐ

過去から現代へ至る時間の流れを記す歴史景観の資源を継承する仕掛けづくりとともに、今を生きる人たちが協働して未来の景観をつくっていくための仕掛けづくりを目指します。

【基本方針】 4-5 多様な世代が主体的にかかわる新たな風土づくり

- 子ども世代、働く世代、子育て世代、熟年・高齢世代などそれぞれのライフステージで、「すてきな風景だな」と思える気づきを促し、多様な世代やコミュニティが協働し、景観まちづくりの大切さを次世代へつなげていきます。

【要点】

- 気づきを促し、協働することで、景観まちづくりの大切さを次世代へつなげていきます

7-5 景観形成基本方針（総括）



※ビスタ：特に、両側に並木や山などのある、細長い通景や見通し



第8章 景観形成施策

景観形成の基本方針に照らし合わせながら、上位・関連計画などに記載されている取組を取りまとめ、景観形成施策として整理しました。

8-1 さとの景観形成施策

景観形成の基本方針	景観形成施策
1-1 野を歩き、五感で四季の景を愛でる景観づくり	■ 四季折々の景観を五感で感じられる場をつくります
	1 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）
	2 公園やベンチなどの整備
	3 親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進
	4 竹林や里山などの整備・保全
	5 人と自然との共生の推進（フジバカマの植栽によるアサギマダラの飛来を呼び込む活動、緑のカーテンの設置など）
	■ 景観を五感で感じられるようなきっかけをつくります
	6 景観を楽しむウォーキングマップの作成
	7 五感で感じ健康につながるウォーキングイベントの実施

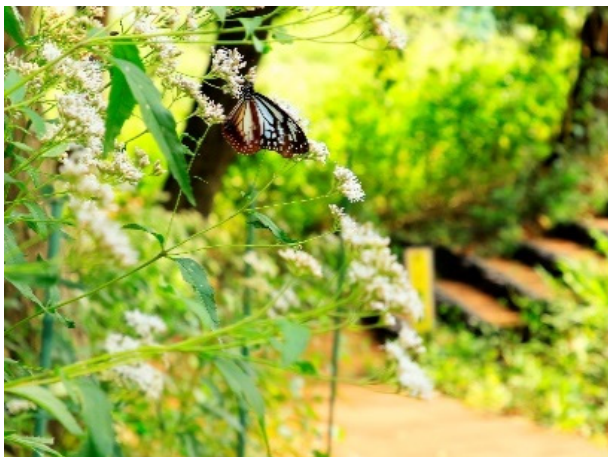
【施策イメージ】



緑道・散歩道ネットワークの整備（石ヶ瀬川）



親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進（鞍流瀬川）



人と自然との共生の推進（ニツ池公園）



五感で感じ健康につながるウォーキングイベントの実施（ニツ池公園周辺）

景観形成の基本方針	景観形成施策
1-2 農と自然を守る人々と寄り添う仕組みときっかけづくり	■ 農や自然の景観をともに守っていく仕組みをつくります
	8 農業景観や特産物のパンフレット・チラシなどの作成 (四季の変化・見どころの時期など)
	9 学校の授業や総合学習などを通じた農に親しむ機会の提供
	10 都市近郊農業の振興（優良農地の保全や荒廃農地の活用）
	■ 農業や自然の景観を守っていく主体的な参加者（プレイヤー）の輪を広げます
	11 五感で感じる竹林活用イベントの開催
	12 イベントや講座を通じた地元農畜産物に親しむ機会の提供
	13 多様な担い手の確保・育成、意欲的な農業者の支援

【施策イメージ】



特産物のパンフレット・チラシなどの作成（長根のぶどう棚）



都市近郊農業の振興（北崎町）



五感で感じる竹林活用イベントの開催（大倉公園）



イベントや講座を通じた地元農畜産物に親しむ機会の提供（共和町）

8-2 まちの景観形成施策

景観形成の基本方針	景観形成施策
2-1 「いきいきと暮らす人が いる」景観づくり	■ 歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場をつくります
	14 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用） 【No.1 再掲】
	15 公園やベンチなどの整備【No.2 再掲】
	■ 人が集まり、いきいきと交流し、働いている「状況」をつくります
	16 市民緑化コンクール（シビックガーデンコンテスト）の実施
	17 見て楽しめる歩行者目線を意識した景観づくり
	18 四季の彩ニュースの発行やメディア発信（見ごろ・食べごろなど）
	■ 誰もが安全・安心で、ほっとできる景観をつくります
	19 市民との協働による樹木の維持管理システムづくり
	20 自転車や歩行者に優しいまちづくり
	21 無電柱化の推進による景観の向上

【施策イメージ】



市民緑化コンクールの実施（梶田町）



市民との協働による樹木の維持管理システムづくり（桃山町）



四季の彩ニュースの発行やメディア発信（大倉公園）



無電柱化の推進による景観の向上（（市）健康の森線）

景観形成の基本方針	景観形成施策
2-2 まちの「玄関口」の景観づくり	■ 駅前が印象に残る景観づくりを進めます
	22 駅前広場や駅前道路の修景整備
	23 文化芸術とまちづくりが連携した取組の推進
	■ 電車や自動車からの車窓風景を意識した景観づくりを進めます
	24 景観やにぎわい創出の観点からの道路空間活用 (オープンカフェやイベントの場など)
	25 幹線道路の植栽や緑地などの設置・維持管理
	26 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール
	■ 市境の幹線道路やその沿道は、まちの玄関口にふさわしい景観配慮を進めます
	27 魅力ある店舗づくりやにぎわい創出に関わる事業者の支援
	28 公共施設・民有地・商店などの緑化推進

【施策イメージ】



駅前広場や駅前道路の修景整備（大府駅前広場）



文化芸術とまちづくりが連携した取組の推進（鞍流瀬川）



景観やにぎわい創出の観点からの道路空間活用
（共和駅西口ロータリーのイルミネーション）



公共施設・民有地・商店などの緑化推進（大府市役所）

8-3 歴史の景観形成施策

景観形成の基本方針	景観形成施策
3-1 土地の歴史をひもとき、 「土地の記憶」を言語化 する取組ときっかけづく り	■ 自分が暮らす地域や散歩ルートなどの土地の歴史をひもときます
	29 歴史資源の案内板設置
	30 樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全、アクセス路の整備・保全
	31 景観を楽しむウォーキングマップの作成【No.6 再掲】
	■ 「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくりを進めます
	32 地区名称の由来の勉強会やシンポジウムの開催、学校・社会教育との協働
	33 保存樹の状況や本数のモニタリング

【施策イメージ】



歴史資源の案内板設置（大倉公園休憩棟）



樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全（明神樋門）



樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全（大倉公園茅葺門）



保存樹の状況や本数のモニタリング（横根町）

景観形成の基本方針	景観形成施策
3-2 歴史景観を身近なものとして楽しむきっかけづくり	■ 楽しく歩き、景観を味わい、学べるような場ときっかけをつくります 34 「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進 35 五感で感じ健康につながるウォーキングイベントの実施【No.7 再掲】 36 無電柱化の推進による景観の向上【No.21 再掲】 37 樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全、アクセス路の整備・保全【No.30 再掲】
	■ 伝統や歴史を継承し、歴史的風致の維持向上を図る取組を進めます 38 歴史民俗資料館や公民館を中心とした、地域の歴史・伝統文化・まつりなどに触れる機会づくりの継承 39 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール【No.26 再掲】
3-3 祭事などを五感で味わう景観づくり	

【施策イメージ】



「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進（明神樋門）



まつりに触れる機会づくりの継承（どぶろく祭り）



まつりに触れる機会づくりの継承（子供三番叟）



まつりに触れる機会づくりの継承（おまんと祭り）

8-4 つなぐ景観形成施策

景観形成の基本方針	景観形成施策
「さと」と「まち」をつなぐ	
4-1 「さと」や「まち」の景観の骨格となる景観軸づくり	■ 河川や道路などを活用して、市の景観の骨格となるような景観軸をつくれます 40 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）【No.1, 14 再掲】 41 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール【No.26, 39 再掲】
4-2 「緑ある暮らし」の第一歩としての市街地緑化の仕掛けづくり	■ 宅地、産業用地、公共空間における身近な緑を守り、増やす仕掛けをつくれます 42 公共施設・民有地・商店などの緑化推進【No.28 再掲】 43 市民との協働による樹木の維持管理システムづくり【No.19 再掲】 44 緑化活動への若い世代の参加を促す企画の検討
4-3 景観を味わい、愛でる場と仕組みづくり	■ 歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場、座ることができる場、景観を眺められる場をつくれます 45 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）【No.1, 14, 40 再掲】 46 公園やベンチなどの整備【No.2, 15 再掲】 47 親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進【No.3 再掲】 ■ 景観に親しむ楽しさと環境へ配慮する意識を一体化できるような仕組みをつくれます 48 四季の彩ニュースの発行やメディア発信（見ごろ・食べごろなど）【No.18 再掲】 49 「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進【No.34 再掲】

【施策イメージ】



公共施設・民有地・商店などの緑化推進（月見町）



緑化活動への若い世代の参加を促す企画の検討（市民植樹）

景観形成の基本方針		景観形成施策	
「さと」と「まち」をつなぐ			
4-4 「農」・「食」・「健康」で人と人をつなぐ場ときっかけづくり		■ 景観まちづくりと「食」や「健康」などの分野の連携を強化します	
		50 健康産業・医療・福祉・スポーツ分野などの情報発信拠点づくり	
		■ 世代や立場をつなぐ市民活動で、みんなが参加できる仕掛けをつくります	
		51 祭事と連携した大府特産品の直販や試食会の開催	
		52 農業体験できる場づくりやアグリツーリズムの実践	
「歴史」を「未来」へつなぐ			
4-5 多様な世代が主体的にかかわる新たな風土づくり		■ 気づきを促し、協働することで、景観まちづくりの大切さを次世代へつなげていきます	
		53 景観資源情報のデジタル化と新たな価値の創造・発信（QRコード活用や新たな社会活動への発展など）	
		54 写真コンクールの実施（周年）	
		55 地域での活動を通じた子どもたちの景観意識の向上（清掃活動や学校の校外学習など）	
		56 食育の推進、ボランティア参加促進などによる郷土愛の育成、主体的なまちづくりを考える機会創出、環境学習など	
		57 公園・緑地などの維持管理への市民の積極的な参加の促進（アダプトプログラムなどのPRによる）	
		58 市民活動の場の提供、情報共有、ネットワーク構築、人材育成、資金確保など	

【施策イメージ】



大府特産品の直販（げんきの郷）



公園・緑地などの維持管理への市民の積極的な参加（庭園みなみ）

第9章 地域別の景観形成施策

9-1 地域区分の考え方

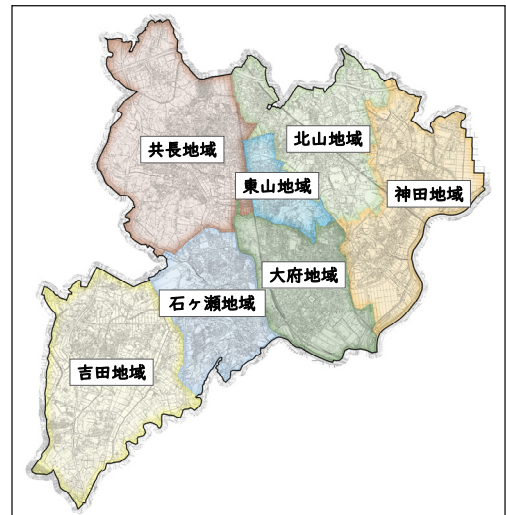
本市全体で「五感で感じる四季・彩・時の景観づくり」を進めるため、地域ごとに景観づくりを進めていきます。

以下に全11地域の地域区分の考え方を示します。(図表9-1 参照)

【地域区分の考え方】

①地域コミュニティが育まれている地域：7地域

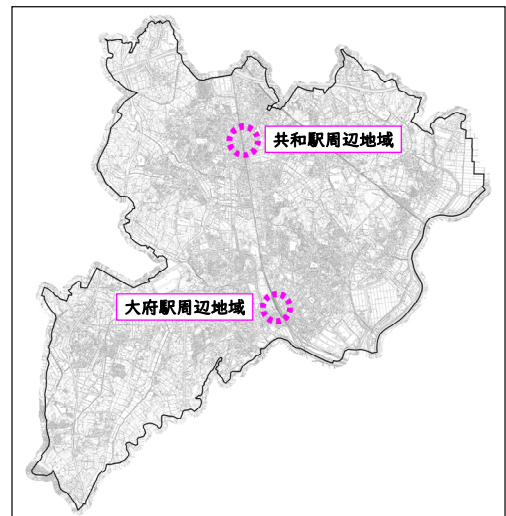
各地域の市民が地域の景観特性を共有でき、地域別の景観形成施策を進める活動母体を形成しやすい区域であるコミュニティ単位とし、大府地域、神田地域、北山地域、東山地域、共長地域、吉田地域、石ヶ瀬地域の7地域を設定します。



②上位関連計画によりまちづくりが

位置付けられている地域：2地域

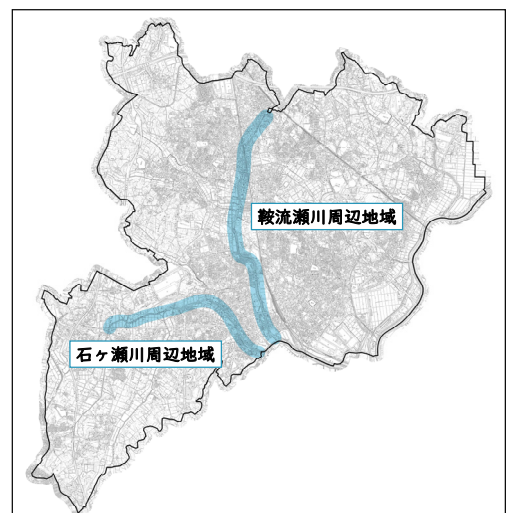
本市の玄関口であり、また、第4次大府市都市計画マスタープランにおいて、都市拠点として位置付けられている大府駅周辺及び共和駅周辺の2地域を設定します。



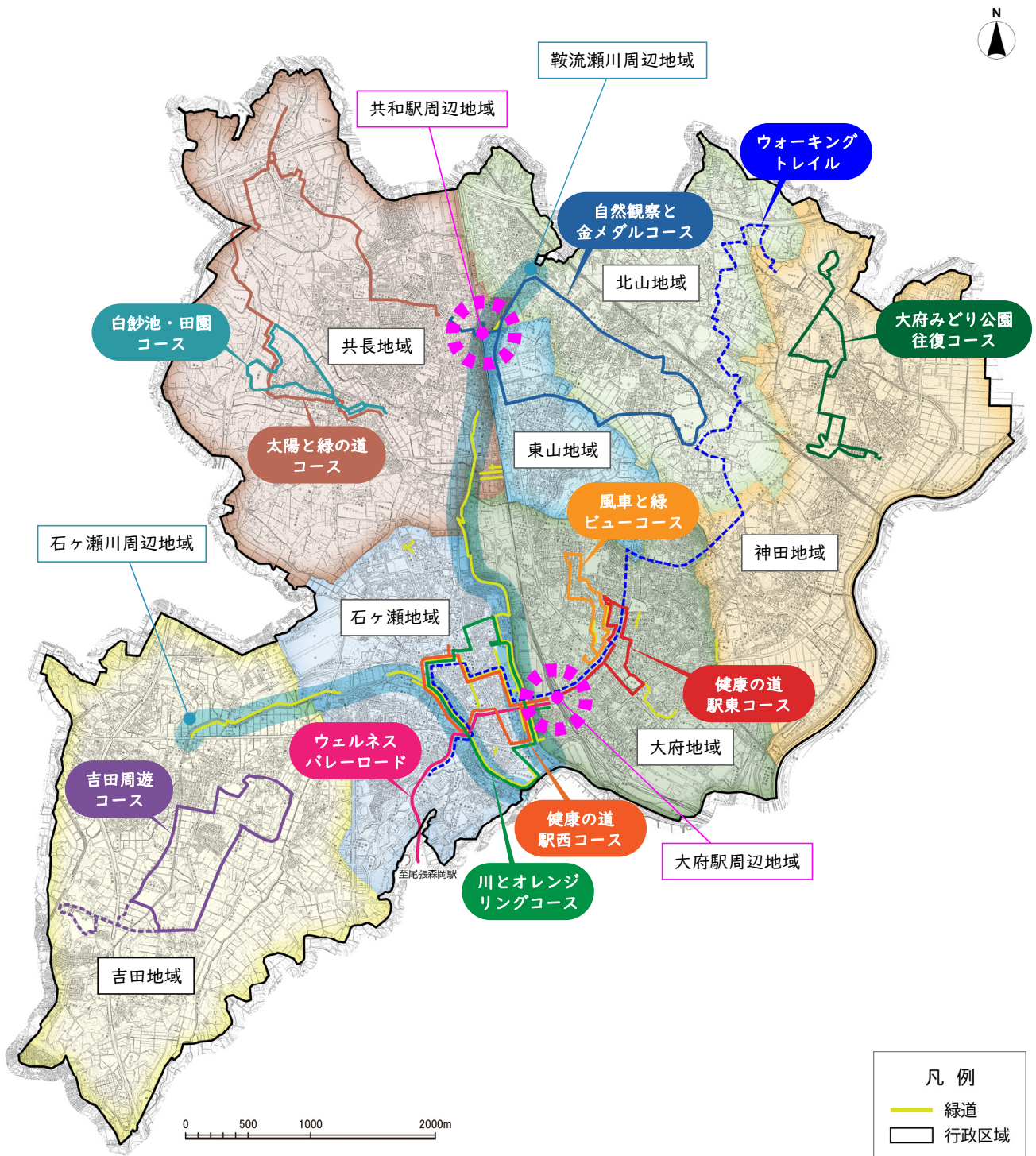
③市民の認知度や利用度が高い緑道や

ウォーキングコース：2地域

市民意識調査において、緑道やウォーキングコースへの認知度や利用度が高く、また、大府市緑の基本計画において、水と緑のネットワークに鞍流瀬川と石ヶ瀬川が位置付けられていることから、鞍流瀬川周辺及び石ヶ瀬川周辺の2地域を設定します。



図表 9-1 景観形成の地域区分



(出典：第4次大府市都市計画マスタープラン、おおぶ健康都市ウォーキングマップ)

9-2 地域別の景観特性

景観づくりを進めていく地域別の景観特性を以下に示します。

地域名	地域別の景観特性	景観形成の基本的考え方
[コミュニティ] 大府地域	本市の代表的な景観特性である丘やため池を含む地域であり、公共施設や緑豊かな住宅地など、特色ある景観を有する地域	起伏に富む地形とその眺望景観や緑豊かな住宅地や公園を楽しむ
	 緑豊かな住宅地  川池公園（ため池）	
[コミュニティ] 神田地域	子供三番曳や山車などの市指定文化財を有する藤井神社、境川に沿って古くから形成された集落地、境川と立体交差する特徴的な樋門など、歴史・文化資源を有する地域	歴史ある古いたたずまいの「まちと農の景」を楽しむ
	 普門寺付近の町並み  田園風景	

地域名	地域別の景観特性	景観形成の基本的考え方
[コミュニティ] 北山地域	ニツ池セレクトナでの自然観察や環境学習、フジバカマの植栽によるアサギマダラ飛来の拠点づくりを進めている地域	水辺の河津桜とアサギマダラの飛来を楽しむ
	 ニツ池公園	 名高山ポケットパーク
[コミュニティ] 東山地域	本市の代表的な景観特性である丘やため池を含む地域であり、西部は住宅地、東部は田園が広がり、長根山ではぶどう栽培地など特色ある景観を有する地域	起伏に富む地形とその眺望景観や親水空間化されたため池を楽しむ
	 ぶどう棚からの眺望	 立合池（ため池）
[コミュニティ] 共長地域	500年の歴史を持つどぶろくまつりが開かれる長草天神社や、白鯨池などのため池が多く、地域北部、西部には田畑が広がり、自然豊かでのどかな景観要素が多く残る地域	住・工・農の調和とため池や「祭りの景」を楽しむ
	 住・工・農の調和	 白鯨池（ため池）周辺

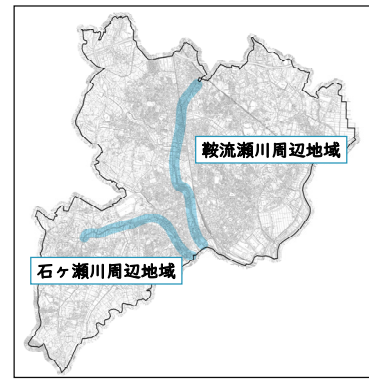
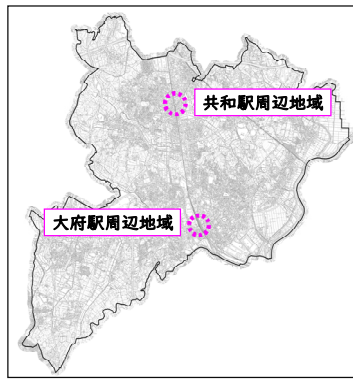
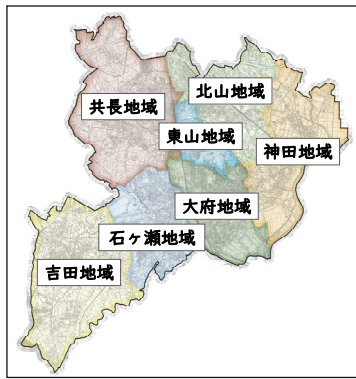
地域名	地域別の景観特性	景観形成の基本的考え方
[コミュニティ] 吉田地域	本市の代表的な景観特性である丘やため池を含む地域であり、水田や社寺、古い町並みなど、さとの景観を多く有する地域	田園地域の歴史を留める集落地景観と親水空間化されたため池を楽しむ
	 田園地域の眺望	 神様池（ため池）
[コミュニティ] 石ヶ瀬地域	地域の中央部を石ヶ瀬川が流れ、地域の中央部から北部にかけては良好な住宅地が整備されており、南端には健康づくりのシンボルである、あいち健康の森公園が広がる地域	歩きながら健康づくりと景観を楽しむ
	 石ヶ瀬川付近の住宅地	 あいち健康の森公園
[都市拠点] 大府駅 周辺	第4次大府市都市計画マスタープランで都市拠点に位置付けられ、本市の南の玄関口であり、景観を来訪者に紹介する先導的な地域	人を呼び込む楽しい空間をつくる -南の玄関口づくり-
	 大府駅前広場	 大府駅西口ロータリー

地域名	地域別の景観特性	景観形成の基本的考え方
[都市拠点] 共和駅 周辺	第4次大府市都市計画マスタープランで都市拠点に位置付けられ、本市の北の玄関口であり、盛んなまちづくり活動に景観まちづくりを合わせて進めると効果的な地域	水と緑のネットワーク結節点をつくる -北の玄関口づくり-
	 共和駅東口ロータリー	 鞍流瀬川緑道
[水と緑の ネットワーク] 鞍流瀬川 周辺	ウォーキングコースが順次整備されており、また、市民の認知度や利用度が高く、彼岸花や江端大橋北側の親水空間など、景観要素が多い地域	水・緑・文化の香る都市の南北軸をつくる
	 川沿いの彼岸花	 親水空間（江端大橋北側）
[水と緑の ネットワーク] 石ヶ瀬川 周辺	ウォーキングコースが順次整備されており、また、市民の認知度や利用度が高く、サクラやカラシナなど、景観要素が多い地域	水・緑・農の原風景を愛でる場をつくる
	 サクラとカラシナ	 親水空間（森岡橋）

9-3 地域別の景観形成施策

地域別の景観特性を踏まえ、「第8章 景観形成施策」について、景観づくりを進めていく地域別の景観形成施策を以下に示します。

景観形成施策		
	大府地域	神田地域
■四季折々の景観を五感で感じられる場をつくります		
1 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）	●	●
2 公園やベンチなどの整備	●	●
3 親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進	●	●
4 竹林や里山などの整備・保全		●
5 人と自然との共生の推進 （フジバカマの植栽によるアサギマダラの飛来を呼び込む活動、緑のカーテンの設置など）	●	●
■景観を五感で感じられるようなきっかけをつくります		
6 景観を楽しむウォーキングマップの作成	●	●
7 五感で感じ健康につながるウォーキングイベントの実施	●	●
■農や自然の景観をともに守っていく仕組みをつくります		
8 農業景観や特産物のパンフレット・チラシなどの作成（四季の変化・見どころの時期など）		●
9 学校の授業や総合学習などを通じた農に親しむ機会の提供		●
10 都市近郊農業の振興（優良農地の保全や荒廃農地の活用）		●
■農業や自然の景観を守っていく主体的な参加者（プレイヤー）の輪を広げます		
11 五感で感じる竹林活用イベントの開催		●
12 イベントや講座を通じた地元農畜産物に親しむ機会の提供		●
13 多様な担い手の確保・育成、意欲的な農業者の支援		●
■歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場をつくります		
14 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）【No.1再掲】	●	●
15 公園やベンチなどの整備【No.2再掲】	●	●
■人が集まり、いきいきと交流し、働いている「状況」をつくります		
16 市民緑化コンクール（シビックガーデンコンテスト）の実施	●	●
17 見て楽しめる歩行者目線を意識した景観づくり		
18 四季の彩ニュースの発行やメディア発信（見ごろ・食べごろなど）	●	●
■誰もが安全・安心で、ほっとできる景観をつくります		
19 市民との協働による樹木の維持管理システムづくり	●	●
20 自転車や歩行者に優しいまちづくり		
21 無電柱化の推進による景観の向上		●
■駅前が印象に残る景観づくりを進めます		
22 駅前広場や駅前道路の修景整備		
23 文化芸術とまちづくりが連携した取組の推進		
■電車や自動車からの車窓風景を意識した景観づくりを進めます		
24 景観やにぎわい創出の観点からの道路空間活用（オープンカフェやイベントの場など）		
25 幹線道路の植栽や緑地などの設置・維持管理	●	
26 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール		●
■市境の幹線道路やその沿道は、まちの玄関口にふさわしい景観配慮を進めます		
27 魅力ある店舗づくりやにぎわい創出に関わる事業者の支援		
28 公共施設・民有地・商店などの緑化推進		



コミュニティ					都市拠点		水と緑のネットワーク	
北山地域	東山地域	共長地域	吉田地域	石ヶ瀬地域	大府駅周辺	共和駅周辺	鞍流瀬川 周辺	石ヶ瀬川 周辺
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
			●	●				
			●	●				
			●	●				
		●	●	●				
			●	●				
			●	●				
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
					●	●		
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
					●	●	●	●
		●			●	●	●	●
					●	●		
					●	●		
●	●		●		●	●	●	●
		●	●		●	●	●	●
					●	●		
					●	●		

景観形成施策		
	大府地域	神田地域
■自分が暮らす地域や散歩ルートなどの土地の歴史をひもときます		
29 歴史資源の案内板設置		●
30 樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全、アクセス路の整備・保全		●
31 景観を楽しむウォーキングマップの作成【No.6再掲】	●	●
■「土地の記憶」を言語化する取組ときっかけづくりを進めます		
32 地区名称の由来の勉強会やシンポジウムの開催、学校・社会教育との協働	●	●
33 保存樹の状況や本数のモニタリング	●	●
■楽しく歩き、景観を味わい、学べるような場ときっかけをつくりま		
34 「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進	●	●
35 五感で感じ健康につながるウォーキングイベントの実施【No.7再掲】	●	●
36 無電柱化の推進による景観の向上【No.21再掲】		●
37 樋門や社寺などの歴史・文化資源の保全、アクセス路の整備・保全【No.30再掲】		●
■伝統や歴史を継承し、歴史的風致の維持向上を図る取組を進めます		
38 歴史民俗資料館や公民館を中心とした、地域の歴史・伝統文化・まつりなどに触れる機会づくりの継承	●	●
39 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール【No.26再掲】		●
■河川や道路などを活用して、市の景観の骨格となるような景観軸をつくりま		
40 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）【No.1, 14再掲】	●	●
41 建築物・工作物・屋外広告物の景観コントロール【No.26, 39再掲】		●
■宅地、産業用地、公共空間における身近な緑を守り、増やす仕掛けをつくりま		
42 公共施設・民有地・商店などの緑化推進【No.28再掲】		
43 市民との協働による樹木の維持管理システムづくり【No.19再掲】	●	●
44 緑化活動への若い世代の参加を促す企画の検討	●	●
■歩きたくなる道・立ち止まりたくなる場、座ることができる場、景観を眺められる場をつくりま		
45 緑道・散歩道ネットワークの整備（河川や道路などを活用）【No.1, 14, 40再掲】	●	●
46 公園やベンチなどの整備【No.2, 15再掲】	●	●
47 親水エリアの環境整備によるウォーキングが楽しめる環境づくりの推進【No.3再掲】	●	●
■景観に親しむ楽しさと環境へ配慮する意識を一体化できるような仕組みをつくりま		
48 四季の彩ニュースの発行やメディア発信（見ごろ・食べごろなど）【No.18再掲】	●	●
49 「ふるさとガイドおおぶ」と連携した取組の推進【No.34再掲】	●	●
■景観まちづくりと「食」や「健康」などの分野の連携を強化します		
50 健康産業・医療・福祉・スポーツ分野などの情報発信拠点づくり		
■世代や立場をつなぐ市民活動で、みんなが参加できる仕掛けをつくりま		
51 祭事と連携した大府特産品の直販や試食会の開催		●
52 農業体験できる場づくりやアグリツーリズムの実践		●
■気づきを促し、協働することで、景観まちづくりの大切さを次世代へつなげていきます		
53 景観資源情報のデジタル化と新たな価値の創造・発信（QRコード活用や新たな社会活動への発展など）	●	●
54 写真コンクールの実施（周年）	●	●
55 地域での活動を通じた子どもたちの景観意識の向上（清掃活動や学校の校外学習など）	●	●
56 食育の推進、ボランティア参加促進による郷土愛の育成、主体的なまちづくりを考える機会創出、環境学習など	●	●
57 公園・緑地などの維持管理への市民の積極的な参加の促進（アダプトプログラムなどのPRによる）	●	●
58 市民活動の場の提供、情報共有、ネットワーク構築、人材育成、資金確保など	●	●

コミュニティ					都市拠点		水と緑のネットワーク	
北山地域	東山地域	共長地域	吉田地域	石ヶ瀬地域	大府駅周辺	共和駅周辺	鞍流瀬川 周辺	石ヶ瀬川 周辺
		●	●	●				
		●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●		
●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●			●	●	●	●
		●	●	●				
●		●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●
●		●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
			●	●				
		●	●	●	●	●		
		●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●

第 10 章 景観形成の推進に向けて

10-1 三位一体での取組

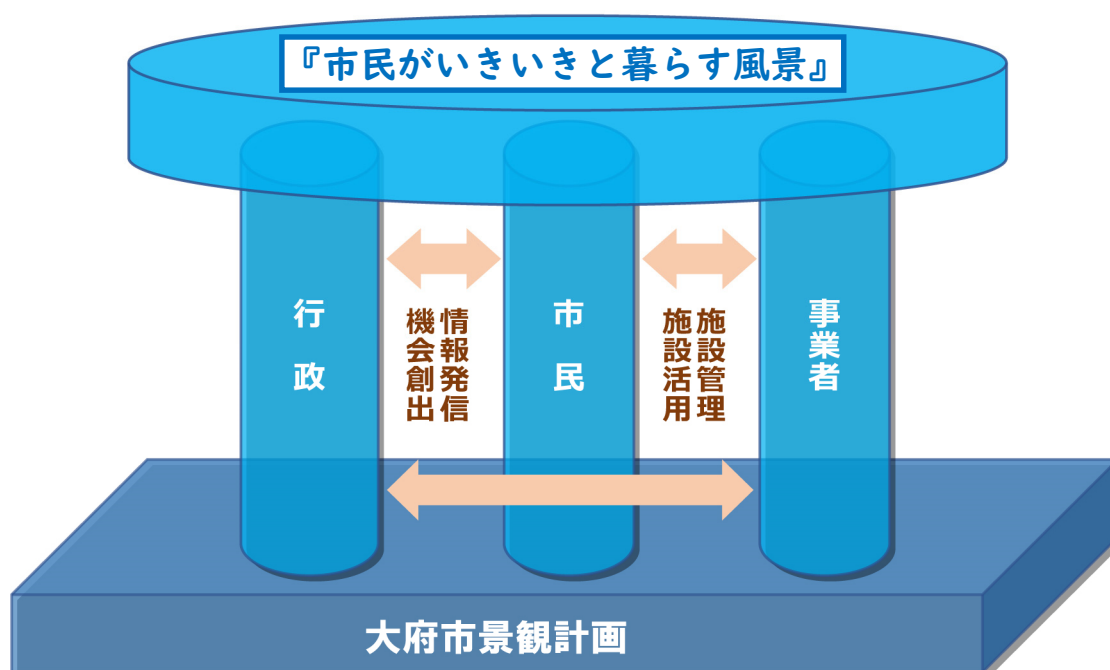
景観まちづくりを進めるためには、**景観形成の意義や方向性について、市民、事業者、行政が共有することが最も大切**です。

そのためには、**本計画を広く周知することが必要**であり、地域での活動を通じた子どもたちの景観意識の向上や、ウォーキングの際に景観を愛でる機会や場を設けるなど、大府の良好な景観に気づき触れ合う場づくりを実施します。

また、景観形成の推進に向けては、本計画に基づき、景観まちづくりの推進や、関係機関との調整や協力、市民との協働などにより、計画の実効性を確保していくことが必要です。

市民、事業者、行政が相互に連携を図りながら、『**市民がいきいきと暮らす風景**』づくりを推進します。

図表 10-1 景観まちづくり体制のイメージ



10-2 目指す方向性

本計画の景観形成の基本理念は、『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』

～歩きながら大府市の多様な景観（四季・彩・時）を五感を使って感じ取り、

景観づくりを通じて健康になることができるようなまちにする～

としています。

また、景観形成の方向性として、以下の事項を挙げています。

- 五感で景観を感じ、健康で楽しさを味わえる「場所」と「機会」をより豊かにする
- 景観まちづくりの取組を通じて、人と人、人と都市をつなげる。
- 『シビックプライド』（市民の誇り）及び『シティブランディング』（まちの価値を高めるための様々な活動）へとつなげていくことで、市民が生き生きと暮らす風景を「新たな風土」としていく。
- 四季・彩・時に馴染む色を用いる。

これまで本市で培われてきた風土を構成する景観特性を生かし、**守るべきところは守る**とともに、改善や除去を行いながら、**将来へ向けて新たな景観を創造していく**など、さまざまな市民活動や経済活動による景観まちづくりの取組を広げることが大切です。

また、後世に継承すべき美しい本市の景観形成を通じて、**心身ともに健康になる**ことを目指します。

10-3 進捗管理

本計画の景観形成施策は、基本方針に照らし合わせながら、上位・関連計画などに記載されている取組を取りまとめたものです。ただし、その内容は固定的なものではなく、本市を取り巻く情勢の変化などに適切に対応し、変化するものです。

今後、個々の関連計画において、本計画に示した基本理念、景観形成の方向性及び基本方針に寄り添いながら、取組の進捗を管理していくものとします。

本計画においては、基本理念である『歩きながら五感で感じる四季・彩・時の景観づくり』に向けて、長期的な視点から、将来像として『歩きながら五感で感じる新たな風土』を創り上げていくことを目指し、**大府らしさを生かした景観の変化**に注視していくものとします。

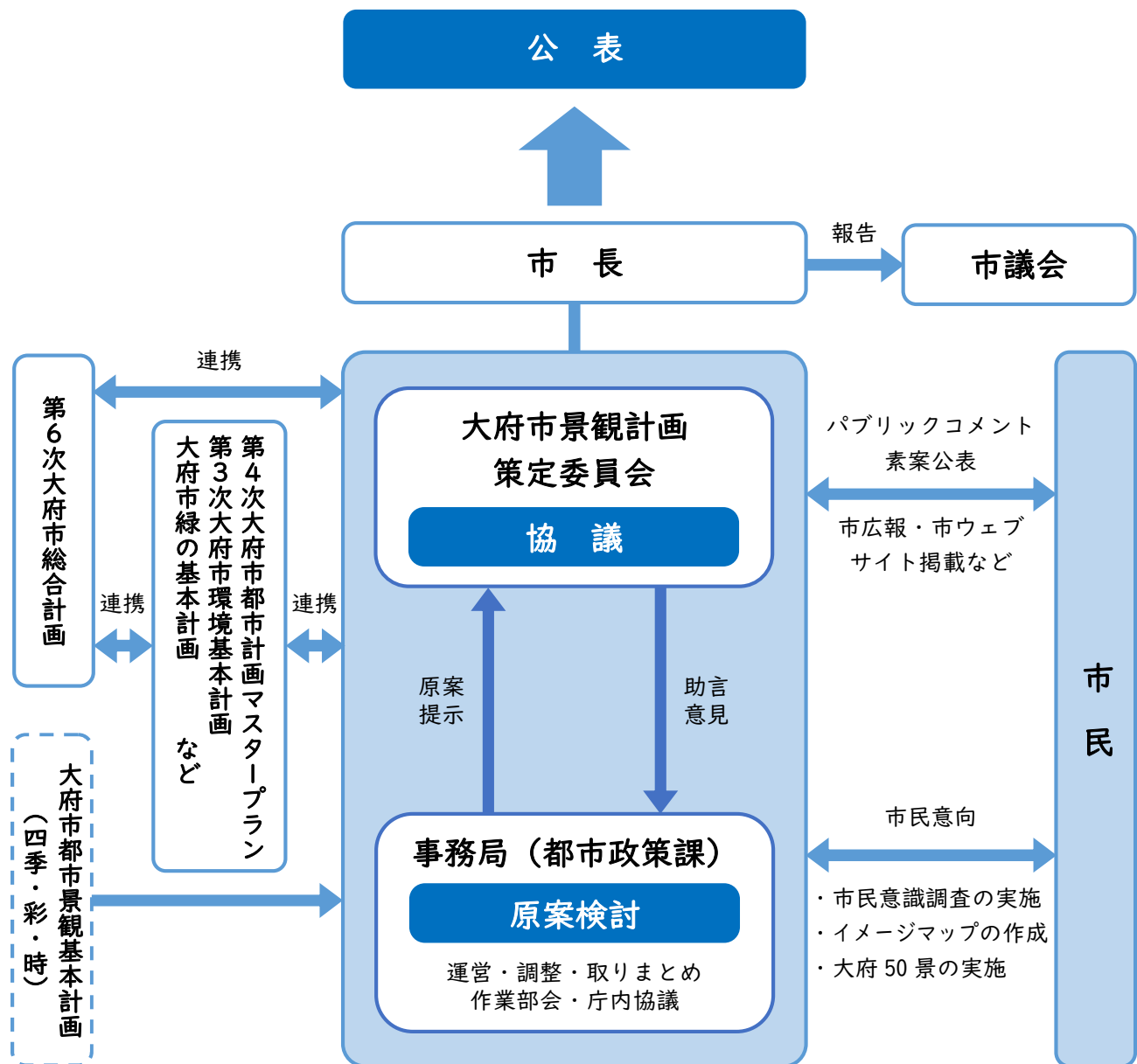
【上位・関連計画】

第6次大府市総合計画、第4次大府市都市計画マスタープラン、第3次大府市環境基本計画、大府市緑の基本計画、第2次大府市住生活基本計画、第3次大府市教育振興基本計画、大府市ため池保全活用計画、大府市産業振興基本計画、大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ、「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プラン 2020-2030

資料編

I 計画の策定体制

- ◆本計画は、事務局（都市政策課）にて原案を検討し、景観を含む都市計画に関する学識経験者、市民、各種団体代表及び関係行政職員により構成する「大府市景観計画策定委員会」の意見、助言を踏まえて策定
- ◆市民意識調査の実施、イメージマップの作成、大府 50 景の実施、パブリックコメントの実施により、市民意見を反映



平成5年
(1993年)
3月策定

2 計画の策定経過

年	月	市議会	策定委員会	作業部会など	その他
令和2年 (2020年)	7月				原案検討開始
	8月				8月4日～9月4日
	9月				市民意識調査
	10月			15日 第1回開催	
	11月		25日 第1回開催		25日 イメージマップ作成
	12月				6日、24日 イメージマップ作成
令和3年 (2021年)	1月				
	2月			2日 第2回開催 12日 庁内協議	1日～28日 大府50景募集 16日、19日 イメージマップ作成
	3月		15日 第2回開催		
	4月			28日 庁内協議	
	5月		24日 第3回開催	11日 庁内協議 19日 庁内協議	
	6月			6月17日～7月8日	
	7月			庁内照会・協議 7月27日 庁内協議	
	8月			11日 庁内協議 18日 庁内協議	
	9月		29日 第4回開催		4日～13日 大府50景パネル展示
	10月				
	11月		15日 書面開催		
	12月	10日 建設産業委員協議会 17日 全員協議会			
令和4年 (2022年)	1月				1月5日～2月5日
	2月		18日 第5回開催		パブリックコメント
	3月				公表

3 大府市景観計画策定委員会

3-1 大府市景観計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の良好な景観の形成や保全に関する基本的な方針を定める計画として、大府市景観計画を策定するため、大府市景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 大府市景観計画の策定に関すること。
- (2) その他大府市景観計画を策定するために必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼し、又は任命する。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 学識経験のある者
- (3) 各種団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、会議の招集は、市長が行う。

2 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会の設置等)

第6条 委員会に作業部会を置く。

2 作業部会は、委員会から付託された事項について調査、研究及び検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員で組織する。

4 部会長は都市計画課長を、副部会長は都市計画課主幹をもって充て、部会員は職員のうちから部会長が指名する。

5 部会長は、会務を総理し、作業部会を代表する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(作業部会の会議)

第7条 作業部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、議長となる。

2 部会長は、作業部会の会議において必要があると認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

3-2 大府市景観計画策定委員会委員名簿（敬称略）

策定委員会

役 職	氏 名	所属など	備 考
委 員 長	瀬口 哲夫	名古屋市立大学 名誉教授	学識経験者
副委員長	中村 直也	大府市観光協会	
委 員	神谷 優	愛知建築士会半田支部	
	竹田 隆憲	大府商工会議所青年部	
	鷹羽 伸行	あいち知多農業協同組合青年部	
	水谷 克也	大府市緑化推進委員会	
	本部 はる香	大府市歴史民俗資料館	
	伊藤 彰英	公募	
	鈴置 文枝	公募	
オブザーバー	稲吉 豊治	愛知県 公園緑地課	（令和2年度）小嶋 幸則

作業部会（令和2年度のみ）

	氏 名	所 属	備 考
部 会 長	深谷 一紀	都市計画課長	
副部会長	水野 伸也	都市計画課 主幹	
部 会 員	鈴木 康幸	企画政策課 企画係長	
	植木 孝	環境課 環境保全係長	
	山本 貴之	文化振興課 文化振興係長	
	川出 陽一	都市計画課 にぎわい創出係長	
	深谷 紀文	緑花公園課 緑花公園係長	
	鈴置 弘	土木課 道路建設係長	
	林 直正	建設管理課 交通防犯施設係長	
	清水 良	建築住宅課 建築指導係長	
	安森 昌子	農政課 農業振興係長	
	原田 亮男	商工労政課 商業観光係長	
	神島 宏一	雨水対策課 治水係長	
	久保田美穂子	健康都市推進課 健康都市推進係長	

事務局

氏 名	所 属	備 考
伊藤 宏和	都市整備部長	（令和2年度） 部長 近藤 重基 課長 深谷 一紀 主幹 水野 伸也 係長 久野 建史 技師 今村 朋子 主事 小林 慎之介
松浦 元彦	都市整備部 担当部長	
福島 智宏	都市政策課長	
川出 陽一	都市政策課 計画地域交通係長	
神田 昌則	都市政策課 計画地域交通係 主任	
小林 慎之介	都市政策課 計画地域交通係 主事	

3-3 大府市景観計画策定委員会及び作業部会の経過

策定委員会

日 程	名 称	議 事
令和2年(2020年) 11月25日	第1回 策定委員会	■景観計画について ■大府市の景観イメージについて ■前身計画の概要について ■市民意識調査について ■計画策定にあたっての基本的な考え方について
令和3年(2021年) 3月15日	第2回 策定委員会	■景観特性の整理について ■景観に関する市民意識について ■景観特性と市民意識からみた課題について ■基本方針について
令和3年(2021年) 5月24日	第3回 策定委員会	■景観形成の基本理念について ■景観形成の基本方針について ■景観形成施策について ■地区景観形成計画について
令和3年(2021年) 9月29日	第4回 策定委員会	■大府市景観計画(案)について
令和3年(2021年) 11月15日	書面開催	■大府市景観計画(案)について
令和4年(2022年) 2月18日	第5回 策定委員会	■パブリックコメント実施結果について ■大府市景観計画について

作業部会(令和2年度のみ)

日 程	名 称	議 事
令和2年(2020年) 10月15日	第1回 作業部会	■景観計画について ■大府市の景観イメージについて ■前身計画の概要について ■市民意識調査について ■計画策定にあたっての基本的な考え方について
令和3年(2021年) 2月2日	第2回 作業部会	■景観特性の整理と課題について ■基本方針について ■景観計画における公共施設の位置付けについて

4 市民意識調査

項 目	内 容
調査目的	市民が日頃の生活の中で感じていることや、取り組んでいる活動などの把握
調査対象	大府市在住の 18 歳以上の方
配布数	3,000 通
調査方法	調査対象者の中から無作為に抽出し、郵送により調査票を配布・回収
調査期間	令和 2 年（2020 年）8 月 4 日（火）～9 月 4 日（金）
調査項目	景観に関わる項目 ・食育について ・自然環境について ・運動などの取組について ・景観について ・緑道・ウォーキングコースについて ・緑化について
回収結果	有効回答数：1,375 票／有効回収率：45.8%

5 イメージマップ

項 目	内 容
作成目的	市民が思い描く本市（あるいは自分の住む地域）のイメージから、本市の景観特性を把握
作成対象	大府市景観計画策定委員会、神田コミュニティ、共和駅周辺まちづくり委員会、大府市都市計画審議会及び大府駅周辺まちづくり検討会議の出席者
作成人数	54 人
作成方法	本市（あるいは自分の住む地域）を知らない人に、本市（あるいは自分の住む地域）を説明するための簡単な地図を、自分の記憶だけを頼りに 5～10 分程度で作成
作成時期	令和 2 年（2020 年）11 月 25 日（水）、12 月 6 日（日）、12 月 24 日（木） 令和 3 年（2021 年）2 月 16 日（火）、2 月 19 日（金）

6 大府 50 景

項 目	内 容
募集目的	市民の景観意識の向上を目的として募集し、市民が感じている本市の景観要素を把握
応募方法	本市ウェブサイトの入力フォーム、または応募用紙に記入して投函
対象風景	誰でも見ることができる風景 ・ 緑や水辺など、やすらぎを感じる風景 ・ 本市の歴史を感じる風景 ・ 住む人の温かい生活の雰囲気を感じる風景 ・ 建物や町並み、眺望などに魅力を感じる風景 ・ その他「いいなあ」と感じる風景
募集期間	令和3年（2021年）2月1日（月）～28日（日）
募集結果	・ 応募人数 146 人 ・ 応募総数 592 件 合計 71 枚の写真を「大府 50 景」のスポットとして選び、広報おおぶや本市ウェブサイトで紹介するとともに、大府市役所でパネル展示を実施 （令和3年（2021年）9月4日（土）～13日（月））

7 パブリックコメント

項 目	内 容
実施期間	令和4年（2022年）1月5日（水）～2月5日（土）
閲覧場所	都市政策課窓口・各公民館・ミュージしがせ・市ウェブサイト
提出方法	郵送・FAX・メールなど
募集結果	

8 用語解説

あ行	
アグリツーリズム	都市に居住している人などが農場や農村で休暇・余暇を過ごすこと。
アサギマダラ	マダラチョウ科に属する前翅（し）長 40～60mm のチョウ。 春の北上、秋の南下を繰り返す「渡り」をするチョウとして知られており、夏から秋にかけてフジバカマなどのキク科の植物の花に集まり、吸蜜する様子を見ることができ。
アダプトプログラム	住民が公共施設（公園や歩道など）をわが子のように愛情をもって面倒をみるボランティア活動のこと。 ごみ拾いや樹木への水やり、除草などを行う。
生垣設置補助制度	緑のまちづくりを推進するため、新たに生垣を設置する際に設置にかかる費用の一部を助成する制度。
インフラ	道路、鉄道、公園、上下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設の総称。
ウェルネスバレー	「あいち健康の森」とその周辺エリアを指し、健康長寿分野において全国でも有数の集積地。 国立長寿医療研究センターやあいち健康プラザをはじめ、健康・医療・福祉に関する施設が多数立地している。本市と東浦町では、この地域に健康長寿に関する一大交流拠点を創るための検討を進め、平成 21 年（2009 年）3 月に具体的な施策や土地利用の方針を取りまとめた「ウェルネスバレー基本計画書」を策定した。
屋外広告物	常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるはり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの一定の観念、イメージを伝達するもの。

か行	
緩衝帯	工場などの周辺地域における環境を保全するため、騒音、振動などによる環境の悪化の防止上必要な緑地帯などのこと。
既存ストック	これまでに整備された都市基盤施設、建築物などの蓄積。
QRコード	株式会社デンソーウェーブが開発した平面（2次元）バーコード。
グリーンカーテン	ゴーヤなどのつる性植物を日の差し込む窓の外側に植え付けて、カーテン状に育てたもの。
景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年	景観づくりには 10 年のはかり、そこから残っていくものが風景となり、それには 100 年かかる。その風景が時間を経過して、地域の人々の心に刻まれて定着し、風土や文化となるまでに 1000 年はかかるとされる。
原風景	原体験におけるイメージで、風景のかたちを取っているもの。
工場立地法	工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査を実施するとともに、準則などを公表し、これらに基づく勧告、命令などを行うことにより、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与することを目的とした法律。

さ行	
持続可能な開発目標 (SDGs)	平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。 17 の目標、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
シティ ブランディング	まちの価値を高めるためのさまざまな活動。
視点場	景観を眺める場所。
シビックガーデン コンテスト	まちに緑や花を飾り、まち全体が市民の庭（シビックガーデン）となることを目指したコンテスト。 一般（家庭緑花）の部、一般（共同花壇）の部、マスター（家庭緑花）の部、マスター（共同花壇）の部がある。
シビックプライド	都市に対する市民の誇り。
市の木・市の花	市指定の木と花のこと。 市の木としてクロガネモチとサクラ、市の花としてクチナシとツツジが指定されている。
親水空間	水や川に触れることで、水や川に対する親しみを深めることができる場所。
スカイライン	空を背景として、山の稜線や建物の連なりなどのシルエットが描く輪郭線。
生物多様性	生き物の個性とつながりを表す言葉。 森林、里地里山、河川などの生態系の多様性、動物から細菌などの微生物に至る種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の 3 つのレベルの多様性がある。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域をいう。市街化調整区域内では、自治体が地域の実情に応じて区域、用途を定める場合を除き、原則として農林漁業用の建物や、一定規模以上の計画的開発などを除き開発行為は許可されないものとされている。
社そう林	神社の境内地を囲うように密生している林地。「鎮守の森」とも呼ばれる。神社は移転や開発により滅失することが比較的少ないため、都市化が進む中、近代以前からの景観が残されている場合が多い。
樹林地	当該土地の大部分について樹木が生育している一団の土地。 樹林には竹林も含まれる。
セラピー	薬や手術に頼らない治療や療法。
総合計画	市政運営の総合的かつ長期的な指針。 その将来都市像を市民と共有することが、持続可能なまちづくりには重要な要素となる。

た行	
地区計画	無秩序な開発を防止し、その地区の特性にふさわしい良好な環境の形成・保全を図るため、その地区における建築物の細かい規制、道路や公園の位置などを定めるもの。
知的好奇心	知性が感じられる物事に対する関心。
眺望景観	遠くを見渡し、眺めを望むことができる景観。
眺望点	開けた眺めを望むことができる場所。
鎮守の森	神社に付随して参道や拝所を囲むように設定、維持されている森林。
都市計画 マスタープラン	市町村が創意工夫のもと、住民の意見を反映しながら、市町村自らが定める都市計画の基本的な方針を定めたもの。
都市近郊農業	都市の近く（近郊）で農作物を生産することで、輸送費用をあまりかけずに、鮮度の高い農作物を消費地に届けられるといった利点を活かした農業。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行なわれる、土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業。

は行	
ハード整備	道路や建築物、設備など主に施設に関する整備。
ビスタ	特に両側に並木・山などのある細長い通景や見通し。
樋門	川や排水路の堤防を交差するトンネルのこと。 主な役割として、大きな川から逆流する水を止める役割を果たす。
俯瞰（ふかん）	高い所から見下ろすこと。
フジバカマ	秋の七草の一つで、万葉の時代から人々に親しまれてきた植物で、夏の終わりから秋の初めに花を咲かせる多年草。 10月頃には、長距離移動する大型蝶のアサギマダラが飛来し、吸蜜する様子を見ることができる。
ふるさとガイド おおぶ	市民や観光客に本市の魅力を伝える観光ボランティアガイド。 ガイド自身の生きがいや健康づくりの推進を目的として、平成 26 年（2014 年）3 月に設立。
ポケットパーク	道路付帯地や住宅開発などで提供された街角の小さな公園。
保全地区・保存樹林	大府市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、緑の保全または自然を保護するため、市が指定する地区や樹木。

ま行	
緑の基本計画	都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。
無電柱化	道路上から電柱・電線をなくすこと。 「防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」が実現できる。

や行	
用途地域	機能的な都市活動と良好な都市環境の保護を目的に、住居・商業・工業などの都市の諸機能を適切に配分するための、土地利用上の区分を行うもの。 用途や形態、密度などの規制を通して、目的にあった建築物を誘導することを目的に指定する。

ら行	
ライフスタイル	生活の様式や営み方。
ランドマーク	都市景観や田園風景において、目印や象徴となる対象物。 歴史的、文化的に価値のある建造物、記念物、特徴的な自然物など。
緑道	歩行者や自転車の通行のため、河川沿いなどで自然に親しめるよう整備された道。

大府市景観計画

発 行

大府市

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地

TEL.0562-47-2111 (代表)

<https://www.city.obu.aichi.jp/>

編 集

大府市 都市整備部 都市政策課

